

平成24年9月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

2. 欠席議員

15番 小池一哉

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	員	諸	石	洋	之
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
営	業	部	森		孝	畑
営	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 3 号

9月11日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	7 宮 本 栄 八	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館問題について 2. 住宅政策について 3. 下水道等について 4. 行財政改革について 5. 教育文化・子育てについて 6. 公園整備について
6	26 江 原 一 雄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育行政について 2. 市長の政治姿勢について 3. 公共交通整備について
7	21 牟 田 勝 浩	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対応について 2. 広報IT、今後の活用について 3. 交通行政について 4. 企業、大会誘致について
8	25 平 野 邦 夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 武雄市図書館の指定管理者制度について <ol style="list-style-type: none"> 1) 市民的価値とは何か 2) 指定管理者制度は市民の要求か 3) 情報管理について 4) 図書館内で経済活動が許されるのか、その根拠について 2. 国民健康保険一本化の県の方針の改定について <ol style="list-style-type: none"> 1) 収納率目標達成度合いに対する県調整交付金の交付について 2) 武雄市にどんな影響が出ているか 3) 県が赤字解消を求めているが 4) 保険財政共同化事業の拡充の内容は 3. ゆきとどいた教育をすすめるために 4. 市長の政治姿勢について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は25番平野議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

きのう私の通信のほうを山口議員のほうから取り上げていただいて、若木工業団地の平米数について、私が通信に間違っ書いしておりましたことを……（発言する者あり）すみません。若木の工業団地というか、土地開発公社の土地の件ですね、ソーラーの土地の件です。2万1,000平米ですけれども、有効面積はということでちょっと私聞き取りのときに聞いた数字を……（発言する者あり）聞き取りじゃないですね、勉強会のときです。勉強会のときに説明の有効面積をといるところで、私が控えておった数字がちょっと間違っったみたいでありまして、有効面積的にはこの武雄への御案内という工業団地をまとめた中には2万1,000じゃなくて1万6,000というのを有効面積的にとってあって、1億3,000万円じゃなくて9,600万円ですね。そういうふうなことになっておりますので、訂正させていただきます。

続いて、質問に入っていきたいと思います。（全般モニター使用）

本日は、図書館について、住宅政策について、下水道等について、行財政改革について、教育文化・子育てについて、公園整備について質問していきたいと思います。

まず最初に、図書館についてです。

ちょっと裏のバックのスライドのあれが前回と一緒に、前回と同じのを出しているような感じに見えますけれども、前は図書館のよくわからない点ということだったんですけれども、今回は図書館の気になる点ということでやっていきたいと思います。

第1番目に、新図書館での飲食解禁という内容です。今度、スターバックスさんが入られて、飲食自由と。前の市長の話じゃ、キャップ付きのペットボトルだったらいいんじゃないかなとか、何かそういうふうなことも言われましたし、

〔市長「言っていないよ」〕

言っておられます。その辺で、スターバックスとかがそれも飲み物だけなのか、そこら辺もよくわかりませんので、今の図書館に入るところには食べない、飲まないということで、具体的に弁当とかなんとか書いてあるわけですけども、この辺との関連でどの辺まで、自分の家からお茶を持ってきたのはいいのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思いま

す。

それと、飲食できるのは伊万里図書館とかでも、福祉関係の方が小さなスナックなんかを
してありますので、それはいいと思いますけれども——スナックじゃない、スナック類みた
いなやつを売ってあるところがあるというふうに言わんといかんですね。軽食的なものが売
ってあるところはありますけれども、そこも一応図書館の受付から分かれたところでありま
して、図書館内で飲み食いして汚した場合、TSUTAYAのところではもとの場所に返し
ていいということですが、今度の図書館ではどういうふうになっているのか、その辺
がちょっと気になる点としてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を始めます前に、宮本栄八先生にぜひお願いがあるのは、私が言ったことについて本
当に正確に引用してほしいんですよ。僕はうそっぱち新聞には何にも期待していませんよ。
ですが、こういう議会というのは議事録に残ります。残った上で、これは検索の対象になり
ます。そういった中で、私が言いもしないことをそういうふう引用されて、しかも、それ
がでたらめの引用であるということは、今までたびたびこの6年間ずっとそうでした。です
ので、それはもう本当に改めてほしいんですよ。そうしないと、やっぱりこれは議論が深ま
りませんよ。深まることは期待していませんけれど、本当に迷惑します、はっきり言って。
よろしいでしょうか。——もうだめみたいですね。

それで、御質問の館内の飲食についての解禁なんですけれども、基本的に持ち込みはオー
ケーにしようと思っております。スターバックスだけということになると、これは機会の均
等という観点から、公共施設の中でスターバックスだけがオーケーで、そうじゃないものは
だめだというのは、それは合理的な基準にはなりませんので、スターバックスを中心とする
飲食を認める以上は他の持ち込みということについても、これは当然許可をしなければいけ
ないと思っております。

その中で、ペットボトル等、あるいは持ち込みの今あれ何というんですかね、コーヒーと
か入れるボトルですよ、等については、これは常識に委ねようと思っております。行政が細
かい基準をあれこれつくるのではなくて、ここは市民の良心、良識に期待をしたいというふ
うに思っております。ただ、その中で、じゃ全部のフロアを飲食を認めるかということにつ
いては、これはまた市民にお伺いを立てようと思っております。今般の9月の前半までに終
了いたしました図書館の市民アンケートで、きのう山口昌宏議員さんにお答えしたとおり、
7割の皆さんたちがこの図書館構想について期待をするということでありましたので、今度
もう一回アンケートをとりたい。今度1,000人規模という、そんな大規模なものをとるつも
りはありませんけれども、範囲についても市民の声に耳を澄ませたいと思っております。

私個人的なことを申し上げますと、図書館の中で全部はだめだと、学習室等についてはやっぱり静音、静かな音ですよね、要するに勉強に集中をしていただきたいという意味から、フロアを分けようと、エリアを分けたいと思っております。ただ、繰り返しになりますけれども、市民がどういうふうにお考えになるかということについては、これは耳を澄ましていきたいと。

事ほどかように、今回の新図書館構想については、市民の御意見をよく聞いていきたいと思っておりますので、いろんな機能も、私のフェイスブック、ツイッター等でいろんな書き込み等がありましたので、やっぱり反対の意見の中でもいい意見というのがあるんですよ。あるので、それについては柔軟に対応していきたいと、このように考えております。

いずれにしても、栄八通信に書かれるときは正確に、期待はしておりませんが、引用をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのキャップ付きのペットボトルというのは絶対言われました。

〔市長「言うてませんよ」〕

まあそれは調べてください、自分で。私は市長の、何ですかね、私が必要な分だけはしっかり覚えておりますので、よろしくお願いします。

次の気になる点、それは駐車不足の対応です。カフェの設置などで長時間滞在というのがふえてくると思うんですよね。ほかの人も偶然そういうようなことを言っておられましたけれども、土曜とか行くと、今はぎりぎり待たないで、奥のほうに一、二台あいているなど、しばらくゆっくり回っていたら入れるという感じかなというふうに思っておりますけれども、今度はちょっと、佐賀の辺の図書館みたいにしばらく通路で待つかんばいかなような感じになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺の駐車場対策ですかね、私はここから向こうに行けるようにして、できるだけ近くから来れるようにできんかなというふうな感じも持っているんですけれども、その辺の駐車場対策についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは今でもいろんな例えば雑誌とか、もう週刊誌のレベルにも図書館のことを書かれておりまして、いつできるんだという問い合わせが殺到しています。ですので、議員の御心配も、この件についてはよくわかります。向こう恐らく2年間はCCCと図書館の連携というのはそんなに出てくるとは思えません。思えませんので、その期間は、これ先行者利益と言

っていいかどうかわかりませんが、全国から多くの皆さんたちがマイカーで集中されるということを想定しております。その中で、なるべく公共交通機関を使ってほしいということについては、これは当然のことながら呼びかけますし、なるべく近隣の皆さん方に関して言えば、足の御不自由な方でない方とかについては、なるべく徒歩で、あるいは自転車等でお越しいただきたいということはあわせて申し上げるつもりでいるんですけども、それでも奥の駐車場について、今現にとまっているんですよ、キャンピングカーとかとまっていますので、その対応をどうするかというのはあります。ですので、今の図書館の一番近い駐車場に加えて、その次の駐車場、奥のところですよ、奥のところについてもなるべく図書館で使えるように配慮をするといったことと、もう1つはゆめタウンの駐車場であります。ゆめタウンの駐車場についても、今ゆめタウンさんと競輪場というふうになっておりますけれども、場所を区切るかどうかは別にしても、その部分ということについても図書館用ということで考えていく必要があるだろうと思っております。

いずれにしても、その駐車場対策というのは非常に重要な案件だと思っておりますので、ぜひ宮本栄八先生におかれましても、前向きな、後ろバックじゃなくて、前向きな御意見をを出していただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、最終的にはここが、ここでずっといっぱいになったら、その先に行けるように、ここを改造してもらったらいんじゃないかなというふうに思っております。

そしたら、次の質問に行きます。

私がこの新図書館が一番気になる点というか、いかなんというのは営業スペースというですかね、民業圧迫というですかね、喫茶店とかそういう部分は近くにないといかんから文化会館でも中にあるというふうな感じであるんですけども、本来言えば、別に営業のスペースはなくてもいいんじゃないかなというふうに考えております。

そこで、しかし、今の計画では営業のスペースが入ってくるということで、前は後ろの駐車場とかなんとかを広げるということで、総体的な面積が大きく広がるかなというふうな感じに思っていましたけれども、それが余りないような話ですので、そうなってくると、営業スペースにとられて、本来ゆっくりできるスペースが、今でもそう余裕があるというわけじゃないですもんね。本はそう高く積むと子どもさんたちにはとれないということもありまして、ちょっとこういうところはスペースはあるんですけども、結局TSUTAYAさんのあれでは壁面というですかね、壁面にするといっても、なかなか難しいと思うんですよ。だから、結果的には読書スペースが減るんじゃないかなという危惧をしているんですけども、その営業スペースが今度の中で全体に占める割合ですかね、面積的な割合はどの程度に

なるものか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりあなたに何度言っても無駄だというのはよくわかりましたよ。もうこの議会でもいろんなところでも、上田議員さんにもお答えしましたし、陽輔議員さんにもお答えしましたけれど、もともとの図書館の今のスペースというのはざっくり言って3分の2ぐらいしか使っていないんですね。あの広大な事務室、それと本当にこれ館長室って要るのかなといったところ、それと全然オープンにされない会議室等を考える、あるいは閉架の書庫の中にも全く、何でこんな入れているのといったことから、私とすればここも含めて、市民の貴重な血税でつくられておるわけですよ。さすれば、そういうバックヤードの部分についても、極力開放をするといったことで、全体の有効面積をちゃんと市民の皆さんを第一と置きながら確保しようということは何度も言っています。その中で、確かに今のままの部分だと、そこに営業スペースが入るとそれは手狭になるというのは、それはわかります。しかし、全体の有効面積をふやした上で営業面積を入れようということにしていますので、これについてはぜひ御理解は、無理だと思いますけれども、ほかの皆さん方にはぜひ御理解をしてほしいというように思っております。

営業面積については、今詰めております。今般、予算案をまた提出をさせていただきますので、その際にしっかり御説明をしていきたいと思っております。これは5割超すということは絶対にありませんので、これも栄八通信にしっかり書いてほしいなということも思っております。いずれにしても、図書館は図書館が本来業務であります。営業スペースというのは、これに加えて、それをより図書館の本来業務をアテンドすると、サポートするという意味で、私は営業スペースというのはありだなというふうに思っております。さきの市民アンケートにつきましても、7割が賛成と、期待するという中で、これも今般、松尾陽輔議員さんのときにきちんとお答えをいたしますけれども、その中で要望が多かったもの、図書館の本来業務以外で要望が多かったものにCD、DVDの貸し出しということに非常に要望が多うございました。この正確な数値についても後刻申し上げますけれども、そういった市民の要望を踏まえて、市民の声を踏まえて、こういう図書館というのをさらに市民に近づけるということが今回の目的であります。

最後にしますけれども、民業圧迫という話がありますけれども、これについては当たりません。というのも、例えば、甘久のTSUTAYAのものとはほとんど違うものになります。図書館については、新着とか、そういうのではなくて、例えば、村上春樹さんを置くということになれば、村上春樹さんの原作になった、例えば「ノルウェーの森」のDVDであるとか、村上春樹さんの関連する音楽のCDであるとか、そういったものが中心になりますので、

そういうわけではすみ分けができます。その中で、すみ分けができた上で、市民価値を上げていくということになりますので、ぜひリンネの経験者としてアドバイスを賜ればありがたい、余り期待していませんけど、そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

営業がバッティングせんやったらいいと思うんですよ。私もレンタル業をしておりましたけれども、意外とクラシックとかなんともほかのところより置いとった実績はありますけれども、それ以上詳しいやつは営業的に成り立たんから置けないですもんね。そういう部分を置いていただくのはいいかなというふうには思っておりますけれども、それがだんだんだんだんお客の要望によってずっと変わっていかないかなという心配はしております。

そしたら、その辺の詳細は今後詰めてということですので、次に移っていきます。

次は、提案として、4カ月ですかね、5カ月なんですかね、その休館があると。そしたら、普通だったらいろんなことができないですけれども、この休館中を利用して図書を、何というですか、一番出筋の図書を例えば山内の支所に持って行って、ちょっと分室の研究というですかね、分室をつくった場合、どのくらい客が来るものなのか、そういう研究とか、伊万里図書館の移動図書館みたいに、ちょっと大きく持って試してみるというふうな、車をそろえんといかんからちょっと難しいのかもしれませんが、そういう分室とかなんとかを、要望はもう昔からあるわけなんですよ。だから、その要望が実現できるかどうかみたいな、実際したけど、余り来ないとか、そういう実験をしてはどうかと思います。

市長が参考にされている文京区というのも、文京区図書館と……

〔市長「参考なんか言ってませんよ」〕

参考にしてないですか。そこには日比谷図書館という小さいのもありますし、昌平坂という、やっぱりそういう大きな都会の中でも場所場所に合わせた図書館というか、図書室というのがあるようなことを承るんですけれども、その辺のことで分室とか、そういう休館中にいろんな実験的な取り組みができないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本栄八先生ね、本当にお願ひがあるんですけども、私、文京区の図書室を参考にすると一言も言っていないですよ。どこも言っていないですよ。それを勝手に自分の邪心と猛進でおっしゃるようなことは切に慎んでほしいと思うんですよ。それをもし自分がそういうふうにするのであれば、自分の気持ちとして言えばいいじゃないですか。だから、僕の名前をあなたから言われるというのは、それはお門違いですよ。それは慎んで、無理だと思いま

すけど、やめときます。

その中で、確かに4カ月ないしは5カ月の、どうするか、これ市民に御不便をかけることになりますので、これはきのう山口昌宏議員さんにもお答えをいたしましたけれども、なるべく、今は15日間という貸し出しの日数があるんですけれども、これをもう少し延ばしたいと、閉店セールじゃないんですけれども、延ばしたいと思っています。ただ、今事務方とCCCと協議をしていますけれども、今度図書館のラベリングは全部変わります。全自動貸し出し、セルフPOSですよ、に対応するように貸し出しのところにまた違うラベルを張らなきゃいけないということに相なりますので、その作業は手作業になりますので、非常に手間がかかります。そういった中で、本当に市民の皆様方に4カ月ないし5カ月間御不便をかけるということは、私からも何度もおわびをしておりますけれども、それはぜひ御理解をいただければありがたい。

お子さんの図書については、なるべく貸し出しの多いものについては、文化会館の2階のところにきちんと用意をするということ、それと我々、社会人等については、それは伊万里の図書館であるとか県立図書館であるとか嬉野等であるとか、近隣の図書館の御協力も取りつけておりますので、その中でぜひお願いをしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、ここの部分は宮本栄八さんと意見が一致しているところで、なるべく閉館のときに市民の皆さんたちにより多くの図書に親しんでいただくと、これ移動図書になるのか、別になるのかはわかりませんが、そこは一致していますけれども、ただ、4カ月、5カ月間の作業の時間というのも必要ですので、その分については市民の皆さんたちには本当に申しわけなく思っておりますし、あわせて御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

こういう機会を利用して、何か考えていただいたらというふうに思っております。

次に行きます。次、住宅政策についてということです。

以前、武雄市も学校改築というのがこれまでのずっと懸案ということでずっと回ってきて、一応武雄小学校、山内中学校ぐらいで大体一巡目は終わりかなというふうに考えております。そこで、次に問題になってくるのが、下水道もありますけれども、その手前として市営住宅の改築があるかなというふうに思っております。

そこで、市営住宅が、今和田住宅が鉄筋でつくられていると、1世帯当たり1,300万円もなって、結構これですずっと建て直していったら相当の金額になるんじゃないかなと。あれはスペースがないところは高層化するというので、スペースがあるところで余らないですよ、市営住宅のところ、そう駐車場がたくさんとれるところですね。だから、それをず

っと高層化していったら厳しいかなというふうに思うんです。

そういうことで、次の質問に行っておりましたけれども、まず第1としては、市営住宅のいろんな改築とかなんとか、今からいろんなものが出てきますので、まずは管理とか、そういう活用とか、維持について武雄市住宅マスタープランではそういうのを民間に委託するということが書いてあります。そして、県営住宅では既に東部はマベックといって松尾建設の子会社ですかね、西部地区のほうは川原建設に委託してあります。これマスタープランにですね。これは総合庁舎の横の建物の中に川原建設の県営住宅武雄管理室といって、この辺の管理をしてありますので、ここのところに、今みたいに市役所に行かなくても、こういう出先のところでそこ専門にやっていただくということでもありますけれども、この辺について山口昌宏議員も以前質問されていたと思いますけれども、その後どうなったのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

指定管理者の問題だと思います。これは6月議会で山口昌宏議員さんにお答えしていただいたとおり、導入をしていくということを考えております。具体的な動きはまだ行っていませんが、考え方としては市内業者を対象に新たな企業創出という形になろうかと思っておりますので、そういう観点で導入を取り組んでいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

まずそれを取り組んでいただければ、意外とそういう作業的なものがなくなって、本格的建てかえとか、そういうのに頭が回っていくのかなというふうに思っております。

それで、次は先ほど言いました老朽住宅がいっぱいあるということで、これを鉄筋で建てていったら相当の金額になるということで、簡単な今あるやつの財政シミュレーションというんですか、鉄筋でつくったらどのくらいになる、木造だったらどのくらいになるということを出してもらいたいなということでは、前に部長は10年間の計画をつくりますということだったので、その後、課に行ってみただけ、ちょっと進んでいないようでしたので、その辺についてどうなっているのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

この実施計画につきましては、ことしの3月議会におきまして、宮本議員の質問に対して市長が答弁されましたように、立地場所等の問題等があつて時間を与えてほしいという回答

がぁっていると思います。したがぁまして、着手してぁりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

場所などの問題で、大まかな場所、土地代は別として建物で計算してぁだいたほうがいかなというふうに思ぁいますけれど、私がちぁっと資料をまとめたところによると、大体この赤は木造です。この辺の建てかえをしなくちゃいけないうがずっと固まっているというような格好になってぁりまして、ちなみに、皆さん住宅にずっと見ていくわけにはいかなから、これが一番最初の赤尾住宅で、これは鉄筋です。これが下西山住宅で、これは武雄の川良ですけれど、和田住宅は半分今建てかえてぁります。これは山内の大野住宅です、これは甘久です、朝日です。これも朝日の栗原住宅です。これも朝日の朝日住宅です。これは北方の浦田住宅ということで、これも北方の高野住宅です。ということで、ちぁっと1点、山内の唐原住宅の写真がちぁっと途切れているんですけども、結構たくさんあるんですよ。

それで、この市営第2赤尾住宅の隣は県営なんですよ。似たような建物で、普通の人にはわかならない、県営住宅なんですよ。それで、私が県営住宅はどういう建てかえを考えているか、ちぁっと県のほうに電話したんですよ、どういうふうに考えているかと。そしたら、そういうのも今後、近いうちに話し合うようなことで考えているということだったんですけども、そのときに県の方から聞いたのが、ここに出ている長寿命化計画という話だったんですよ。これ今度市とかなんとかで国交省の管轄の制度で長寿命化計画というのを策定しないと、26年以降は補助金というか、交付金がもらえませんよという話だったんですよ。だから、ちぁっと県の人からばつと聞いたんですけども、そういうことになって、45%を占める交付金が来なくなると、ちぁっと大きく困るわけなんですよ。

そこで、私の言った財政じゃなくて、国の言う長寿命化計画というのに対してはどういうふうにお考えか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、長寿命化計画を策定しないと交付金がないということでござましたので、既に平成22年度から31年度までの10年計画を立ててぁります。このストック計画と同様に、今年度が中間見直しということになってぁりますので、交付金等の兼ね合いもぁりまして、あるいは住宅事情、例えば、バリアフリーとか手すりとか、そういうものの設置等の要望もぁっていますので、これについては柔軟に対応して前倒し等を考えたいというふうに考えてぁります。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一遍にこれ全部改修したいんですね。ですが、今和田住宅が地元の皆さんの御協力等もあって、今着々と進んでいます。和田住宅に関しても私も何度も伺いましたけれども、もうこれ以上はちょっと住みづらいといったところから、優先順位をつけてやっているわけですよ。このごろ市民の皆さん方もよくおわかりなんですけれども、これ一遍にやると、いかに長寿命化計画があったにしても、市の財政負担というのはやっぱりあります。これがどんとかかるということになると、ほかの事業にしわ寄せが、福祉であるとか子育て事業に来ますので、これは全体の財政計画のバランスの中で優先順位を決めながらしていく必要があるだろうと思っております。

なおかつ、市営住宅の建てかえについては、今回、和田住宅はそのまま建てかえになって、保育園のスペースが高層化によってあきましたので、そこに保育園が入ってくると。これは松尾初秋議員さんに大分御努力をいただきましたけれども、そういうふうに入って行くわけですよ。ですので、単に今は市営住宅の建てかえだけじゃなくて、まちづくりとセットにして考えるという中からすると、やっぱり相当それは時間がかかると。これは黒岩幸生議員さんも御質問でよく言われていますけれども、例えば、住宅が老朽化したものは北方に幾つもあります。そういった中で、それを現地で建てかえるのか、あるいは北方中央線の部分に移転して拡充して建てかえるのかといったことについても大きな論点になりますので、これは単に古いからといって建てかえるというような話じゃなくて、財政上の問題、あるいはまちづくり上の観点から総合的に判断する必要があるだろうと思っておりますので、ぜひ宮本栄八様におかれましては、まちづくりとセットで、ここは古いからどうではなくて、あるいは長寿命化計画がどうじゃなくて、それも大事なんですけれども、その中でこれはまちづくりとしてここをこうすればもっと人が集ってくるし、もっと御高齢者の方とか身体御不自由な方が喜んでいただくというような建設的な御意見をおっしゃっていただければ、期待はしておりませんが、お願いをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

まずは交付金をもらえなくなると大変ですので、その国交省の言う制度に合わせた長寿命化計画をつくっていただきたいと思います。

それで、私に提案と言われれば、今、山内、北方、武雄、朝日に住宅があるんですよ。だから、橘とか若木にもとか言われたから、そっちに結局今敷地がないし、建てかえるときに仮庁舎的なものも建てづらい。だから、今空き家政策で空き家をいっぱいつくっておくと。

そしたら、ずうっとつくり続ける間、空き家をずうっとつくっとかんといかんということになりますので、もう40世帯は20世帯に分離してこっちにつくっていくような形にならんかなというふうに私は思っています。

そういうことで、先ほど500戸ぐらいがつくりかえんといかんじゃないかなというようなことになります。そして、あともういっちょ言えば、民間アパート並みの1世帯600万円とか、そこらでつくったがいいんじゃないかなというふうに思っております。

そしたら、一応そういうことで住宅のほうも結構やっぱり移すのが難しいんですよね。離れて移さんと全貌がわからんし、この辺の側溝なんかを見れば、ちょっと昔のまんまで、なかなかきれいにするのが難しいぐらいコケとかなんとかがついていて、やっぱり行ってみれば改造が必要な感じがします。

そういうことで長寿命化計画をつくって、補助金だけはしっかり確保していただくようお願いしておきます。

次に、下水道等についてです。

きのうも話になっておりましたけれども、最近の話が農業集落排水とか公共下水道とか、戸別浄化槽も料金は維持管理費を賄うだけをもらおうというふうな話が最近なってきたと思うわけですね。それで、今までは維持管理費が高かったからどうにかせんといかんと。最近は維持管理費と使用料は大体一緒ぐらいになってきているというふうなことになっていると思うんですね。

ただ、私が浄化槽になぜ変えないかというのと、まだし尿のほうは年間すれば安いとかなんか言われるときもあるんですよね。そうなれば、結局、し尿雑排水に関して費用というのをどう考えていくかというのが難しくなるかなというふうに思っているわけなんです。

そこで、維持管理費も今公共下水道については、第1循環層を回しているところに大体それに見合うだけのし尿が来ているから、今維持費がとんとんになっていると思うんですね。でも今第2基目をつくっていますよね。それ2基目を回転させます、すると量が約半分になります。維持費が倍にはならなくても維持費が上がっていきます。そこで、公共下水道の維持管理費は元を取らんようになるから、そうなったら今度は下水道料金を上げんといかんとすると、いろいろ個別の問題があるわけなんですよ。

そして、ちょっとこれは公共下水道は県内市の中で一番高いということで、し尿も結局はし尿で終わっていないんですよね。し尿も衛生処理センターに行っているんで、維持管理費としては処理センターの費用まで含めないと維持管理費にはならないんですよ。今、農業集落排水もこの汚泥のところまでの料金が維持管理費ということであって、それがまだ衛生処理センターに持っていった、この管理料は入っていないんですよね。一方、この下水道のほうは独自の施設だから、ここで終了ということになるわけなんですよ。だから、維持管理費によって立つところがみんな違うわけなんですよ。だから、そこをどういうふうに、

だから、最近では維持管理費で賄うという計算では話がつかんようになってきているのかなというふうに思っておりますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

下水道事業につきましては、経営に関しまして昨日山口昌宏議員さんの御質問でありましたように、使用料で維持管理費は賄えていない状況でございます。例えば、農排でいきますと、維持管理費の約70%を使用料で回収している状態です。公共下水道でいきますと、これにつきましては維持管理費が今のところ初期の段階ということで取っておりませんので、90%の回収です。それから、戸別浄化槽につきましては、維持管理費の98%を回収しているということで、そういう内訳になっております。したがって、3事業を合計しますと74%の使用料回収というふうになっているところでございます。

昨日申しましたように、この使用料の考え方でございますが、武雄市におきましては、少なくとも維持管理費程度を使用料にはね返されないかということが今考えておきまして、使用料の算定につきましては、今回最低でも維持管理費を賄う程度の使用料の改定見込みということを考えているところでございます。

それから、もう1つのし尿の考え方でございます。使用料は今のところ運搬料のみの徴収という程度になっているわけですが、今後におきましても、今のところ使用料の改定をする考えはございません。ただ、料金改定につきましては、平成20年から業者側のほうから手数料の改正についてという要望書が上がっておりまして、現在協議を続けている状況でございます。

それから、考えてみますと、この使用料につきましては、ほとんどの市民の方が対象になっております。したがって、現在はほとんどの市民の方が対象でございますので、税金で賄っているということになるかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、ルールづくりというのがちょっと、私もそういうので維持管理費を払うようにというような感じではずっと思ってきたわけですよ。でも、し尿のほうも運搬費だけということになれば、やっぱりその辺ももうちょっと考えんといかんかなというようなことを思っております。

それで、農排とくみ取りと浄化槽をし尿処理場と一般的に言われるところでしているんですけども、今度大町にある北方分をしている、これも杵東地区衛生処理場が延命を続けて、さすがに上手だなと思うんですね。延命、延命を続けているんですけども、一番古くなっ

て、今度また建てかえんといかんと、30億円とかかかるかもしれませんね。それ北方の分の負担とかもしなくちゃいけないようになる。そこで、私がちょっと今思うことは、結局汚泥処理をここでしているんですよね。前は焼却があったから、農排汚泥とか浄化槽汚泥もし尿と一緒に投入すると。そして汚泥ですけれども、ここで焼却すれば前の汚泥よりも焼却が進んでいるということになっていたんですけれども、今は焼却が割に合わんとか環境に悪いということで、近隣の環境に悪いということで焼却を廃止されて、業者に委託してあるんですよ。それはちょっと長崎県の業者だから、県内でどうにかせんといかんとという話になっていると思うんですけれども、だから、もうここの焼却がなくなった以上、ここの汚泥をさらにここに消化して、余り発酵しないものをここに入れないで、もうここはここの汚泥で脱水汚泥で、ここに入れ込めば、またここをつくり直すとき大きいのをつくらんといかんようになってくるわけですね。極端に言えば、この汚泥を取り除いていけば、このし尿とこのし尿とこの汚泥を取り除けば、この1カ所でひよっとすればできる可能性もあるわけなんですよ。今ミックス処理といって、下水道に横から投入してもいいようになっているから、もうここがない以上は、この汚泥処理を考えたらよくないだろうかということで提案なんですけれども、これは今度建て直さんといかんとという処理場で、ここから中に、ここだけしか施設がないので、入ることはないと思いますけれども、こういうふうになっております。

それで、提案というか、これは武雄の浄化センターです、これは下水道のほうです。これが今1基回っておって、後ろのやつが1基また回れば、もう維持費は大分計算が違ってくるということです。これが白石町の農業集落排水4カ所をここに持ってきて、コンポスト化してある施設です。これは大きな建物に見えますけれども、駐輪場とかなんとかにあるタキロンといってから、プラスチックの塩ビの板でつくってある建物ですもんね。だから、大きいんですけれども、そうお金はかかってきていないんですけれども、こういうふうにしてコンポスト化すると。で、コンポスト化したやつの行き先はということを探ねると、物産館のほうで、どっちかといえば品不足になっているということで、そういうことも本当に続くのかどうかわかりませんが、今は品不足で江北町の汚泥まで一緒に引き受けてやっておりますよというようなことを言ってありました。

ここまでのいかなくても、脱水汚泥をその時点でよそに出すというふうな格好でしていったら、ここの二重になっている、ここをまたここに入れ込むということのを避けるようなことができないかというふうに思いますけれども、それについてお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

汚泥の再資源化ということだと思いますが、これ再生支援ということで、非常に言葉的にはいい表現でございますが、実を言いますと、費用対効果を考えると、取り組む状況にはな

いように感じております。したがいまして、現時点では再生資源の活用という処理方法については考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

この白石とは別で、佐賀市のほうでのコンポスト化は何か5,000万円かの費用が削減されたみたいなのを書いてあったですもんね。私もそこを詳しく調べに行っていないですけども、私はコンポスト化するというよりも、ここの汚泥というのをもうこの時点で汚泥をわざわざし尿処理を発酵せんところに入れて、焼却もせんのにまた汚泥で出すというのは考える余地があるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それで、次に行財政改革についてです。

今回、図書館であれっと思ったのは、何で減るかなと。減るといふか、全体的にふえているんですけども、その中でも経費が減るかなと思ったのは図書の自動貸し出し、POSシステムということですね。そういうふうになってきて、事務作業が減るといふことを考えれば、今一般市民向けの事務サービスが本庁で一番多いのはその下の証明書発行かなと。そういうことで、以前も行革のときに証明書発行的なことを導入というのを書いてあったんですけども、改めてここで証明書の発行機械によって職員に配置を変えて効率を図ったがいんじゃないかなと思いますけれども、その辺についての考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

図書館で機械化すると、これも結局、普通のスーパーでも自動レジを入れたいところはたくさんあると思うんですね。でもほかの店との関係でサービスがちょっと低下していると思われるから、みんなが進まない。でもこういうふうにして、唯一しかないところであれば仕方ないということを利用して格好になっていくのかなというふうに思うんですけども、だから、市役所においてもそういう事務的なものはできるだけ廃止して、クリエイティブな仕事をせんといかんということだったら、証明書発行の機械を入れていけば、そしてそれも逆に言えば図書館が9時まであいているならば、図書館に置いとけば、今みたいに守衛さんに頼んでするというのもしなくて済むんじゃないかなというふうに思うんですけども、図書館にそういう機械を置いてしたらどうかと思うんですけども、どうでしょう

かね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

かえってお金もかかりますし、これは個人情報の異動に係る話でありますので、絶対に考えません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですか。以前はショッピングセンターに出先機関をつくってとかですね、福岡でも私、この間資料をとったところは出先機関でとったわけなんですよね。だから、考える余地はあるんじゃないかなというふうに思うんですけどもね。そういうことで、一応そういうのをしたらということで提案しておきます。

次は、今度庁舎を建てかえるということで、ざあっとざっくり言って20億円とか、それぐらいかかるのかなと、普通の建物から考えてですね。私が以前、合併特例債を利用することだったので、合併特例債はあとどんくらいあるとと、それを見ていろいろ考えんといかんなどということだったんですけども、そこには庁舎までの新市建設計画の中には含まれていないということで、いや合併特例債の増額変更をしていただけるんですよというふうなことだったと思うんですよ。でもそれが本当に増額がどのくらいできるのか。できればできたで結構立派なやつをつくってもいいでしょうし、余り認められんやったら、それなりのことをせんといかんかなと。だから、そういうことで合併特例債変更後の財政シミュレーションみたいなやつをちょっと、あくまでもシミュレーションだからですね、そういうのをつくりないと次の庁舎を移転して土地まで買ってとかいう発想にならないかなと思うんですけども、その辺の関係で合併特例債増額を含めた概算というですかね、そういうのをつくられんかなというふうに思いますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは議員から御指摘を受けるまでもなく、イロハのイでありますので、それは当然つくってまいります。財政的な裏づけがないと、これは合併特例債に限る話ではありませんので、それは御心配無用ですので、はい、御心配無用です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、それがある程度概算がないと、やっぱり家を建てるにしても、1,000万円ぐらいでつくるのも、いや金があれば意外と3,000万円のものをつくるとか、いろいろまずは先立つものというですかね、そういうのでいろんな方向が決まってくるのかなというふうなことを思いますので、ぜひともそれを出してもらって、我々議員が庁舎について議論するなら議論するような格好にならないと、ちょっと意味がないかなというふうに思っております。

ということで、もう心配しないでもつくるということですので、それを出していただいて、私も庁舎についてこうがいいというふうな提案をしたいと思います。

〔市長「結構です」〕

結構ですと言われるけれども、話し合ってくださいみたいなことを言われると思うからですね。

次に、教育文化・子育てについてです。

これはもう一、二年ぐらい前からずっと言っていたんですけれども、いろいろ金もかかるもんねというごたることで、担当者レベルとはずっとやっていたんですけれども、災害の避難拠点の30ぐらいある中の半数は学校であると。それも大体グラウンドとか体育館ということになると思うんですけれども、昼は学校にぱっと行けると思うんですけれども、実際私、学校の近くに住んでいるからですね、災害避難でわあっと来られたときに、みんなわあっと入れるかなというふうにいつも想像する、もうすぐ近くだから想像するんですよ。それで、御船が丘の場合には、昼は明るくてぱっと見えるんですけれども、夜行くと、ちょっとこういうふうな感じになるとですよね。すると、ちょっとこれじゃ中でどうのこうのと難しいわけですよ。逆にこっちのほうも、こういうふうに分るいんですけれども、夜になればこういうことになるわけなんですよね。私、各地を写して回ったんですよ。でも結局、こういう光るものがないと、カメラが作動してなくて、後で失敗がわかったんですけれども、真っ暗は写らないということがわかったんですけれども、そういうことでちょっとこういう格好で、やっぱり1つなり2つなり、前に話したときは線をグラウンドまで持っていくのは遠いからとかなんとか言われたりしていたんですけれども、今ちょっと小さなソーラーがついていれば、LED電球1個か2個ぐらいは賄えると思いますので、そういうことで整備ができないかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

避難所としての学校を開設するというのは、市の災害対策本部で決定するということになるわけですが、その開設については、受け入れ態勢、夜間であれば体育館に電気をつけたり、そういう受け入れ態勢を整えた上で消防団員の皆さんが避難路を誘導するという、そういう手順を踏むわけございまして、体育館があかないうちに避難者が来るというのは想定して

おりませんので、夜間電気をつけるということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、誰か係の人が体育館に電気をつけるまでグラウンドには行けないということになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

避難所の開設をする場合には、やはり安全というのを確保しなければならないというふうに考えております。我々としては、消防団員の皆さん方に御協力願って、すぐさま避難所を開設する場合には、すぐさま対応いたしたいと思っておりますし、また、市民の皆さんも自分の命は自分で守るということから、平日からでも避難路の確保、あるいは照明器具、夜間であれば照明器具を携帯するという形で対応していただければというふうに思っております。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平野議員さん、私語は慎んでくださいよ。我々も真面目に答弁しておりますので、ここは大事なところですよ。平野議員さん、ここは市民の生命、財産を守る議論をしているんですよ。茶化さないくださいよ。

それで——平野議員さん、何ですか。茶化さないくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

市長、冷静に。

○樋渡市長（続）

はい、冷静に戻ります。

私は宮本さんの言うことも、ここはわからんでもありません。ほとんどのことはわかりませんが、ここはわからんでもありません。やっぱり逃げるときに、陸前高田とかいろんなところ聞きましたけれども、暗がりではなかなか逃げれなかったといったことは直接拝聞をしています。ただ一方で、これは先ほど部長が答弁したとおり、例えば、ここで地震が起きる、起きちゃいけないんですけど、ここは北方ですよ、ここ。

〔宮本議員「御船です」〕

ああ、失礼しました。御船ですね、黒くて何が写っているかわかんない、ごめんなさい。御船ですよ。

御船の場合に、明かりを仮につけたとしても、例えば地震がある、あるいは水害があった場合に、電源が喪失する可能性があるんですね。ですので、そういった場合に、私は余り自助努力というのを押しつける気はありませんが、やっぱり今LEDで、私も夜走るときは今LEDのライトで走っていますけれど、物すごく明るいんですね。ですので、やっぱり明かりは自分で持っておくと。前にNHKでもありました、地震学者の大木先生、東大地震研の大木先生がお出になられた番組を見て痛感しましたけれども、夜間逃げるに当たっては、あの方が勧めておられるのは、夜寝ているときは暗いですよね。そのときに一番被害をこうむるのは、どうも地震が起きたときはガラス、あれが中に入ってきたときに、もう足場が全くなくなるということで、どういうアドバイスをされたかという、周りにスニーカーを置いていると、ベッドの周りに、布団の周りにスニーカーを置くと。それともう1つは、それがもし置けない場合はスリッパを置いてほしいと、そうしないと逃げるに当たって、真っ暗な中でガラスを踏んづけていく可能性が高くなるということです。ですので、まずやっぱりそこなんです、夜間は。ですので、そういう中でまずそこを自分でしていただくと。そしてもう1つ、大木先生がおっしゃっていたのは、LEDのライト、これ必ずペンライトとして、彼女は鍵を幾つか持っておられて、そこにライトもつけていると、キーホルダーに強力なLED、今すごい安いでもんね。それをつけるということ、それがまずないと、どんなにここに明かりをつけていても、それはそこまで至らない可能性がやっぱり高いんですね。ですので、その延長線上としてこれは考える必要があるだろうと。で、今我々は、末藤団長いらっしゃいますけれども、消防団の幹部とよく協議をしているのは、先ほどこれ部長が答弁したとおり、いざ有事が起きた場合には避難所の安全を確保すると、それが特に消防署においては強力な電源も配備をしておりますので、そこが誘導の一つのともしびになるということ、音も含めて。ですので、そこはぜひ、災害の度合いにもよりますけれども、我々を信用してほしいと、信頼をしてほしいと思っております。ただ、先ほど申し上げたとおり、行政だけで全部できるわけじゃありませんので、それはやっぱり七つ道具、黒岩幸生先生がよく七つ道具とおっしゃいますけれども、七つ道具はぜひ持って避難に当たってほしいということは考えております。

このモデルになるのは、私は橘だと思っているんですね。橘町においては、いろんな訓練を想定、水害の常襲地帯でもありますので、それは皆さんおっしゃいます。ですので、それを我々は橘町に学ぶべき、他町も学ぶべきところがありますので、それを行政の役割として、なるべくもっと共有できるように、大規模な訓練だけじゃなくて、それは日々、いつ、あした起きるかもしれないし、今起きるかもしれないわけですよ。ですので、その部分については共有をもっと進めていくように我々も努力しなきゃいけないと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

街灯の1つ、2つぐらいつけられるんじゃないかなと思うんですよね。10時までにはついてるんですよ、社会体育みたいなやつがあっついてですね。10時にぱっと全部消えて真っ暗になると。それは白岩の公園もそういうふうな感じですけどね。10時までこうこうと明るくて、その後、真っ暗になるというような格好になっているんですけども、何か電源のお金のどうのこうのと言われますけれども、こここの前の道路とか、あとこここの下の野間の道路とかにはまちづくり協議会で街灯がずっとつけてあるんですよ。だから、そこまでは明るいんですよ。それで、学校に上ったらこういうふうになるわけですよ。だから、逆に言うぎ、まちづくり協議会に学校にも立ててくれんですかのごとく言えば、すぐそのお金で立つと思うんですけども、ちょっと管轄外だからですね、結局立てられないというふうな格好になっておりますので、ぜひともその周りまでは行けて、学校に上りよったらみんながちゃしたというような格好はちょっとおかしいのかなというふうに思いますので、ぜひともそこを教育委員会のほうで研究していただければというふうに思っております。よろしく願います。

次に、今度は武雄小学校の件になりますけれども、いつも武雄小学校の件、言っていて、教育長には御苦労かけているんですけども、やっぱりちょっとおかしいかなというふうなことを思うことがありまして、5つぐらいあるんですけども、それをちょっと1つずつっておきますと、これは今の武雄小学校の状況ですね。これが建て直って、こっちに出てくるというような格好でなっております。

体育館の配置ですね。体育館の配置が災害時の住民避難や物資搬入の観点から、グラウンドの正面と、こっち側につくられんかと。今の計画は、これの裏ということになっているわけなんですよね。新しい建物がこうなって、ここに体育館が建つんですけども、入り口はこっち、崖のほうに入り口があるんですよ。だから、せめてこっち側でもあればいいのかなと思ったりもするんですけども、だから、これをプールのところか、保育所の跡地か、そっちのほうに持っていけんかなというふうに思うんです。この間、教育長にお尋ねしたところは、影になるからということをおっしゃいましたが、ここにつくれば影にならないでもんね。多分影になるというのは、以前ここにつくるという観点で南側につくったら影になるということであって、別にこっち側のときの考えではないと思うんですよ。教育長が言われたのは、以前ここにもという考えのときの話をされたと思うんですよ。だから、このプールのところとか保育園の跡地なんかを利用してできないかなと。そいぎ、こっちは今の崖のところですね、こっちに向かって入り口が立つということになるんですけども、プールも金がかかるとか教育委員会の方は言われますけど、これも武雄市になる前の、町の時代に何か育友会から寄附されているということで、もともと武雄市は金を出していないというか、

そういう部分もあると思うんですよね。だから、そこまでこれを壊すと金のかかるというふうな考えを先に立てて考えなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についての教育長のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

体育館の配置につきましては、北側のほう、宮本議員がおっしゃるところを考えているわけですが、プールにつきましては、おっしゃったとおりなんですけれども、平成10年に大規模な改修を行っておりまして、まだまだ使えるという状況でございますので、使えるものは使っていきたいというふうに考えておりますので、プールのところを壊して、そこに体育館をつくるのか、そういったことは考えていないということでございます。

体育館につきましては、委員会等で協議をしていただきまして、これまで何度も何度も協議をしていただきまして、この場所に決定してきたという経過もございますので、この案で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとそういうことであるならば、結局そこに建つから、ここに行くためには、こう回って一回坂をおりて、上がって、こう行かんといかんですね。ここは車をとめられんから、ここにとめてこう行くような形になると思うんですけれども、そういうことであるならば、この最低限、妥協案としてこの通路をこっちから車で行けんかなというふうに思うんですけれども、このところは結局5メートルになるんですよね。だから、離合できるような形でここを広くすることができないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

管理道路につきましては、確かに全体として5メートルというのは大型車が離合できるようなことではないというふうに思いますけれども、最低限、普通車につきましては離合もできますし、大型車につきましても離合が確保できるような場所を確保したいということで考えておりますので、支障はないというふうに私どもは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御意見はいろいろあると思うんですけれども、これは市民には直接余り関係ない話なんで

すね。これはすぐれて武雄小学校ないしは武雄小学校の広い意味での関係者による検討委員会というので十分議論されているところなんです。ですので、この分というのは、私個人で言えば、これ一般質問の質問にはなじまないと思っています。その検討委員会の中で十分御議論をされているわけだから、検討委員会のところへ行ってお話をすればいい話だと思いますよ。ですが、私が聞き及んでいるところによれば、検討委員会で十分議論をして、一定の成案を受けているという報告を私は受けておりますので、これに関しては私自身もいろいろ思いがないわけじゃありません。ありませんが、もう検討委員会で決まっていることは、ここは尊重するということが我々として政治家としても守らなきゃいけないと思っていますので、余りにもう繰り返し繰り返しおっしゃるといことは、ちょっと一般質問をある意味ないがしろにしているのではないかなということをおぼろげに思わざるを得ないということを最後に申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや私は、市長はそういうふうになっていると言われますけれども、可能な限り考えるというのもしっかり子どものためじゃないかなというふうに、（発言する者あり）そういうふうに私は思います。ちょっと静かにしとってください。

だから、どう考えても、私はずっと昔から住んでいる者からすると、こっちに出口じゃないかんでしょうというのをもう単純な考えだからですね。それも結局その前には保育所が移転するというのもわかってなかったし、今の限られた範囲内ではこれしかありませんて、いやこの限られた範囲が変わるならば、考えを変えていいんじゃないだろうかと思っただけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、傍聴者の方。

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）（続）

そう、静かにしとってよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。

暫時休憩します。

休	議	10時14分
再	開	10時15分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

質問を続けてください。

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことで私は思っておりますということで、検討をしても前提条件が変わったのであれば、そこに応じて考えを変えるということも必要ではないかなというふうに思っております。これは前提条件が変わっていなかったら、別にそのままののかなというふうなことも思います。

次に、個性のある六角テラスというのはどうなのかといいますと、この図面を見て、ああいいなと思ったのは、ここの出っ張りで、今まで四角ばかりの建物で、ああ特徴があっというふうになんかちょっと思ってたわけですよ。で、今度話を聞いたら、これが管理が難しいから普通の四角にしますよという話だったんですね。これは検討委員会が言われたわけじゃなくて、検討委員会に教育委員会から管理が大変だからそのデザインはやめて四角にしますと、ええっていうふうになんかちょっと思ってたわけですね。それで、何もそれを検討委員会から言われたならあれでしょうけれども、せっかく設計図もつくっていて、何でそれやめなくてもいいんじゃないかなというふうに思っているんですよ。まだはっきりやめるとなっていないのかもしれませんが、ただ打ち出しただけなのかもしれませんが、これは有田の中部小学校というんですね。これもちょっと面倒かと言えば面倒かかかもしれませんよね、はっきり言えばですね。でも建築大賞か何か、公共施設の学校の建築賞か何かももらっていたりして、この後に朝日小学校のほうももらったんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その辺から考えて、そう何ですかね、あれだけ、こんなに出っ張ってするわけでもないからですね、できるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

基本設計の折にはおっしゃったとおり、六角形ということでなされておりましたけれども、実施設計に至る段階で、やっぱりメンテナンスの関係でシンプルな形にしたほうがより効率的でございますので、そういった形に変更させていただいたということで、賞をいただくためにそういった六角形にしていると、そういうことではございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、賞をいただくためにせろと言いはるんじゃないで、そういう評価があると一方です。やっぱり校舎というのは思い出に残るんですね。どこが残るかといえば、特徴のあるところはイメージに残っていくんじゃないかなと。だから、そういうのは大切にしてい

げたいなど。四角やったもんねというよりも、ちょっと何か、私は小学校のときは時計があそこにあったなというような感じで覚えている部分はあるとですよ。古い校舎は横に何か出っ張りみたいなやつが、武雄中学校、支えるためについていたとかですね、そういうふうに思うんですけども、だから、それは少しはこだわってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

そして、続けて行きますけれども、その検討委員会の中で今度校舎が新しくできるということで、児童クラブはどこになるんですかと言ったら、いや、それは管轄外だからわからんというようなことを言われたということですけども、その辺について児童クラブの場所はどこを考えてあるのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

児童クラブの場所についての御質問ですけども、学校施設を活用してというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その学校施設のどこでしょうか。そして、今度35人学級になるとなれば、そういう教室、余分な教室も使われるようになるから、具体的にはどこなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

まだ具体的にどこというのを決めている段階ではございません。ただ、国の放課後子どもプランの中でも、活動場所については、余裕教室を初め、学校施設の積極的な活用というのが示されておりますので、武雄市もそのような方向性で今までも運営をしてきておりますので、学校施設を活用したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前の武雄市では独自制度をつくって、子どもの環境を高めていこうというような格好で教室を単純に使うというのはしないような方向で、これ山内とかなんか独立しているからすばらしいねって言いよったイメージがあるわけなんですよね。だから、これについてはまた次回詳しく聞いていきたいと思っております。

それと、この武雄小学校は、この問題よりも私はこの問題を、体育館のことを言うようで

すけれども、皆さんは進入路のことを言うんですよね。私が体育館のことを言っても、いやその前に進入路が危なかりょうもんということと言われるんですよ。だから、一般的にはみんなは、学校自体よりもそこに来る道路についての関心が強いのかなということをおもひまして、これは入り口なんですけれども、一方通行なんですよね。そして、離合できないぐらいになっているんですよ。

そこで、これは前面の道路で、大体は都市計画道路ができる予定だったんですけれども、ちょっとそれも見込めないというところで、ちょっと一方通行の標識すらよく見えんから、また別に保育園でつくってあるというような感じになっておりまして、この辺の道路について改良できないかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御質問の小学校付近の道路でございますけど、特に北側、川良側のほうですね、保育所から。こちらのほうについては特に狭うございまして、今まで地権者の承諾が得られたならば土地を買収している状況でございます。今後につきましても、地権者の承諾が得られれば少しでも買収して拡幅していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。本当結構、これは皆さんが思うことだからですね、私の発案というよりも皆さんがそういうふうにおもひであるということですので、よろしくお願ひします。

次、先ほど校舎改築の検討委員会というのが決まるとるろうもんということで、その体育館についてどう話し合われているか、ちょっと議事録を取り寄せてみたんですよね。そして、この3年間に3枚あるんですよ。1年目はまだ先のことはわからないということが書いてあって、体育館の話がいつ出てくるかという、私が議会で言ったから、議会で言われているから体育館どうですかと言ったあげくに、もう場所がないからとか光の関係でここが一番最善でと言っちゃうわけですね。そして、皆さんの——皆さんじゃないですけど、そこで言われたのは、そうであるならば仕方ないと、こう認めてあるわけですね。だから、何も議論が進んだわけじゃなくて、行政のほうでここがベストですよと言われたら、はいと言ひしかないわけですよ——はいと言ひしかないというか、そういう格好になっているんですよ。だから、この検討委員会、そして私はまちづくり協議会長が会長かなとおもひて、前に山口さんが会長だったときにどうなっているんですかと聞いていたんですけれども、私が会長とおもひ込んでですね。でも何かはっきりしたことを言われなかったんですよね。だから、ちょっと余り議員に言ったらいかんのなというふうにおもひて、ずっとここまで来てみたら、

結局この検討委員会は会長とか委員長とかいないんですよ。で、結局、会は教育委員会がいつしますよとって、校長がいついつという案内を出して、内容を見ると、ほとんど教育委員会からのお願いとか説明ですよ。3枚で、議事録は大してはないわけですよ。だから、今度いつしますよ、周知の機関みたいになっているような感じに思えるんですよ、その議事録を見れば。だから、会長とか委員長とか決めて、そしてその人たちが日程を決めて、話し合うような格好に持っていかないと、単なる伝言の場になってしまうんじゃないかなと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校の建設の検討委員会につきましてですけれども、これにつきましては、地域の方々、あるいは保護者の方、学校の関係者の方々等が自由に建築に際しまして意見が言えて、そして事業計画に反映をさせると、そういったことでお集まりいただいている、そういう委員会でございますので、特段これに委員長とか規約とか、そういったものを定めているわけではないということで、私ども案をつくりますと当然説明はさせていただきます。今回の件につきましても説明をさせていただいた上で、それに賛成をしていただいたというふうに理解をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、会長も何もおらんと、本当の話はできんじゃないかなというふうに私は思っていますので、またこれは次の機会にいたしたいと思います。

保育所については、山口議員のところにも出てきとると思いますので、ちょっとこれをお譲りしまして、次の文化財保護についてです。

それで、文化財についてですけれども、今、東京駅の改築で辰野金吾氏に注目されて、奈良市と連携PRしていると。こっちの楼門についてもちょっと今傷んでいるので、修復をしたほうがよくないだろうかということですよ。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

武雄温泉楼門の塗りかえを含めた保存修理につきましては、武雄温泉株式会社が平成22年度から文化庁の補助事業として計画を提出されております。昨年度は東日本大震災とか台風12号の影響で多くの建造物が被災されておまして、そのほうに修理費を回すということで採択なされておられません。今年度も保存修理の計画は文化庁のほうに提出されておまして、

現在、文化庁の事業採択の内示を待っているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

温泉のほうでもう既に計画書を提出してあるということで理解したいと思います。

次に、公園整備についてです。

公園整備については、きのうは山口裕子議員の中での話では、山内にはプールがあると。北方にもプールあると思うんですけども、子どもプールがですね。武雄にはないと。そんな格好で、いつも決算委員会的时候に——その一方、中央公園のほうは古いままになっておるということで、全般的に何ですかね、決算委員会的时候には一元管理をして、整備計画を持って徐々に整備していった方がいいじゃないだろうかということですけども、その一元管理についてどうなっているか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

公園の一元化につきましては、合併協議の中で急激な変更を来したらいかんというふうなことで、各支所で行うということが決められております。したがって、現時点では一元化できていませんが、武雄市の組織機構の見直しの中で検討されるべき事項であるということをお認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

大いに検討して、もう早目にさせていただくようにお願いします。

以上で質問を終わります。

〔19番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

議事進行につきましては、19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

議長にお願いですけども、今、傍聴者の方から「ばか」と言われました。こういうふうな傍聴者を議長は放っとくかどうか、精査をお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

傍聴者の方をお願いしたいと思います。傍聴規定というのがございます。ルールがござい

ます。そこら付近を十二分に厳守していただいて傍聴をお願いしたいと思います。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

議会というのはルールがありまして、武雄は少し違いますけれども、質疑は3回という話がございますね。これちゃんと議員必携に載っているわけです。武雄の扱い方は少し違うんですね。我々北方、山内も一緒だったと思いますけど、してきたのは、1つの案件をするし、するしない、これ3回膠着したら、もうだめなんですよ。だから、一般質問で1時間半かけて、するせん言うてもいいかもわかりませんが、原則として3回以上やりとりはないというのが本当の意味の質疑3回の原則なんですよ。

武雄はとにかく何が何でも3回以上させるところがありますけれども、だから、議員は質疑3回というのをある程度持って、やっぱり自分の思うごとにならないこといっぱいありますよ。しかし、そこは3回以上膠着したら質問の仕方を変えとかなんとかしていかなければ膠着します。やじが出ます、後ろからね。お互い応援団になったらそうなりますからね。そこは議長さん、質疑3回の原則と、今度議運でも結構ですので、十二分取り入れていただいて、やはり一般質問の中でもそういうことを考えて整理していくというのが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの23番黒岩議員の議事進行についてお答えしたいと思います。

言われるように、旧山内、北方につきましては、一般質問の中でも1議題に対して3回、これをルールとしておりました。しかし、武雄市に来てからは、なかなかそこら付近がオープンになっているような気がいたします。しかし、議員必携の中には議案審議と同様、一般質問も一つの議題に対してやりとりを3回と、議員必携の中に書いてあります。ですから、今度議運か議会改革検討委員会にお諮りをして、この件は……（発言する者あり）何をですか。（発言する者あり）何で、私が決定しよらんでしょう。（発言する者あり）ちょっと静かにしてください。

何ですか、今の言い方は。私が決定しよるっちゃなかでしょう、諮ると言っているでしょう。（発言する者あり）ルールがあるんですよ。

〔12番「議事進行」〕

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）

ただいまの傍聴者からの不規則発言があって、2回目の注意が今あったわけですね。これについては、地方自治法の第130条に基づいて退席を求めてください。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員の議事進行がっております。先ほど傍聴者の方には注意をいたしております。今度、傍聴席から発言をされたら退席をお願いしますということでございます。言っておりましたので、そこら付近をお願いしたいと思います、傍聴者の方。

〔25番「議事進行」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

先ほど黒岩議員から一般質問も含めて3回と……

〔23番「違う違う、議論が膠着したら。なるならないを3回よ」〕

わかった、わかった。

だから、それは武雄市の場合は一問一答方式でやってきているんですよね。当然市長が提案する政策について、あるいは日ごろ言われていることについては、政策的な対決点、いろいろありますよ。だから、そこで決着できないにしても、自分の意見を堂々と言う、2回で終わるかしれん、3回で終わるかもしれない、その論議をしながら深めていくと、問題を。しかも、武雄の場合はケーブルテレビに映っていますからね、そしたら市民が判断をしていく。膠着した場合というふうに言われますけどね、膠着したっていいじゃないですか、自分の意見が、自分で判断すればいいわけですから、一般質問というのは。議員にとっては質問権ですよ、質問する権利がある、執行部は答弁する義務がある。そこで膠着したら、質問する側が判断すればいいわけですよ、90分の範囲内で。これ以上質問しても一緒、答弁できないなど、しないなど。それは次に回そうということがあり得るわけですからね。だから、この一問一答方式というのは、国会での予算委員会でも、あるいは全国的にも一問一答方式は武雄に学んで広がってきていますよ。そこは議長が流れを決めるんじゃなくて、別に議会改革特別委員会だとか議運で論議する必要はないとそう思いますので、流れを決める必要はないということだけは提案していきたいと思います。

〔23番「関連」〕

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

今みたいに全くここはね、武雄は違うようにとるんですよ。私はするしない、するしないの膠着状態がと言いましたよね。一問一答大いにやっていいですよ、あれせんこれせん変えていってね。だから、そういうときには質問の仕方を変えなさいというか、するしないの状態は周りが見ている人もおかしいですよと、我々もおかしい。だから、するしないは3回、原則というのは北方はしてきましたと。するしないで膠着したらですよ。だから、一問一答大いにやっていいんですよ、考え変えていいんですよ。だから、ほかの方向からやってくださいとなりますよと。するしない、するしないの状態になれば、北方は3回でとめましたと。

一問一答大いに結構ですよ、方向からいいですよ。ただ、今みたいに私が一問一答をとめるような言い方じゃないですからね。議長、それはわかったと思いますから、それについて答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま23番議員の議事進行で言われたとおり、私も一問一答をとめる、何も流れをとめるとか、発言をとめるとか、そういう趣旨の発言はしていないと思います。ですから、今のままでいいとか、そこら付近は考慮しようかということは議会運営委員会か議会改革特別委員会でも一回議論をしていただくということで私はお願いしております。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時37分
再	開	10時49分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。26番江原一雄でございます。

第1問目に教育行政について、2問目に市長の政治姿勢について、3問目に公共交通整備について御質問をいたしたいと思います。

まず第1に、教育行政について、教育委員会として責任を負っていただいております教育委員長、そして教育長のお二人に御質問を申し上げたいと思います。よろしくお願いをいたします。

この間、武雄市歴史資料館に関して、3月議会、そして6月議会を通して、この間、市長が進めようとしていた指定管理者制度の導入について、市民の知らない間に今回の指定管理者制度が進んでいきました。そこで、その一方で重責を担っております教育委員会としての、この間の経緯についてお伺いをいたしたいと思います。

まず第1に、教育委員長にお伺いしたいのは、さきの3月定例議会で吉川議員の質問が3月16日に行われまして、この図書館問題を取り上げられました。その中で、指定管理者の導入を要望されました。この件につきまして、すぐ教育長が答弁に立たれ、指定管理者で対応すると答弁をされました。この間の経緯の中で、初めてこの問題が、この議会におきまして図書館・歴史資料館の運営形態の変更についての論議が交わされたわけであります。

そこで、再度振り返ってみて、この3月議会の件につきまして、教育長が答弁されたことについて、教育委員会としてどのように確認をされていたのかどうか、まず御答弁をお聞きしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3月の議会におきまして、指定管理の方向で考えるということを確認に申し上げておりました。そこにつきましては、教育委員会、正式な議論としては行っておりませんが、その方向で考えたいということをご議論で申し上げたわけでありまして。

委員会の正式な会合じゃなくて、ほかの場で懇談のような形でも話はいたしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

おはようございます。

まず、答弁をする前に、前回もございましたが、御挨拶申し上げます。

まず、6月以降の、市議会議員の皆様方には、また市御当局の方々に武雄市の教育全般に御理解、御協力、御支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

特に、夏休みにかけて小学校、中学校の子どもたちに対しまして、数々の体験の場を設けていただき、そしてそれに対する支援や、中体連への励まし、そして子ども議会の体験、学校環境の整備と、温かい御支援をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

これからもどうぞ御指導、御支援、よろしくお願いいたします。

江原議員さんの質問にお答えをいたします。

3月の議会で上がったということをご4月に聞きまして、その後、教育長が申し上げましたように、正式ではございませんが、教育長室で数回、これに対しまして私たちの話し合い、検討をいたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、6月議会のときに教育委員会に対して、これは3月から5月までの会議録をいただいております。これに基づいて教育委員長にいろいろお尋ねをしたいと思います。

それで、ここに書かれていることは、全て会議録として、公文書でございますので、私はそのことについて触れたいと思います。

3月議会の6日、開会をしたときに、教育長が教育に関する報告をされました。図書館・歴史資料館の問題につきましては、4月から開館日数を39日間ふやして、年間331日といた

します、県内市町立図書館では一番多い開館日数となり、市民の皆様へのサービス向上に努めてまいります、この4月から市民サービスの開館時間を延長する、月曜日をこれまで休館を廃止して、開館していくと、こういう報告をされましたので、武雄市図書館の今後の市民サービスの運営と同時に、市民の皆さんにとっても本当にいいことではないかと思っております。素晴らしいことだと思います。

ところが、先ほど申し上げましたように、10日間、その後、先ほど申し上げましたが、指定管理者の導入を進めるべきだという、この議会での質疑が交わされて、すぐさま教育長は、指定管理者制度の方式での対応をすると表明をされました。（「するとは言うたらん。考えていきたいと……」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

言っているんですよ、議事録で。（「議事録見てます」と呼ぶ者あり）指定管理方式での対応をすると表明された。（「ちゃんと引用しろよ」と呼ぶ者あり）じゃあ、言いますよ。（発言する者あり）ちゃんと言っていますよ。

浦郷教育長答弁、この指定管理方式での対応を考えていきたいというふうに思っております。これは、（「考えていきたいと」と呼ぶ者あり）ですから、指定管理方式での対応を考えていくということは、こういう答弁をですね、私は今、教育委員長にお尋ねしているんですよ。教育委員会として、この時点でどういう議論を教育委員会として論議されたのかということをお伺いしている。これは、2月の定例の教育委員会の中でないと議論できませんよね。

ここにありますように、3月の定例教育委員会については、そういう文言については何も会議録載っていません。ですから、今、教育委員長がおっしゃった、話し合いがあったとおっしゃっておりますが、それはいつですか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館の指定管理者の検討の経過についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

私ども、市町村合併いたしまして、平成18年度に行政改革プランというのを策定いたしました。この計画の中に、図書館につきましては指定管理者制度の導入を検討するというところで、当初から計画に上げていたものでございます。

この関係につきましては、その最初の計画をきちんと検討を続けてきたということございまして、その2月ないし3月の教育委員会で指定管理者のことが上がっていなくても、そ

の前の段階から、随分前から検討を重ねてきたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

では、教育委員長にお尋ねします。

今、教育部長が答弁されました。教育委員会の事務局として、こういう案があると、そのことについて、教育委員会として報告を受け、議論されたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

私も日にちというのは、はっきり覚えておりませんが、そのように、指定管理者導入しようと思っているということを教育長より聞きまして、それでひとつ、いろいろな数点の疑問というのでしょうか、そうした場合にどういう効果があるのか、メリット、デメリット的なものを考え、そして、それを定例の委員会のほかに臨時に教育委員だけ集まって、いろいろと審議をいたしました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど、議事録をお示しいただきましたように、考えていきたいという言葉の裏でありまして、正式な委員会としてきちっと決まったわけじゃないけれども、お話にありましたように、今年度からの日数増を含め、これまでの状況を踏まえた上で指定管理を考えていきたいと、そのものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

月日がたってですね、今の話は、教育部長が言われました。合併当初、平成18年、図書館問題に関しては指定管理で計画を上げていたと。私は、この話は、教育委員会として本当にこれは検証しなければならないと思います。

と同時に、教育委員長にお尋ねします。

実は、5月4日に市長がCCCに委託すると、指定管理者制度を導入するということで記者発表されました。その後の5月の定例教育委員会の会議がありました。その会議の中で、教育委員長、こう議事を進められております。6月議会に提案する図書館・歴史資料館の指定管理者導入するための条例改正の議論であります。御記憶あると思います。5月23日です。

この中で教育委員長は、「この件について、ご質問ありませんか。行政面がよくわかりませんが、こういう風に指定管理にするのであれば、まず教育委員会のほうに諮って、いろんな意向を聞いて進めていくべきではないかなと。地方教育行政法の中にはそういう項目があったかと思いますが、全く分からなくて周りからわぁと聞こえてきて、結果的な感じになってしまって。私たちが、あせろこうせろという意見は言えなくても、気持ちだけは伝えることが出来たのかなと思いつつ。まだピンと来ないでおりますが、図書館、歴史資料館も一緒ということですか、図書館だけですか」と。私は、この教育委員長の、本当にお気持ちを、文章を読んで、今の教育委員会の置かれている状態がつぶさにわかる次第であります。

多分、今読み上げましたけれども、武雄市教育委員会の指定管理者導入に関して、ここで初めて、こういう会議録で実態がわかったと私は思っています。

ですから、私は、お隣、私の住んで、わずか9キロしかありません、伊万里市図書館。この伊万里市図書館の事例を紹介させていただきたいと思っております。

伊万里市図書館は、同じように、平成19年から始められていた伊万里市の指定管理者制の導入についてのさまざまなプロセスについて、この伊万里図書館の問題についても担当部局から提案をされておったようであります。平成19年の5月です。これに基づいて、伊万里市は、どういうことを進められてきたか。それに対して、まず、伊万里市教育委員会は、伊万里市図書館協議会への諮問をされております。諮問事項、市民図書館への指定管理者制度の導入について、それについて伊万里市教育委員会に平成20年9月24日に意見書として提出をされております。8人の委員の中で、全員が反対だという結論をした意見書を8名で提出されております。それを受けて教育委員会は、前後するかと思いつつ、同じように、4項目にわたって、教育機関としての役割について、経費の削減と専門性の確保、短期契約の問題点に関して、そしてサービスの拡大について、4点にわたって議論をされ、そして教育委員会として平成20年の9月30日、市長に対して、教育委員会5名の全員の意見集約のもと、検討の結果として、以下の理由により伊万里市民図書館に指定管理者制度を導入することはふさわしくない、こういう検討の視点、4点、先ほど言いました、1点足りませんでした、1つ、教育機関としての役割と図書館の使命、2つ目に経費の節減と専門性の確保、短期契約の問題点、3点目に地域に密着した図書館運営、市民との協働、4つ目にサービスの拡大、この検討の視点として4点掲げて、教育委員会、並びに伊万里市図書館協議会での議論を経て、そして平成21年の4月1日に、伊万里市長による市民へのメッセージ、市長の談話がホームページに掲載をされております。

〔市長「質問しましょうよ、質問」〕

私は、この件については、さきの6月議会でも趣旨を申し上げました。ここに、伊万里市長は、私はこのほど伊万里市民図書館には指定管理者制度を導入しないと決断しましたと。

こういう伊万里市民の、まさに図書館というのは働く人、そして使う人、そして図書館を支える人が本当に協働して、この図書館の運営は大きく発展していくのではないかと思います。

ですから、教育委員長にお尋ねしているのは、5月23日にこの定例教育委員会で議論されたときと比較、ある意味では、お隣同士ですので、本当に教育委員会としての課題が問われる。私は、それは市民が本当に喜んで楽しく学びの場として、教育機関としての図書館に足を運ぶ、気持ちよく運ぶことができる、そういう図書館を運営するのが教育委員会としての大きな重責ではないかと思います。

ですから、この間の教育委員会の議論のあり方は、今後の図書館の運営につきましても大変重要なプロセスだと思うんです。ですから、私は、このところは、やはり率直に、教育委員会としての認識をお尋ねしているわけであります。

私は、2点目の市長の政治姿勢についてお尋ねしますが、（発言する者あり）私は——まだ終わりませんよ。静かにしとってください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

江原議員、質問を続けてください。質問をしてください。（発言する者あり）静かにしてください。

質問を。

○26番（江原一雄君）（続）

質問しますよ。

武雄市教育委員会の進め方が、本当に市民に依拠をして、5月23日、指定管理者の導入についての議案のときに、やはり、ちょっと待てと、そういう見識と力強さを発揮して、本当に市民の合意を勝ち取っていく、その重責が私は問われたんじゃないかなと思います。そういう意味で、この伊万里市の事例を紹介しました。

まさに、全国指折りの伊万里市民図書館の運営であります。私も、平成7年に伊万里市民図書館が開設した以降、本当に足を運びました。

そういう意味で、1市2町の合併をしまして、武雄市図書館がまさに5万人の武雄市民の財産として活用できる、そういう思いでおったところであります。6年経過をしてきました。ところが、平成24年度になりまして、こういう形で指定管理者導入が可決をされていっております。

そこで、諸石委員長にお尋ねしておりますが、教育委員長、思い出していただければ、このときの思いと、先ほど教育長が答弁されました。話し合ってきたと言われました。その整合性について御答弁いただければと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長（発言する者あり）

静かにしてください。私語を慎んでください。

○浦郷教育長〔登壇〕

委員長さんお話しいただく前に、突然、24年度出てきたような話のところ、そういうふう聞こえる面がありますので、補足をさせていただきたいと思います。

1つは、部長が話しましたように、行政改革プランというのが片方の頭にあるのは事実でございます。これは何も図書館に限りません。

それから、この5年間、例えばですが、お気づきもあろうかと思いますが、例えば、ボランティアの方々に入っていて、もう少し効率よくできないかとか、あるいは司書の方がもっと動けるような体制がつかれないかとか、あるいは開館時間を延長、あるいは休日開館、月曜日がお休みの方のために、月曜に開館して、休館日を変えるとか、あるいはマイ図書館構想もそうですし、司書さんの勤務年数もそうですし、給与面もそうですし、一年一年、何ができるのかということで、それは、教育委員さんも交代されますけれども、折々には話をしながら来ているのは事実でございます。

特に、現館長、前館長含めまして、非常に困惑しながらも、どうにか体制をつくれないうことで、今申したようなことを努力していただきました。それはもう御存じの方もたくさんいらっしゃるというふうに思います。

司書さん方も、関係者の方、非常に頑張っていたいてきたわけでありましたが、ある館長さんの言葉の中に、どうしても利用者サービスは民間にはかなわない面があるんじゃないかという声を寄せられる方もいらっしゃいました。頑張ってもらっているということは事実としてあるんですけれども、そういう面もございます。

そういう中で、恐らくこれまでも言葉としてはありましたけれども、公的な直営での、いわゆる限界と考えざるを得ない、そういう面があるのもまた事実でございます。そういう中で、この指定管理ということ片方に考えてきたわけです。

ただ、この指定管理も既にいろんなところでなされておりまして、いろんな形があります。その中で、管理運営だけを指定管理してある図書館、幾つか見せてもらいましたけれども、本当にそれで指定管理、図書館として充実しているんだろうかという疑問を持ったわけがあります。そういう中で今回の指定管理の話ということになるわけでございます。

伊万里市民図書館のすばらしさというのは、もう十分承知いたしているところでありますし、そういう方向も当然あろうかと思えます。図書館をめぐる環境というのは非常に変わってきておりますし、私どもの情報の何%が文字言語から得るのかですね。恐らく、これからもっと情報社会になろうと思えます。これからの10年後、20年後の図書館の姿というのは、一つの市民性によって支えられる図書館と同時に、そういう時代に対応できる図書館というのをどうにかして目指せないかということでの考えが根底にあるわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は——いいですか。じゃあ、教育委員長。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

お答えいたします。

ただいま教育長がお話ししましたように、図書館についてはずっとこのような市民の要望が次に次にと出て、改善をしてもらってきておりましたけれども、図書館館長を含めて職員の方々に、これ以上、御負担をかけられない、でも、市民の方はいろいろな、利用したいからということで要望があるということを教育長は常々話しておりました。そういうことは頭にあって、もちろん指定管理についての改正ということについては、そのときには話は欲しかったと思いましたが、それよりも図書館をいかに市民の方々へ利用しやすくするかが一番大きな課題でありましたので、そういうふうに申し上げましたけれども、もうそれよりも市民のために前向きに行ったほうがよくないかということで、次のほうへ、次の課題としての、じゃあ、どのような運営の仕方をするのかということを経済局へ委ねたという感じでございます。もちろん、私たち教育委員として、市民のための図書館がどうなるのかという疑問点等は、それぞれ話し合いをするときに投げかけてまいりました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほど教育委員長、あるいは教育長にお伺いしたのは、やはり図書館・歴史資料館の運営については、これは教育委員会部局の地方教育行政の法にのっとり運営をされているわけです。ですから、本当に現場で働く人、そして使う人、そして図書館を支える人、そうした市民の協働の力で、教育機関としての学ぶ図書館としての役割は、本当に重要な、運営の形態を変えるということは大変なことです。

そういう意味では、教育委員会として、教育長自身はその先頭に立って、こうしたことを市民と一緒に議論する、協議することが必要ではなかったかということ、私はこの間の3月、6月議会の経過をお尋ねする中で、わかってきましたので、そしてまた、近隣の市町村の図書館のあり方も考えてみましても、今の武雄市の教育委員会のあり方、いかがだったか、それは今後の教訓になるかと思えます。そういう意味でお尋ねしている趣旨でございます。

そこで、もう一、二点お尋ねしますが、では、じゃあ本当に教育委員会として今、教育委

員長おっしゃいましたけれど、ある教育委員さんは、本当に悩みを吐露されております。あるいは、もう1人の教育委員さんも、先ほど教育部長から御説明いただいた中で、臨時の教育委員会のときに説明をしましたということでしたけれども、確かに、そのときは4日にプレス発表があるとの御説明でしたけれども、私としては十分な説明だったかと、今となつては市民の皆様やいろんな方々がこの件に関してはいろんな思いがあらわれて、問い合わせ、問題も発生している、こういう会議録が残されております。

ですから、この指定管理者の導入につきましては、本当に市長自身が、私は教育委員会は飛び越えて、紛れもなく導入された経緯ではないかなと指摘せざるを得ません。

ですから、教育委員会として、本当に、今、諸石教育委員長もおっしゃいましたように、私は事務部局に委ねた、疑問点ありながらというか、投げかけたとおっしゃいましたけれども、本当に今回の経緯につきましては問題が残されたと言わざるを得ません。

次に、教育委員長にお尋ねします。

私は、6月議会のときに、5月4日、市長が記者発表するときに、その前に教育委員会として、この図書館問題、指定管理者の導入についての協議はされたのかどうか、お尋ねをしております。教育委員会としてどう対応されたのか、お尋ねをしてきました。そしたら、6月定例議会でのやりとりをいたしました。会議録を見ると、4月の29日、4月の臨時教育委員会会議録があります。4月29日10時から10時15分まで。これ、市役所4階第3委員会室、出席者、教育委員5名、それに事務局、教育部長、教育総務課長、人事案件のため非公開で行われております。委員長の選挙、委員長職務代理者の指定がされております。

この教育委員会の会議録を見て、教育委員長、これに問題ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

当日は、新しい教育委員さんが市長から任命されましたので、言われましたとおり、委員長、それから委員長の職務代理者につきまして人事案件でございましたので、非公開ということで会議を進めさせていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

今、古賀部長が申し上げたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

大変なことを教育委員会が答弁されました。（「どこが」と呼ぶ者あり）4月29日は日曜

日です。実際は4月26日に開催しているではありませんか。市役所の第3委員会室を活用されております。私は、これ、議事を進めた教育委員会、この問題は教育委員長の全責任と同時に、教育部局の教育部長が6月議会でも答弁されました。新しい教育委員さんが4月29日に就任をされましたので、その日に開いておりますと答弁されております。

実際、4月26日開いているではありませんか。4月臨時教育委員会の会議録、これは明らかに変造であります。教育委員長、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

議事録に記載をされているとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

5月4日に市長が記者発表する前に、私は定例の教育委員会が開かれたと思っていたんですよ。ですから、4月の会議録と5月の会議録をいただきたいとお願いをいたしました。そしたら、先ほど申し上げましたように、5月の教育委員会の会議録の中で、B委員さんが申し上げられておりました。先ほど申し上げましたけど、臨時の教育委員会のときに説明をしましたということと、臨時の教育委員会が開かれたというのは知りませんでしたので、市のホームページには、教育委員会の会議録の公開をされております。しかし、4月29日の臨時教育委員会の会議録は公開されていなかったようであります。それは公開できないんじゃないんですか。実際、4月26日に開いているわけですから。まして、私は6月4日の、6月定例議会の中で、教育部長が私にレクチャーのときに、明らかに4月26日に開催した、その理由まで申し上げられました。前田教育委員が任期は29日からだから、だから29日になっておるが、実は26日開催をしたと。教育部長、オフレコでこれ、私に回答されたではありませんか。

〔市長「オフレコで言うたとに」〕（「オフレコならオフレコにちゃんとせじにや」と呼ぶ者あり）

〔市長「うん、卑怯かぞ」〕（「……当たり前くさ」「質問どりの中でやろうが」と呼ぶ者あり）

6月4日の、このレクチャーのときに、教育部長がこういう形で臨時教育委員会を、臨時とは言われませんでした。何も言われませんでした。教育委員会は26日に開催したと、こう申し上げられました。私は、これは明らかに教育委員会は、教育委員会のあり方を問われているんじゃないかなと思いますよ。まして……

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員、きょうは教育委員長さんもここに出席していただいております。何か質問の内容がですね、質問の仕方が、何か証人喚問じみた質問になっておりますので、市政事務的な一般質問をお願いしたいと思います。（発言する者あり）

〔25番「議長が何で注意しよつと」〕

何ですか、私が注意するのは当然でしょうもん。

○26番（江原一雄君）（続）

私は、この間の指定管理者の、教育委員会が運営を任せられている、責任持っている図書館の指定管理者の導入について、そのいきさつを検証しているんですよ。お尋ねしているんですよ。ですから、何ら間違っていない。そういうときに、4月の臨時教育委員会の会議録の件についてお尋ねしているんです。

教育委員長も4月29日に開催したとおっしゃっています。私は、教育部長から4月26日に開催したと聞いたんですよ。今、教育委員長は29日に開催したと言われました。私は、これは明らかに会議録の変造であります。教育委員会が、そして教育部長も事務方含めて、このことについてはまさに偽りを答弁されております。これは、ゆゆしきことですよ、公文書のあり方として。

私は、教育委員会がそうした形で、しゃにむに押し切ろうとされるならば、しかるべき検討すべき課題ではないかなと思っております。教育委員会が本当に、市民含めて、学校教育含めて、社会教育含め、そして教育機関としての図書館の運営をする、責任を持って運営する、そうした教育委員会としてのあり方として、私はこういうことは絶対許されないと思います。

〔市長「証人喚問や、これは」〕

このことは、教育委員会として、図書館問題の指定管理者の導入について、いきさつについてお尋ねをしてまいりました。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時36分
再	開	11時38分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの暫時休憩につきましては、江原議員の質問に対して、執行部の日程的な改ざんではないかというような質問がなされております。この件につきまして、執行部から明確な答弁をさせます。古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

日程等につきましては、江原議員に、確かに私、申し上げました。申し上げましたけれど

も、それがこういう形で出てくるというふうには理解はいたしておりませんでした。

今回の件につきましては、まず、新しい委員さんの任命が、29日が日曜日ということもございまして、平日に行われたということでございまして、それに合わせまして教育委員会を開催して、任期が29日からということでございましたので、そのような形にさせていただいたということでございますけれども、これまでも当日が、任期が始まるのが休日という場合にあっては、そのような対応をさせていただいたということでございますので、決して、改ざんをしようとか、そういった目的ではございませんで、そういう日程的な問題でさせていただいたというのが実態でございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

[25番「26日に組めばええやないか」] (発言する者あり)

申しわけございません。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○古賀教育部長(続)

29日は休日ということになっておりますので、毎回そのような形になっております。

○議長(杉原豊喜君)

26番江原議員、先ほど執行部から再度答弁がございました。そこら付近を考慮しての質問をお願いします。26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

今の教育部長の答弁でわかりませんよ。(「そうだ」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、確かに、これはわかりにくいですな。やっぱりね、そこは慣習といえども、それはちゃんとやるべきだと僕も思いますよ。ですが、これについては、もう改ざん等というのには当たらないと。要するに、今までの慣習にのっとって、休みの日にあった場合は、それを前もって行くと。ただ、その議事録については、その日曜日と、正式の日を行うということについては、まあ、これは役所の中の論理であってね。ですので、今後、一般常識に合わせて、開いた期日についてちゃんと行くと、これについては議事録等の中で、その説明もちゃんと行いうということが筋だと思いますので、今後しっかり改めさせます。(「教育委員会のことを市長が……」「よかろうもん、任命権者は市長やけん」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。静かにしてください。

26番江原議員(発言する者あり)

静かに。静かにしてください。

質問を続けてください。江原議員、質問。静かに。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この間、図書館の指定管理者の運営移行について、本当に大変な問題なんだと、教育委員会として、また事務方の教育委員会事務局としても、本当に慎重な対応が必要だったし、近隣の、まして伊万里市図書館の運営については、教育委員会や図書館協議会の進め方についても紹介させていただきました。

そういうときに、4月の臨時教育委員会が開催された。これは日時だけの問題ではなくて、中身も問題なんです。

先ほど紹介しましたように、5月4日に市長が記者発表される前の、この臨時教育委員会で報告をされたわけです。ここが問題なんです。こういうときに、この臨時教育委員会の会議録が、まさに変造されたわけです。

〔市長「変造じゃないよ」〕

そしてまた、教育部長も教育委員長も、この4月29日に開催したと、先ほど答弁されました。

〔市長「こじつけやっか」〕

市長、黙っておきなさいよ、あなたは。（「議長が注意せにゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。市長、冷静をお願いします。

〔市長「はい、わかりました」〕

なるべく、若干のやじには応酬しないように。

○26番（江原一雄君）（続）

私は、これはしかるべき、こういう形で、今、教育部長は答弁されましたけれど、6月の定例議会では明確に答弁されております。偽りですよ、これは本当に。

〔市長「どこが偽りか」〕（発言する者あり）

私は、この問題、本当に武雄市教育委員会の問題点、今後とも検証しながら。

私は6月議会の質問でも申し上げました。やはり、この間、図書館問題の疑問を払拭するために、私は取り組んでいくということを表明しました。本当に図書館が市民の財産として、教育機関として、そして知識の泉の源としての役割を發揮する上でも重要ではないかと、そう認識しているからであります。

〔19番「誰でん、そがん認識しとうろう」〕

私は、時間もありませんので、これで教育行政に関しての質問を終わります。ありがとうございました。

2点目の、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ここで、教育委員長退席のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	11時44分
再	開	11時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

26番江原議員、質問を続けてください。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長に対して、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

第1に、この間の図書館・歴史資料館における指定管理者制度の導入について、6月議会、議論をいたしました。そういう中で、統括代表権に関して質疑をいたしました。また、市長からも答弁をいただきました。

その件についてお尋ねをしますが、この間、市長は5月4日に記者発表されました。その前に、4月22日、企業訪問ということでCCCへの訪問、打ち合わせに行かれております。そして、3月22日、同じくこれもCCCへの企業訪問、打ち合わせをされております。そして、1月23日、企業訪問としてCCCと面会をされております。これに間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、何か落とし込められるようで、怖い怖い。

私は、出張に行く場合は、基本的に書ける話はブログ等には書いています。その中で、相手のある方については、これ企業誘致とか機微にわたる話がありますので、相手の了解を経ないものについて、あるいは私は出してもいいのでしょうかということについて、相手が了としない場合については、これは上げないということになっています。

そして、私の出張のパターンとして、必ず複数参ります。限られた時間で最大限の効果を及ぼすためには、例えば、日帰りもありますし、1泊2日もございますけれども、1個のところに行くというのはありません。ですので、今回御指摘のあった3つの日程については、すべてCCCに行っておりますし、その旨、多くの部分はブログ等にも書いております。日本を代表する経営者とか、相手に御迷惑のかからない範囲で、私も説明責任がありますので、その部分については書いておりますけれども、複数、ですので、この場合は、最近では企業、あるいは取材が多くなってきましたので、マスコミからの取材、そして当然のことながら、国会議員さん、あと霞が関等について、複数参るようにしております。

先ほどおっしゃった御指摘については、お話のあったとおりにについては、すべてCCCにも行っておることは事実でございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長も言われましたように、相手の企業のあることだからと言われました。終わった後、市長の視察の、いわゆる行程について、市長出張報告ということで私たち議会に提出をされるわけです。大体2カ月、3カ月おくれになりますので、それを検証してみました。そして、今、市長も認められたように、1月、そして3月、4月と、そして5月4日に記者発表されたわけであります。

私は一方で、先ほど教育委員会にお尋ねいたしましたけれども、教育委員会として、本当に図書館を指定管理者に導入するのは、5月23日の定例教育委員会、この中で議案を教育委員会として6月定例議会に提出するときに協議をされたときの会議録が残っておりますので、本当にこの場でも教育委員さんの中で、A委員、B委員、悩みを申し上げましたけれども、そういう形で教育委員会は後回しです。

市長は5月4日に記者発表されて、私たち市議会の全員協議会、5月14日に開催されました。これは、この議場でありましたけれど、市長の報告だけ。質疑は打ち切られてしまいました。（発言する者あり）これは議長の権限ですけれども、私たち議員の質問はシャットアウトでありました。

で、6月4日の定例市議会が開会されて、そして市民の多くの皆さんも、議会内の一般質問等で質疑をする中で、さまざまなことが提案、質疑を交わしたわけですが、6月21日、議会の17対8で可決をしたわけであります。

〔市長「ありがとうございます」〕

私は、この間の経緯を見ると、本当に、市長の進めた、この指定管理者制度の導入が余りにも拙速過ぎた、そう言わざるを得ません。ですから、きのう、この会議でアンケートをとられたと報告されておりましたけれども、いわゆる不満だ、CCCへの指定管理者の不満だというもおられました。約1割近く。

〔市長「1割なかったやん」〕

うん、だから、約と言っています。

ですから、本当に、市長は7割期待しているという声を紹介されておりますが、私は一方で、不満だという人たちの思いは、やはり教育機関の場所ですよ。不満があってはならないと思います。

〔市長「それは無理ですよ」〕

いや、無理じゃないです。

〔市長「無理ですよ」〕

そういうことではありません。私は、先ほど教育委員長にも言いました。市民の財産です。

そうした今の市長のやじの答弁は、私はそれは市長の政治姿勢では許されないと思いますよ。

〔市長「それは有権者が判断しますよ」〕

それは逃げ口上です。

〔市長「どこが逃げ口上だ」〕

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○26番（江原一雄君）（続）

私は今回、統括代表権について、147条を申し上げました。これ、統括代表権、市長は、147条、148条、149条があるから、この指定管理者導入、市長の権限でやることができるんだと申されました。

〔市長「できます」〕

もう一回、答弁ください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと腑に落ちないのは、何か私一人でごりごり進めているような印象のように受けとめられがちなんでね、ちゃんと正確に言うと、CCCも松田社長を初め、何度も武雄市にはお見えになっています。その間に、複数でありますけれども、例えば、館長さんであるとか、教育長さんであるとか、教育部長さんであるとか、文化・学習課長以下のメンバーといろんな懇談の場を持っております。

そういった中で、我々とする、いろんな段階でそういう話をして、特に、これは吉川里己議員さんの一般質問が契機になりましたけれども、私としても指定管理者というのが、やっぱりそうだと思います、これは、ただし、どこと組むかということがさらに大切になってきますので、これについてはいろいろな、例えば、地方自治法上、あるいは指定管理者の制度設計等に、法令にのっとり、私自身が統括代表権を有する者として交渉に当たってまいりました。

これは、企業誘致等も全てそうなんです。そうなんです、そこは、何かね、一人でやっているかで見られますけど、私はね、信頼する議員さんたちとはよく相談していますよ。公式、非公式に。一切、やっぱり出ませんでした。私は、やっぱり議会第一です。だって、議会は市民の代表でもんね。しかも、地方自治の学校でもあります。かがみであります。そういう意味で、私は信頼を置ける、まあ、あなたに信頼を置いていませんけど、信頼を置ける……（発言する者あり）いや、そうじゃないですか。本当のことを言っているじゃないですか。

だから、私は信頼を置ける議員さんと非公式にお話をして、これだったら、こういう交渉

をしたほうがいいよということは、黒岩幸生議員さんを初めとして、種々アドバイスを賜っているところであります。

したがって、私は、何ら相談をしないとかということには一切当たりませんし、それはだって、議決機関ですから、議会は。一番重いのは議会なんですよ。ですので、これについては私は議会をないがしろにしているというのは一切ありません。私ほど議会を大切にしている市長はいないと思います。

ですので、そういう観点からして御批判は全く当たらないということと、統括代表権ということに関して言えば、もう少しかみ砕いて申し上げれば、要は、首長は教育の中身そのものについては、これは私は言える権限がありません。内容等については。その一方で、これは非常に法の矛盾ではあるんですけれども、予算については私に裁可権があります。予算については、議員御案内のとおり、私を通じてしか議会に出せないんですね。したがって、予算に関係するもの、今般の場合は教育の中身そのものと、学校教育の中身そのものというよりは、むしろ施設の運営のあり方ということに関して言えば、教育の憲法上に保障された政治からの自由とは、かなり離れた話で、社会教育施設として、あるいはハードの運営を中心として、私には物が言える権限があります。したがって、私が代表するものについては、法的にも何らおかしくはないと思っております。

最後にしますけれども、この件についても絶えず、信頼を置く教育長とは絶えず協議をしまっていました。今でもそうです。これでいいんだろうかと。だから、教育長については、いや、これはちょっとやめたほうがいいんじゃないかということについては、この件以外でもさまざまアドバイスを賜っております。そういった意味で、こんないい教育長、いないですよ。ですので、教育長とはなかなか目が合いませんけれども、そういうことですね。もう心配御無用です。私が暴走するといったときは議会もとめるし、教育委員会もとめますよ。ですので、それは本当に心配御無用。

ただ、教育委員会としても議論があったときに、この図書館問題については6年間ずっと教育委員会に、私もいろいろ物を申してきました。その結果、限界までやっていただきました。しかし、教育委員長からあったように、さらにやっぱりニーズというのは高まっています。その証拠に、9時から9時までとか、365日開いてくれというのは、きのう山口昌宏議員に答弁したとおり、要望の多いところでもあります。これについて、市民の7割の、正確に言えば70.4%ですけど、期待するというのは民意でありますので、これにのっとって市民の声に耳を澄ませながらやっていきたい。期待しないというのは8.3%というのは、私はこれは極めて特異な数字だと思っております。まさか、こんなに、はっきり言って、これは反対ですよ、期待しないというのは。これがこれほど少ないというのは、私もいろんなアンケートに携わってきましたけれども、これほど少ないというのは、ないですので、これは一定、民意を総体とすれば、これはやってくれという後押しだと思いますので、ぜひもう過去のこ

とをどうこう言うよりは、前を向いていきましょう。ですので、それは市民は期待されると思います。

私の言動については、次の市長選のときに有権者が判断されるものだと思っていますので、あなたからとやかく言われる筋合いはございません。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中でございますけれども、1時20分まで、議事の都合上、休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

2点目の、市長の政治姿勢についてお尋ねをしてみました。その1つ、統括代表権について、市長の認識を伺ったところであります。

今先ほど、市長はるる申し上げられました。あなたは信用していないからということ、私はそれは、市長たる、まさに統括代表権をお持ちの市長が、この議場でそういう、道義的な論点からしましても、私は逸脱していると思いますよ、それは。もう、あり得ない話だと思います。

〔市長「オフレコは」〕

私は、全国の皆さんもユーチューブでこの放映を見られております。

〔市長「ユーストリームです」〕

ああ、もとい、ユーストリームです。失礼しました。

そういう意味では、私は統括代表権に関して今回、この図書館・歴史資料館の指定管理者の導入につきましては、先ほども言いましたけれども、武雄市教育委員会の会議録等を見ましても、また市長が1月、そして3月、4月とCCCに企業訪問し、打ち合わせをし、5月4日に記者会見をされた、これは統括代表権というよりも、「どうかつ」というそのものは難しいほうの統轄の字であります。もう1つ、統轄という、いわゆる、辞書を引いてみますと、統轄と、地方自治法で言っている、この統括、2つあるようであります。統括とは、たくさんの人や組織などを一つにまとめていくことだと。

ここに言われている、このまとめていくということは、やはり先ほど申し上げましたお隣、伊万里市の教育委員会が図書館の指定管理者の導入の件に関していろいろ議論していった。最終的には、図書館協議会も教育委員会も、指定管理者制度は断念し、伊万里市長もコメントを、談話を発表されました。公営公設で進めていくと。私は、そういう経緯を紹介しまし

たけれども、ここで言っている統括代表権は、まとめていくことでありまして、私は今回、市長の進めている政治姿勢は、紛れもなく押しつけていると。そういうことを言いますと、180度違うんじゃないかなと指摘せざるを得ません。

そういう意味では、今回、先ほど言いましたように、市長は、あなたは信用していませんと。

〔市長「していません」〕

議会には説明しています。

〔市長「しました」〕

私は、これは、それは明らかに、みずからの力をかしていただく議員の皆さんへの説明でしょう。それはそれでいいです。でも、今回、5月14日、全員協議会の中で、基本合意を見せてくれと、なぜ示さなかったと言ったときにも、同じように、今答弁されたように、同じことを言われました。あなたは信用していないから、情報が漏れるから……

〔市長「そうです」〕

示さなかったと言われました。

〔市長「オフレコば出そうとしたやんね」〕

だから、こういう市長の政治姿勢は改めるべきだということを重ねて申し上げておきたいと思えます。でなければ、本当の意味での統括代表権を行使する必要があるんじゃないでしょうか。（発言する者あり）

2つ目の政治姿勢に行きますが、市長は、6月議会の質問であります。私は、ゆゆしきことであります。（発言する者あり）

6月議会の、23番黒岩議員の質問のときに、私ども日本共産党市議団が発行しております「日本共産党市議団ニュース」のことを取り上げて、うそつきだとおっしゃいました。（「うそつきだ、うそつき」と呼ぶ者あり）私は、これは紛れもなく市議会を侮辱し、私を侮辱することではありませんか。（発言する者あり）

私は、これは3月議会、私の言動に対して、不当懲罰……

〔19番「何の不当懲罰や」〕

出席停止1日の不当懲罰が可決されました。最終的には、4月24日に、25日、臨時市議会が開催されまして、びっくりしたのは、本当に、牟田前議長が辞任をし、副議長も辞任を表明されました。（発言する者あり）私は、そういう意味では、何ら、私は間違ってもいませんし、うそつきだということを市長が表明すること自体が、（発言する者あり）私はあるべき議会を……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔市長「議会じゃなか。あなたに言っただけ……」〕

静かにしてください。

○26番（江原一雄君）（続）

行為ではないですか。発言ではないですか。撤回してほしいと思います。いかがですか。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これがあれなんですかね、武雄市議会のレベルなんでしょうか。これはね、一般質問ですよ、これ。これ、市政の一般事務に対して、私が政策上で、あるいは市政のことに関して質問を承って答えると。どこがこれは市政の一般事務ですか。これは一般質問改め、特殊質問ですよ、これは。ちょっと。

いや、だからね、お答えしますけどね、発言撤回しませんよ。うそつきは、うそつきです。牟田前議長さんも、この場で言われたかどうか、僕も定かじゃないですけど、彼のブログ等を見て、しっかりおっしゃっているじゃないですか。共産党のせいをやめたわけじゃないと（「そう」と呼ぶ者あり）おっしゃっていてね、なおかつ、辞任をされた議長がおっしゃっていて、私もその間のやりとりというのは聞いております。ですので、そういった中で、全く違うことを書いているということは、日本語で、うそつきと言います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長にお尋ね。じゃあ、どこがうそつきですか、この。どこがうそつきですか。（「……しとらんとば我が書いとろうもん。うそつきくさ。ほかにないのああと」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、皆さん、私語は慎みましょう。

うそつきのところはですね、第3パラグラフですかね、第3パラグラフの部分で、と表明するものですよ、この部分です。まあ、読むのも余りにもね、ちょっとここはもうばかばかしいので、私からは読みませんけれども、この部分、そして、武雄市内外の世論が議長辞任に追い込むと、これもうそですね。議長は、自分の、これは議長のブログ等の、あるいはフェイスブックだったかもしれませんが、文言を見てもらえればね、こんなことは書いていませんよ。

だから、もし——（発言する者あり）ちょっと僕は今答弁していますので。

もしね、そうであるとするならば、議長がおっしゃったことを正確に引用しておっしゃるんだったら、まだしも、もう全然、これは白を黒と言っているようなもんですよ。

ですので、これについては、で、これが懲罰が不当かどうかというのは、これは個人の、何というんですかね、見解の自由だと思います。この部分を不当かどうかというのはね。僕は、ここを言っているわけじゃなくて、武雄市内外の世論が議長を辞任に追い込むというのは大うそ。大うそです。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、それは市長の答弁でしょう、認識でしょう。

〔市長「そうです」〕

と同時に、私は、紛れもなくですね……

〔市長「いや、紛れありますよ」〕

この、私が3月議会で指摘した問題も含めまして関連していくわけですが、9月9日、沖縄でオスプレイ配備反対の県民10万人大会が開かれました。これは、紛れもなく10万1,000人が宜野湾の海浜公園に……（発言する者あり）きょうは佐賀新聞とか西日本、各紙、全国紙全部載っていますよ。

〔市長「それは赤旗じゃないの」〕

もちろん、赤旗も載せていますよ。

〔市長「よかったね」〕

各紙載っていますよ。赤旗だけじゃないですよ。（発言する者あり）

そういうときに、私はこの問題は、（「全然……」と呼ぶ者あり）ただ単なる、つながっているんですけど、本当にこれは、沖縄の平和委員会の皆さんがいち早く、私の言動に対して、そしてまた前議長の取り計らいに断固たる抗議が送られてきました。そしてまた、私に対しても、全国から激励の手紙やはがきをいただきました。メールを。

〔市長「よかったですね」〕

はい。ですから、本当にその意味では、やはり武雄市民の5万人の皆さんに全て届くことはできませんでしたが、全力を挙げて、このニュースを、知らせを届けてまいりました。そういう中で、本当にそういう意味では、当時の正副議長の運営については抗議を私の耳に寄せていただきました。そうした思いを込めて、私ども日本共産党議員団として、こういう市民の皆さんに、ともに闘って、こういう流れに行きました、そういう思いを込めて言っていますから、ですから、何ら、今、市長言いましたけれども、根拠を示すことができないじゃないですか。（発言する者あり）いや、それは示していないですよ。そういう意味では、

私は、こういう行為は断固として、今後慎むべきであります。そのことを強く申し述べておきたいと思います。

市長の政治姿勢の3点目ですけど、私は今9月号の市報を見まして、びっくりしたのは、先ほど議論しています図書館の管理運営の問題であります、市長もとくとくと今回述べられておられます。（市報を示す）9月号の市報を見ますと、皆さん御承知と思いますが、ここに見開きのページがありまして、スターバックスコーヒー店と今後の図書館の絵が載せられておりますが、市長、まだですね、9月の当初の、この定例会に、2億5,000万円、以前おっしゃっていましたが、補正予算を出すとおっしゃっていましたが、今回、おくれて追加で出すとおっしゃってありますが、まだ出ていないじゃないですか。

議会に提案もしていないときに、こういう形で市民が見たら、もう、ああ、これ進んでいくのかと思うでしょう。私は、これは、議会が一番大事だと市長はおっしゃっています。でも、こういう形で市報を、私は、市民に知らせることは、議会に提案して、議会が可決したこと、それは載せてやぶさかではありません、別に。でも、この絵を見たら、やっぱり認識の違いでしょうけど、私はこれは市長の、そういう意味では先走りだと言わざるを得ません。認識をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ああ言えば、こう言う。（発言する者あり）本当にもう、どうなっているんでしょうかね、本当に。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○樋渡市長（続）

ちょっと平野議員さん、私語を慎んでください、本当に。平野さん、あなた、下品ですよ。そんな、私が答えようとしているときに言うというのは。慎んでください、平野議員さん。

（発言する者あり）ねえ、平野議員さん、本当に私語を慎んでください、本当。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

市長は冷静に答弁をお願いします。

○樋渡市長（続）

はい。いつも私は冷静です。

お答えいたしますけれども、我々はこれ、作業にちょっと時間がかかるといったことで、何というんですかね、9月の当初に、この、何というんですか、予算議案を出すなんて一言も言っていないんですよ。ですので、9月議会中に、きちんとCCCと精査をした上で出す

と言っているのです、別におくれているという認識は全くありません。それは本当にね、白を黒と言っているようなものですよ、本当。

それともう1つが、これはあくまでもイメージ図なんですね。ここの3ページに書いてあります。ですので、2ページ、3ページのパースは、いずれもイメージですということを出していますので、これについて我々は、CCCが出すイメージをそのまま載せるといったことです。

あくまでも決めるのは議会です。議会ですので、これについて、もしだめだということであれば、それは議会で真摯に御議論していただいて、いや、スターバックスよりもオートバックスがいいということであれば、それはもう議会が決めていただければいいんですよ。ですので、それは議会に広範な議決権がありますので、その際に御議論賜ればありがたいと思います。

ただ、江原議員さんには期待しておりませんが、余り反対、反対じゃなくて、もし我々がスターバックスということで、これはベストだと思って提示していますけれども、もし違うカフェがいいということであれば、それをあわせて、江原コーヒー店か何か知りませんが、出してもらえればありがたい。要は、だめだ、だめだと言う時代は過ぎています。それよりも、市民価値を上げるために、こういうのが対案としてありますということをご教示いただきたいと思います。

その上で、これが先走りということと言われるかもしれませんが、私は認識が違っておまして、この部分について、CCCがこれをもう出しているわけですね、我々と合意した上で。それをいち早く市民の皆さんたちに、やっぱり知らせる義務があると思っております。これについて市民の皆様方から、いや、これはスターバックスはおかしいと、あるいはこのイメージはおかしいということであれば、それは甘んじて我々は受けましても、いかにせん、この前のアンケート結果で7割の方々がCCC新武雄図書館構想については期待をします。7割ですよ。反対は8%弱ですよ。その中で、我々は、これは民意だと思っていて、その中で、これは松尾陽輔議員さんのときにちゃんと数字を入れてお答えいたしますけれども、このスターバックスカフェということに関して言うと、図書館外の話で、図書館の事業以外の話で、スターバックスコーヒーに対する期待が第1位なんですね。ですので、これも市民の声なんです。

ですので、私たちが市民の声に反して何かを独断専行にやっているんだしたら、それは非難のそしりを受けましても、今のところ、やっぱり1,100人余のアンケート結果、あるいは議会からの公式、非公式の反応等を考えた場合に、我々としては、これは広範に市民の皆様から受け入れられると思っておりますので、この線に沿って議会にまた提案をしてみたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、今回、この図書館指定管理者問題についての経緯について、振り返って質問しておりますが、私は、図書館のあり方として、先ほども申し上げましたように、教育施設として本当に市民の知識の泉のセンターとして、図書館として、その役割は本当に担っているわけです。そういう意味で、私は、市長自身が進めようとしている新図書館構想ですけれども、私は、その道ではなくて、本来、指定管理者導入するかどうかにつきましても十分な議論が必要だったということとあわせて、その根っこにあるのは図書館を運営していく上で、武雄市全域に平等にサービスを上げていく、これが図書館運動の最大のモットーではないでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）スローガンではないでしょうか。

私は、そういう意味で、1つのスローガン、モットーを申し上げました。それを実際、伊万里市民図書館は実践されております。本当にそういう意味では、1億2,000万円前後の経費を活用して、そういう意味では伊万里も武雄もほとんど一緒です。でも、武雄はMY図書館構想を今導入されているから1億4,500万円と申し上げられております。そういうときに、2台の移動図書館を活用し、保育園、学校、公民館、そして団体の貸し出しカレンダーも含めて、本当に、箇所数にしまして七十数カ所でしょうか。本当にそういう意味では、図書館の今後の運営を考えたときに、全域平等サービスを本当に武雄は根づかせていく、指定管理者になろうともですね。そういう意味では、今後ともこの課題を離さず運動するべきだと、私もその先頭に立って頑張りたいと思います。（「いやいや、頑張らんでよか」と呼ぶ者あり）

最後にとというか、市長の政治姿勢の最後ですけど、市長、広報の8月号に、職員採用の件について……

〔市長「また実名挙げると」〕

いろいろ御議論、批判をいただけるだろうということを書かれておりますけれども、私は、この武雄市職員の採用試験、表題に、やる気のない人は来ないでくださいという、もう紛れもなく、どぎつい言葉を市長は挿入されておるようであります。

〔市長「そうです」〕

私は、これは広報ですから、少なくとも、やっぱり理性を発揮して文言をつくると。それは、市民の多くの人の共感じゃないかなと。私は、この表題では、ちょっと広報としてふさわしいのかと。もちろん、市長はそこを意図して書かれているようであります。

これを読んでみて思うのは、その書いた意思と、もう1つ、ここに一般事務のB、民間企業等経験者5名程度採用するとされております。今現在、12名のIターン者が採用されているようであります。さらに5名プラスされて17名になるんですか。

私は、本当にですね、一般職が8名、土木が2名採用される中で、2対1という割合でI

ターン者の採用枠を掲載されておりますが、2点、市長にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

I・Uターンは今20人いますので、それは認識不足ですね。ですので、私はI・Uターンを、これはいろんなところでもう言い始めていますが、2割は確保したいと。山田恭輔さんもかわいそうですね。I・Uターンがだめだって、もう後ろのところで泣いていますよ、恭輔さん。――泣いていませんでした。

ですので、もう余りI・Uターンをいじめるのはやめましょうよ。もう一生懸命頑張っていますよ。もう、あなたに言われるまでもなく。

それと、その見出しの件については、全ての文責は私の責任にあります。市民からすれば、自分たちの税金で雇っている人で、やる気のない人なんかにお金を払いたくないですよ。どうですか、牟田前議長さん。

〔21番「そのとおり」〕

ですので、そういったことからすると、これは市民感情に近いと私は思っています。これはもとより、武雄市民のみならず、これはフェイスブック等にも上げていますので、月間300万人の方々が見ているんですね。見ています、300万人の人たちが。ですので、この採用のあり方についても、私としては何ら間違ったことをしたというつもりもありませんし、むしろ私に対しては、よくここまで書いてくれたというお褒めの言葉が多いということをし添えたいと思います。

いずれにしても、広報のあり方については、いかに関心を引くかということが第一義だと思っておりますので、議員さんも、そういう後ろ向きな話じゃなくて、ぜひ前を向いて、前を向いていきましょう。上を向いて歩きましょう。

以上です。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

〔19番「議長……」〕

議事進行ですか。

〔19番「はい」〕

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

江原議員の立派な質問を聞く中で……

〔市長「どこが立派」〕

議長に精査をしていただきたいのは、まず1点目、正副議長の辞任の件についてでございますけれども、私が議会運営委員会におった当時のことございまして、正副議長さんの辞任の理由が、共産党が言ったからとかなんとかいう話では決してありませんでした。そういう中で、本会議の中でも正副議長さんは、そういうふうな共産党としての話があったから辞任をするということはありません。

もう1つ、日本共産党新聞ですか、あれは、何か報告会みたいなのを新聞が出されておりましたけれども、その中で懲罰委員会の採決の話があって、その中で私が採決で賛成をしたという文言が新聞に載っております。その中身を平野議員にちゃんと報告をして、これはうそである、訂正をして、これは再度配り直してください、謝罪をしてくださいと。ちょっと平野さんも年とりや、がんなつとやろうかになと思って心配しようですよ。本当に、いつ言うたやて。本人さんに何度となく言ったとですよ。それを今のは、いつ言うたにやて。もう年はとりたくないですね。

そういうことで、議長、精査をして、自分たちがしたからではなくて、そういうふうな面の質問というのは、うそはうそとして、やっぱり認めてもらわんとですよ。その点、栄八さんは立派だったと思うですよ。私の間違いやったですよと言われたから。その辺、精査をよろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってくださいよ。今の議事進行。

ただいま19番山口昌宏議員の議事進行についてでございますけれども、1点目が正副議長の辞任については共産党の議員さんたちからの……、この新聞でですね、前議長さん、牟田議長さんからも、私はこういうことで辞任したのではないという申し入れを受けまして、当事者、江原議員さんにも申し入れをしましたが、受け付けていただけませんでした。

〔26番「当たり前です」〕（「なぜ当たり前かの」と呼ぶ者あり）

静かに。静かにしてください。

これがもし本当なら、そういったあれもあると思いますけど、これはそういうことではないということで、本人からそういう申し入れがありましたということで、どうですかと、謝罪でもどうですかということで、全然受け付けをしていただけませんでした。この件についての報告は以上です。

また、山口昌宏議員には採決には加わっておられません。委員長でしたから。

〔19番「はい」〕

山口昌宏議員は委員長でしたので、採決には加わっておられません。その点も、ちょっと

間違いじゃなかったらうかなと思っております。

次。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

まだ私、ぼけておりませんので、記憶は鮮明でありますけれども、あのときの懲罰委員会
が、いわば無理筋だと言う議員もおられましたし、懲罰に値しないと、海兵隊にかかわる発
言についてはね。しかも、それがいわば除名、出席停止……

〔市長「何の話しよる。議事進行やろうもん」〕

だから、議長に言いよるやん。あなたが言うたけんたい。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○25番（平野邦夫君）（続）

だから、それは、最後まで議長に謝罪してくれと、そうすれば懲罰は撤回すると、そうい
う話は何度もありましたよ。だから、私に正式に……（「あったよ」と呼ぶ者あり）いや、
あなたは……（発言する者あり）

だから、（発言する者あり）市長は知らんでしょうもん。

そういう経過がありましたので、正式に、何というか、謝罪すれば懲罰をおろすという裏
の話があったわけで、先ほど山口議員が言ったようなことは一切ありませんので……

〔市長「うそを言うたか言わんかの話やけん、それは関係なかやん」〕

議事進行しているんだから。

〔市長「江原さんとは。ちゃんと、せんばおかしかよ」〕

私に対して、そういう話がありましたので、改めて補足をしておきます。

〔市長「議事進行やなかやん、もう」〕

○議長（杉原豊喜君）

もう懲罰については済んだことではございますけれども、これは議会の総意として決定し
たことを実行されただけじゃなかろうかなと思っております。

以上です。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休	憩	13時48分
再	開	13時58分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

(全般モニター使用) 議長から登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始いたします。

始めたかばってん、やっぱり情けなかですね。先ほど、私の辞任の云々ということが出ましたけれども、私が違うと言うとば、うんにゃ、そがんと言われる。考えられんですね。まして、いわんや、議会運営委員会という正式なところで皆さんを前にして、こういう理由でやめさせていただきます、さらにこれは共産党さんの云々とは全く関係ございませんので、これはネタに使わないでくださいと、そこまで言うのとつけど、書いとんさって。いや、違うと、私も身もふたもなかですね。こういうことを話すこと自体も嫌ですて——話しよるばってんが、すみません。もう、気を取り直していきましょう。

私は体がふとかけんが相撲しよったろうと、よく言われるばってんが、ラグビーをやっていました。前は差し歯です。そして、剣道もやっていました。剣道も一応4段です。ラグビーは激しいスポーツですね。よく試合中に審判がいないところで、殴ったりなんかやるんですよ。でもね、笛が鳴ってノーサイドになったら握手します。よかパンチやったのうて、おいも痛かったばいて、あんたものうとか言うて、ノーサイドの笛が鳴ったら握手するんですよ。何でこうなるんですかね。本当に情けないです。あとは、例えばよくあるので、地域コミュニティ、例えば地区でこういうことをやりましょうと決めますよね。この次は、例えばイノシシのあればしましょうとか地区で決めます。地区で1回決めたことば後で、うんにゃ、次の集会のときにこれはあいばい、その次の集会のときも、これはあいばいと言われるっぎ、その地区は前に進まんですよ。そういうことを鑑みながら、私はちょっと一般質問をきちんとやっていきたいなと思っているんで、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

ここに書いてあるとおり、一般質問を開始させていただきます。

先日、若木町で敬老会がありました。これは本当に打ち合わせも何もしていないんですが、今ちょうどお世話いただいた緒方婦人会長さん、ちょっと後ろに見えられているんですけども、その挨拶のところを写真撮りました。これはもう打ち合わせなしでやっているんですけども、盛大に行われて、その中で来賓で稲富県議さんが見えられていました。挨拶はやっぱり上手ですね。いろんな挨拶、その中でシルバー川柳を読まれて、なるほどなというのを言われていたんですけども、例えば「化粧する昔話も化粧する」とか、あと「昼寝して「夜眠れぬ」と医者に言い」、あと「年をとり美人薄命うそと知る」とか、いろいろおっしゃっていました。

その中で、こういう話をちょっと私はしたんですけど、北九州市にバッティングセンターがあるんですね。そのバッティングセンターはすごいんですね。ダルビッシュでさえ150キロなんですけど、その北九州のバッティングセンターは200キロのボールが来るらしいです。日本でそこだけらしいですね。その200キロのボールを打ちに七十数歳のお年寄りが来ているらしいです。それを一日200球打ってホームランも打たれる。やっぱりこういう元気なお

年寄りがいっぱいいらっしゃるということは本当に素晴らしいことだと思っております。

次に、これは先日行われたこども議会ですね。こども議会の中で子どもたちが、これは北中だったですかね、少子・高齢化対策というのを質問されていて、その中でどうしようかといっ、市長答弁でお婿さんを取りなさいとか言われて、みんななるほどなというふうに、いろいろいいなということ言われていました。何でこんな話題を出すかという、周辺部はこういう高齢者世帯、独居世帯とか物すごく多いんですね。そういう世帯がふえているので、ぜひ災害対策も物すごく大切なことだと思っております。

質問1番は災害対策ですけども、ことし7月13日、物すごい豪雨が集中的に降りました。集中豪雨は何というんですか、特に若木町は一番雨量が多かったらしいですね。これは豪雨のときの撮った写真です。これは実はうちなんですね。うちの裏がもう波のように——うちの裏は田んぼですよ。通常田んぼなんですけども、わかりますかね。もう波のようになっているんですよ。これがもう家に押し寄せてくる。この横の家に押し寄せている。こういう状況だったんですね。（発言する者あり）そういうのもありますけど、実際にすごかったです。あそこの2カ所から物すごい水が来て、（発言する者あり）加工はしておりません。いろいろ……。議長、静かに……。こういう状態だったんですね。

金曜日のお昼1時ごろというのが、団員さんもなかなか集まらずに、そして若木町全体だったんで——ずっと動かします。全体だったんで、土のうが足りない、足りないということで、これはオーバーフローする前だからここにいたんで、その後、ここつかりました。ここはもうつかったところですね。こういうふうな感じで、ここはもともとは田んぼです。こういうふうに土のうが足りない、足りないという中、役所をお願いしまして、本当に市の機転で団員が少ない中、土のうを全部持ってきてもらって、本当に市役所の対応には感謝しております。ここで再度御礼申し上げたいと思います。あれで水が来なかったというところは多数ありました。本当にありがとうございます。

これはもう川ですけども、田んぼですね。これも一緒です。これもあと1メートルぐらいで完全に決壊して大変だったとか、こういうふうな状況ですね。これはそのときの災害で崩れたところです。道を完全にふさいでいます。これもそうですね。これは消防団で警戒しながら行って、これはもう切ってありますけれども、これも市の対応は素早かったですね。豪雨が降って、3時ぐらいには、ここぼつと——ここかな、さっきの画面かな。これだったのが、もう4時過ぎにはこういうふうに対応していただいていると、すごい行動が早かったです。（発言する者あり）これはいいですよ。これは民家に裏山が崩れてきたときですね。そのときの……。この写真は分団長さんですかね。これはもう通行どめが出たり、こういう土のう——さっき言いました。本当におかげさまで水を水際で防ぐことができました。

これはその後、想定訓練というやつで消防団でやっている。末藤団長さんを初めいろんな災害があったとき、どう動こうかというのを訓練させていただいています。こういうふうに

してみんな頑張って地域を守っております。

そういう中で、さっき言いました崖崩れとかが物すごく多い中、我々、よく言われるのが、崖崩れしたときとかなんとかのときに、1軒だけとかなんとかだと、なかなか公共性が薄いと、5軒あれば、そういうふうにして公共性が出てくるから、通常5軒要綱とよく言っているんですけども、以前はそういうものがなければなかなかやっていただけないというのがあったんですね。やっぱり周辺部はだんだん空き地とか空き家が多くなっていく中で、その5軒固まってあるところが反対に珍しいようになっていっちゃうんですね。もう隣の家も解いた、うち2軒しかなかばいと。裏山の崩れてくるぎ、どがんなるとて本当に心配なんですね。これは以前そういうことを言われておりました。今回もそういうふうな災害があつて、皆さん不安の中で暮らせております。

そういうふうに5軒要綱とよく言われておりましたけれども、先ほど、繰り返しになりますけれども、人口減が進む中、以前の5軒要綱は今現在どのようになっているのか。どのように見直されているか。こういう災害にどうやって対応されているのかをまずもって1つ目の質問にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは制度が2種類あつて、議員御案内のとおり、急傾斜地の崩壊防止事業はおっしゃるとおり、5戸以上なんですよね。ですが、5戸未満のところは農林水産省の管轄の農林地崩壊防止事業があつて、これは2戸以上になっているんですね。ですので、この組み合わせなのかなということは思っています。ただ、そうはおっしゃつても、メニューがやや違いますので、そういう意味でやはり早くきちんと行うという意味では急傾斜地のほうが上は上なんですね、そこはちょっと県の補助事業でもあるんで、よくもう一回話し合つてみたいと思います。いずれにしても、これは崩壊を起こした家屋、あるいはそこにお住まいの方々を迅速に、かつ的確にちゃんとケアをするというのが大事だと思つておりますので、これはよく相談をしたい。

これはこの前、市長会でも同じような話が出ていましたので、市長会でもこの話はまた取り上げていきたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そうやって、例えばテレビの前でそうやって言つていただけると、周辺部でもう家が少なくなつて、裏が山つきというんですかね、山つきのところは物すごく安心というか、何かあつたときにこうやって市が動いていただけるとというのが伝わるわけですね。うちは1軒しか

なかとけ、そこに1軒あって2軒しかなかとけ、何か来るぞ、もちろん人命もそうですけど、全部手出しやろうかと、やっぱり心配されるんですね。それともう1つうれしい言葉は迅速に的確に動きたいという言葉がありました。こういうのをさっき壇上で言いましたけれども、すぐ土のう対応をしてくれる。すぐ道路をしたところはしてくれる。もう何時間後にはすぐやってくれました。土のうなんて、ダンプで業者さんを連れてきていただきました。本当にすばらしい対応だったと思います。

そういうことをやっていただく中で、そういうふうな発言をしていただけると、本当にこれからの周辺部で暮らしていく、山つきで暮らしていく中で一つの安心になっていると思います。ぜひ、こういう制度を続けて、いろいろ組み合わせてやっていただきたいですし、もう1つは、災害があつてからじゃなくて、市長、よろしいでしょうか。

〔市長「はい」〕

災害があつてからじゃなくて、災害前に防止する防止対策というのもあるんですね。急傾斜防止対策、それも5軒要綱というのにひっかかるんですね。災害が来てからじゃなくて、災害が来る前に急傾斜をきちんとやる。そのところをきちんとやるのも5軒要綱というのがあるんですけども、それもさらにさっき言われたように、考えてやっていただきたいと思います。これはもう要望事項でお願いしたいと思います。ぜひ、先ほどの言葉は地域の山つきの人口が少ないところには力になったと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、災害の2つ目なんですけれども、これも最近よくうちの地域、武内町、いろんなどころから聞くんですけれども、これも山つき住まれている。家がある。裏が崖というか、なつていて、ここに人の土地ですね。大きい木が立っている。もう風が吹いたら、倒れるぎんた家のつぶるつばい、その先の家までつぶるつばいというぐらい、例えば私が知っているところで、直径40センチとか50センチの木が二、三本折れて、下がえぐれて、この前は台風がそれたからよかつたんですけれども、来てたら、多分倒れたんじゃないかというところがあるんです。聞いたところ、そういうところが多分、武雄市内各所にあるらしいです。

でも、個人の敷地、個人の山だから、基本は個人の地主さんが何とかしなきゃいけない。地主がやらなきゃいけないというのは、これは当然のことです。しかし、例えば、その地主も独居老人、子どもさんが出ていって、もう孫も向こうに行つて、いない。そして、旦那さんも亡くなつて独居世帯だと年金で暮らして、大木切り倒すのに何十万円もかかるぞ、私は出しえんと。なかなか調整がつかんわけですね。そういう中でいつ倒れてくるかわからない。

これはさっき言ひました迅速に対応していただいたんですけれども、下が道路、こういう道路だったら、市の道路、県道だったらすぐ対応できるんですけれども、個人の敷地、個人の山つきだと、なかなかそれがうまくいかない。ぜひ、こういうところの間を市が取り持つ

て、もし事業が何かあれば取り入れていただきたい。これは先ほど言いました若木町だけじゃなくて、いろんなところも多分そのまま宿題で残っているところだと思います。ぜひ、こういうのをやっていただきたいんですけども、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、この前の佐賀県の市長会でも、同じ話がやっぱり出てきたんですね。小城市であったりとかいろんなところから、異口同音は独居世帯でこれは困ったという話があって、メニューがないんですよ。ですので、それはやっぱりちょっと考える必要があるだろうと思っています。だから、どこもかしこもというのは財政上無理だし、多分市民合意はとれませんが、どうしても厳しいところについては、そこはもう公費の投入はぜひしていきたいと思っています。

その上で、ぜひお願いがあるのは、やっぱりこういう平常時のときに、ここは危なかぞということを、これは行政が把握するのはちょっと無理なんですね。ですので、区長会であられたりとか、きょう、若木の婦人会長もお見えですけども、婦人会であられたりとか消防団の皆さんたちが、やっぱりそこは一致団結して、ここは早く対応する必要があるだろうということについて、そこはぜひ若木町が先頭になって、いろんなマップをつくっていただいて、そこで事前に行政側と協議をするということは必要だろうと思っています。

その上で、じゃ、行政だけで全部できるのか、それは無理なんでね、そこは地区の皆さんたちのお力をかりることになろうかと思しますので、いずれにしても誰がどうやるということも大事なんですけれども、どのようにちゃんとするかということが一番大事だと思うので、その観点から行政の手を差し伸べてまいりたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりこういうふうに行政が前向きにやってくれれば、地域に住んでいる方は安心するんですね。これも一つの小さいけど大きな過疎対策だと思います。ぜひ、そういうふうにして進めていていただきたいと思います。災害に関しては以上であります。これからも大きな災害はあるかもしれませんが、このように迅速に行動、的確な対処をお願いしたいと思います。

それでは、続いて2番目。やっぱりスピードが早いですね。次、2番目。

広報、IT、今後の活用について。これはすみません、さっきの末藤団長のやつです。これは、私が議長をしているときにずっとホワイトボードを写真に撮っていたんですね。いろんな視察が来ているというのを、もうずっとですよ。ちょっとぼんぼんと言いますが、ず

っとうふう——すみませんね、ちょっと携帯で撮っているやつは見にくいんですけど、こういうふうになります。これもこれも、これはきれいですね。スマホに変えてからこういうふうになりました。これもですね。こういうふうになります。今現在なんて、もうここ半分に切って2段ですよ。それぐらい武雄にこうやって来られています。

それは何でかという、我々はよそからのすごい経済効果があったと思います。私が気づいたときに撮っているだけです。物すごくいっぱい来られているんですね。それは何でかという、よその自治体よりも武雄が一步先、二歩先を行っているから、先進地視察として武雄に来られるわけですね。よその議会の方、よくお相手していたんですけども、来て、武雄はこがんこがんですよと、例えばIT行政とかフェイスブックにしたとかなんとか、すごいんですねと言っていたさなか、もう既にホームページをフェイスブックに変えていこうという自治体も出てきているわけですね。武雄が先進地で。

だから、今一步前へ進んでいた武雄は少しずつ追いかけて来られているんですね。武雄も、やっぱりさらに一步前に行かなきゃいけない。後ろ向きな質問じゃなくて、前に行く質問ですね。前に行かなきゃいけない。やっぱり、それが先進地であり、こうやっていっぱい来るというのは、先進地視察の本当に最たるもので、多分私は日本一の視察受け入れ市だと思っております。これでもよく事務局に聞くと、まだ断っていると。5人以下は受け付けないと、宿泊しないと受け付けない、それを全部受け付けますといたら、ここはもう書き切れんですね。床まで書かんぎいかんごとになってしまうんですね。そのくらい、やっぱり来ている。

こういう中で、先月、市長御一緒させていただきましたけれども、アメリカのほうで、グーグルですね。グーグル本社です。グーグル自転車です。これは本当は出さんでよかったばってん、こういうのは余り広過ぎて自転車で動かなきゃいけないという——ちょっと余談ですけど、載せました。この方は、ちょうどグーグルのお偉いさんで、すごい偉い方らしいです。ちょっと名刺英語で、私もなかなかわからなかったんですけども、こういう方と、隣に座っている方は、日本のグーグルのトップの方です。そういう中で、市長はいろんな打ち合わせ、そしてされていました。

次に、これはアップルですね。アップルもこうやって行って、いろんな打ち合わせで、これはフェイスブックです。ちょっとすみません、私はこういう写真しか撮っていなかったんですけど、これはエバーノートですね。これは会長さん、こちらがCEOさんで、日本人なんですけれども、やっぱりこうやって向こうで活躍されているトップの方です。武雄市のはっぴを、物すごく——ハッピーニューイヤーじゃなかったですね。こういうふうにして、これはフェイスブックで講演されていたときの、フェイスブック本社です、これ。この方とかはフェイスブック本社の方々と、写真撮られていますけど、それまで打ち合わせして、帰るときにこうやって撮ったんですね。こうやっていろんなところに行って、向こうのトップ、IT、シリコンバレーのトップの方々と交渉され——交渉というか、いろんな打ち合わせされました。

これから先、武雄市はこういう I T 広報に関して、市長はどのような戦略を持っていきたいのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私たちには誇るべき I T 特別委員会というのがございます。あとは山崎最高情報アドバイザーもいらっしゃいますので、そこで出た意見、例えば黒岩幸生議員がたびたび御質問されている 3 D 検索であるとか、あるいは牟田議員さんが、検索をグーグルマップをもっと使うべきじゃないかと言ったこととか、うちの議会は非常に進んでいますので、そういうアドバイスを承りながら、具体的に案をつくるのは私の仕事だと、議決をいただくのが議会の仕事だというふうに思っています。その上で、今私が考えているのは、グーグルでもフェイスブックでも武雄のことを知らない人はいませんでした。すべてグーグルもアップルもフェイスブックも、あとエバーノートの幹部は武雄市のことは知っています。我々が思っている以上に知っているというのは衝撃を受けました。なぜ、それを知っているかということ、やっぱりこれが世の中の——向こうの言葉でいうとデファクトスタンダードになるだろうと。要するにこれがこれからの日本どころか、世界の基準になっていくという期待を込めて応援をするということでありました。

もとより牟田議員さんにおかれては流暢な英語で——ジョークでしたね。ジョークで私を助けていただきましたけれども、それで、今後の展開についてはちょっと私、謝らなきゃいけないのは、やっぱり私、自分の個人情報を出して大分御迷惑をかけましたのでね、これは本当に申しわけないと思っております。私の不注意で関係者の方々にちょっと御迷惑をかけたというのは、これは本当にまた重ねておわびしなきゃいけないんですけども、その一方で、私はやっぱりクラウドというのは便利なんです。便利ですので、私は情報公開請求をしなくて済むような時代にしたい。今はわざわざ市民の方々、市民以外の方々が市に出向いて情報公開請求をしなきゃいけないわけですよ。そうすると、我々がまた一々精査をして、これは出すぞ出さないぞとかやっているわけですね。

これは以前、山崎最高情報アドバイザーが、これこそ不便なものはないということですので、どういう手だてを、エバーノートと組むか、グーグルと組むか、ちょっとこれは考えさせてほしいんですけども、そういうお力をかりて、ちゃんと個人情報に配慮して、出せる情報はもう情報公開請求はなくてもそこで拾えるというふうにもうしようと思っております。行政は情報を独占しています。膨大な情報があります。ですので、これは行政のためだけじゃなくて、広く市民、県民、国民のものですもんね。ですので、こういう情報は洗いざらい出していこうと思っております。

ただ、繰り返しになりますけれども、私も失敗しました。個人情報というのは、これはき

ちんとやっぱり配慮します。出しちゃいけないものは出しませんが、それは全部出す。そのときに大事なのは検索なんですよ。ですので、そこは黒岩幸生議員が常々おっしゃっている3D検索ですよ。タグづけの検索で、誰もがすぐ言葉を入れなくても、ある程度イメージで入って行って、必要な書類とか、あるいは画像とかが取り出せるというふうにしたいと思っています。

長くなりましたけれども、これを思い立ったのは、今、我々は庁舎の検討をやっているじゃないですか。昭和41年に建てられて、たしか3年間ぐらい議論しているんですよ。古賀滋前副市長にも聞きましたけれど、だけど1個も資料が残っていないんですよ。その前のときの写真であるとか、その当時どういう議論をしたかというのは、1個も残っていないんですよ。ですので、これはいけない。だから、我々は情報というのは、ちゃんと残すということも必要だし、それを取り出して見てもらうというのもすごい大事なんですよ。そういう我々は反省を込めて、ありとあらゆる情報で——しっかり出せる情報ですよ。出すべき情報というのはきちんと出していくことにしたいと思っています。そうしないと、先ほどの江原議員みたいに何か暴くような質問で、オフレコなのにこうやって出してね、こんなことになるから教育委員会もいけないんですよ。ですので、全部出していく、そういう姿勢が求められていると思います。

でも、余り僕みたいに出し過ぎるとよくないと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、今後のこととか、大枠で言っていただきました。ちょっとこの感想を言いますけれども、すごかったですね。さっき言いましたグーグルの日本のトップの方も武雄が来るということで、日本からわざわざ来られているんですね。グーグルの日本のトップというのは六本木で3階ぶち抜きですよ。びっくりすることに、御飯はただ。

〔市長「ただやった」〕

ただなんですよ。余り関係ないですけどね。そういう人がわざわざ武雄が来るということで駆けつけられる。こうやって写真を撮られている女性の方も、通常すごいポジションにいらっしゃるんですね。グーグルのときも、さっき言いましたすごいトップの方、グーグルのトップの方が武雄が来るということで、来てくれた。武雄はやっぱり物すごく情報発信をしているので、さらに一歩前に行って——さらに一歩前に行くというのが、やっぱり市民生活の向上につながるわけですね。市長は細かないろんな活用方法をグーグルにするかエバーノートにするかという部分でためらわれていますけれども、そういうのを活用して、もっと細かなところまで出てくると思います。そういうのが市民生活の向上、そして外から来た方々の、何というんですか、武雄に来てよかったねとか、そういうのを武雄が一歩、二歩前に行

けば、最終的には市民のプラスになるわけですよ。ぜひそういうのを一端でもいいから言っただけであればうれしいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、実際にちょっと関係者と、特に山崎さんとも話を進めていますけれども、やっぱり行政情報は地図情報と非常に近いんですね。例えば、年玉橋が壊れたといっても、多分一般人はわからないんですね。わかるのは多分、吉川議員さんと山口良広議員さんだと思うんですけども、その年玉橋が壊れたといったときに、直ちにそこを押したときに地図で出てくる、あるいはその画像が出てくる。それが築何年かというのが今すぐ出せるんですよ。ですので、あるいは災害に遭ったときに、これは非常に好評を承りましたけれども、我々職員が頑張って、橋が不幸にしてつかったときに、交通障害、何というんですかね、迂回してくださいと、ここは通れませんというのを、ピンでグーグルマップで出したんですよ。これはやっぱり県の職員の方々も衝撃だったみたいで、そういうふうに今、スマートホンであるとか、行く行くは今度、カーナビでもそれが見られるような時代になっていきますので、地図というのをもっと前面に出していきたいと思うんですね。

そうすることによって、牟田議員さんも私も、例えば一番最初に出たときはグーグルとか、ヤフーだったりするじゃないですか。そうじゃなくて、武雄市民であれば、朝起きたときにね、武雄市のマップが出てきて、例えば佐賀新聞、西日本新聞の記者さんお見えになっていきますけど、そこで記事が出てきたときは、そこにも記事が——例えば若木の北中に行くところで交通事故が起きた、あるいはイノシシが出てきたなんていうのは、そこに地図で記事が出てくるといったこととか。あるいは、もっと言えば、ここで例えばおめでたがありましたとかというの、これは個人情報に関する話なんでね、ちょっと厳しいのかもしれませんが、そういういい情報というの御本人の了解が得られればそこに載っていくということになれば、よりやっぱり武雄市に皆さん愛着を持つと思うんですよ。

ですので、そういうふうに単に行政だけじゃなくて、マップ、これはグーグルになるかゼンリンになるか、ここはこれから詰めますけれども、地図を主体としてもっと出ればいいのになというふうに今思っていますので、それも難しくなく、アップルみたいに直観的に入っていけるようなところまでして、これを全国の自治体に売っていこうと思うんですよ。要するに、武雄と例えばグーグルと組む、あるいは武雄とエバーノートと組む。これの製品をつくります。製品をつくった上で、我々はやっぱりそこから収入を得られることによって、それを福祉とか子育てに回せるじゃないですか、そういうふうに我々はやっていく必要があるだろうと。

これは多分全国の自治体が、今我々に期待しているのはそこなんです。要は自分たちで

開発するとべらぼうに高くなると、あるいは使い勝手が悪いものが出てくると。だけど今、武雄市がやっているというのは、F&B良品もそうですけど、徐々にやっぱり広がっているんですよ。なぜかという、使いやすいから、しかも注目を集めるから。ですので、山崎情報最高アドバイザーの力を使って、それがパッケージとして売っていきけるように我々はしていきたい。これを税収の足しにしたいというふうに思っております。

だから、ここで大事なのは議員さんたちなんです。実際これを使ってみて、いや、ここは使い勝手の悪かぞとか、あるいはここはこうしたほうが良いというのをぜひまた前向きに、後ろ向きじゃなくて、おっしゃっていただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

僕も後ろは嫌ですもん。後ろから見られると嫌ですから、前から見られたほうが良いと思います。事務局、大変ですね。また視察ふえますよ。お疲れさまです、局長。でも、そうやって、やっぱり一歩、二歩も走っていると市民もよくなる。先ほど市長が一端を言われましてけれども、そういうのを製品化して売っていくというのも、これも多分自治体初の試みだと思いますので、ぜひそういうところでやっていただきたいと思います。さらに、そういうマップとか今言われたんで、ぜひ観光の面とかも、もちろんそれにプラスされるでしょうから、永野の風穴とか、そういうのもして、川古の大楠のほうもピンでして、そういうことも考えられないのだろうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いろんなことが考えられていて、これは私個人の考え方なんですけど、何でもかんでも載せるのはやめようと。ですので、例えばこれは防災版のマップですと、これはニュース版のマップですと。先ほど牟田議員さんがおっしゃったように、これは観光用のというふうにして、稼げる手段をいっばいつくろうと思っています。その上で、これで大事なものは、これを仕事にしようと。要は東京のどこかに委託するとか中国、これは今インドがすごいんですね。インドのエンジニアというのは、物すごい日本のアプリとかというのはインドのエンジニアがつくる時代なんです。ですが、我々はこのアプリ、要するにどう説明していいのかわからないんですけど——ちょっと画面出せませんので、ここで今起動するソフトのことをアプリというんですね。このアプリを開発するということであると、人手が物すごく要るんですよ。これを企業とともに雇用に結びつけたいということを思っていますので、武雄を第二のシリコンバレーにしたいと。

これね、笑いが起きましたけど、アメリカのシリコンバレーも二十数年前はあそこ砂漠な

んですよね。ですが、牟田議員さん行かれて、僕らびっくりしましたけれども、シリコンバレーは狭いところじゃないんですよ。武雄と伊万里と有田と嬉野を足したぐらいの、もう少し大きいですね。そこに立錐の余地もなく研究所とか自宅とか入って、世界中で一番地価が高いところは今、シリコンバレーなんですよ。あそこは住みにくかですよ。あそこは若木のほうがましですよ。ですので、武雄ができないという理由にはならない。だから今、起業家の杉山さんとか屋良さんたちが移り住んできていますので、起業家を集めてこの開発をしていただいて、かつそこに雇用を結びつけると。データを入れたりとか入力するのは結構力技になりますので、だから、そういうふうに応用で起業をするまち、ソフトシリコンバレーですよ。というのをぜひつくっていききたい。

その核になるのが、僕は今度は図書館だと思っているんですよ。あの図書館で人が物すごく引きつけられます。引きつけられるんで、そこを単に本を読む場だけじゃなくて、本を読んで、あと人と出会って、そこで起業をしていって仕事をつくと、そういうプロセスまで議会の力をかりながら描いていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

シリコンバレーって、本当、立錐の余地もないぐらいの企業、もちろん家もありましたけれども、そういうふうになると……

〔市長「若木バレー」〕

太陽光村、もちろんメガソーラーもいろんな面で重なり合って、相乗効果を出して、この武雄をますますバントヒットからシングルヒット、二塁打、そしてホームラン、いつのまにかサイクル安打になっていると、そういうふうにして、少しずつでもいいから実現して行って、武雄のプラスになっていくように、ぜひお願いしたいと思います。

では、次の質問に――さっきまで早かったですねと言いながら、ちょっと今度の次の質問に行きます。

これ、ちょっと映りにくかですよ。わかりにくかばってん、パーキング。体の不自由な方のパーキング、これはとまっていなくていいですけども、私はいろんなところで見るとですけども、どがん見ても健常者の人のとめよんさつとですよ。佐賀県というか、国土交通省の調査がありました。国土交通省の調査で佐賀県の調査の結果も出ています。体の不自由な方の6割はとめられないというアンケートが出ています。それは何でかということ、健常者の方がとめられているから。こういう場所、武雄もいっぱいありますね。やっぱり私も行って、どがん見てもこれは健常者やろうというごたる人はいっぱいおんさつです。

こういうふうにありますね。パーキングパーミット、後で説明しますが、やっぱりこういうふうなところをとっていないと、さっき言いました障がいを持っている方がとめら

れないで遠くにとめて、何のためのこれなのかということで、もうちょっと私の同級生とか知人も車椅子の方いらっしゃいますけれども、やっぱり物すごく不便だと。せっかくあるのにとめられない。例えばきちんとそういうふうな不自由な方がとめられたら何の文句もない。でも、健常者の方がとめられていると。

そういうので、佐賀県はこういうのを物すごく進んでいるらしいんですね。パーキングパーミット制度というのをつくったのは佐賀県だそうです。こういうのをフロントに下げている方が——これですね。とめられるという形でできています。こうやってですね。こういうのを持たれた方がとめられるというのは、当然そのスペースはあるんですけど、最近はどういう——すみません、行き過ぎました。ないと。ほとんど健常者の方、6割以上の方がとめられない。6割の人がとめられないということはどういうことかということ、すいているときはやっぱりとめられるですね。やっぱり自分が行きたいときにとめられないということです。

どういふふうに措置をしてほしいかというふうなアンケートもあつたらしいです。そのアンケートの一番で、ぜひやってほしいというのが法的措置をつくってくれと。ここにこれをつけていない車がとまっていたら、法的措置をしていくということをアンケートで言われています。さらにアメリカはこれをつけていないところで、こういうスペースにとめたら全部レッカー移動だそうです。レッカー移動で、レッカー代が物すごく高いらしいです。アメリカはその点、進んでいるんですね。日本はこれをつけていない方が堂々ととめられている。やっぱり私も注意せんぎいかなとか、何とかなとなかなか言えないのが多分現状だと思います。こういうふうなとめれる方、これは妊婦さんもこういうのが発行されるらしいです。

さっき言いました繰り返しになりますけれども、とめられない方のほとんどは法的規制をつくってほしいというアンケート。その次は、警備員さんを回して警告文を張ってほしい、そういうふうなアンケート結果がたまたまですけれども、国土交通省の佐賀県の調査で出ていました。多分皆さん方もほとんど見たことあるんじゃないですかね。いろんなスーパーとかかなんとかにとめていて、ここのスペースなのに、どがん見ても健常者の方がとめられているというのを、ぜひこういうのでさっき言いました一番の願いは法的措置をつくってほしいということ。アメリカのレッカーまではあれかもしれんですけど、そういうのがないか。その次は、例えば警告書を張られないかということがありました。

武雄ではイオンかな——イオンじゃなかった。何やったですか。TSUTAYAの……（「マックスバリュ」と呼ぶ者あり）マックスバリュは、とめたら声がします。「こちらは不自由な方の駐車場です。健常者の方はとめないでください」という放送が流れます。あれはあそこだけなんですね。だから、もしよければこういうところがあるときに、その会社がそれをつけようとするときの費用の一部を補助してやるとか、あと、その中で警告文とかかなんとかを差すのを許可してやるとか、アメリカみたいにレッカー移動とか、超法規的措置というのは、例えば条例でつくっても難しいのかもしれない。

ですから、そういうふうな小さなことから、とめて——私は余りというか、とめないんですけれども、とめてドアをあけたら、こちらは健常者の方はとめないでください、これをつけた方にしてくださいという放送が流れると、何人かは動かします。動かさない人もいます。でも、やっぱりこういうふうな行政が何らかをしないと、本当にこういうところにとめたい方がとめられなくなるので、何らかの措置ができないものかというのを伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに図書館もそうだし、市役所もそうなんですけど、パーミットのカードをつけていない方がとめられているというのは、間々見ますもんね。やっぱり日本人のモラルが物すごく低下しているなということを感じていますので、こんな人に幾ら言ってもだめですよ。ですので、我々とすれば、先ほど議員がおっしゃっていただいたように、そこに来たときは、文言わかりませんが、身体御不自由な方の専用ですとかいうアナウンスを流すとか、あるいはちょっと考えたのは、私は今プリウスに乗っているんですけれども、プリウスに乗っている場合は、自分の鍵が近づいてきたら、ぱかっとあくんですよ。トヨタの一定の車はそうなんですけど、例えばこれがないととめられないようにするというのも、もう可能かなと思っていますので、これは実際出すのは県ですので、ちょっと県とよく調整しなきゃいけないんですけど、ここに磁気システムを設けて、これがないととめられないとかというのも、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、我々の担当のほうから提案をしていきたいと思っています。

私はね、余り人のモラルに期待しないことにしました。これは注意する人というのは言わなくてもちゃんとやるんですよ。ですので、そうじゃなくて、とめたらもうこれだけペナルティーがあると、警告書もやります。警告とかいう、でっかいのをつくります。しますので、要はとめるのがもう恥ずかしいというふうにするようにしたい。

ちょっとこれは、例えば市役所でも図書館でもそうかもしれませんが、可能な限りアナウンスもしようと思っています。そこにいる人たちが見たときに、ないといった場合は、車の番号等言って、早くのかせるように。非常に妊婦さんとか困っているのを僕は何人も見ているんですよ。ですので、やっぱり正直者がばかられるというのはだめです。ですので、それはやっぱり我々がそういう意味じゃ排除をしていくというのはすごく大事だと思いますので、それはよく考えて、県とよく調整をしていきたい、このように思います。警告はすぐやります。警告。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりそうやってやらないと、本当に必要な方々がユニバーサルデザインでトイレとかは健常者も使えるんですけども、こういうパーキングとかはやっぱり本当に、私は足を手術したときに2カ月、車椅子だったんですけども、ほとんどとめられなかったですね。先ほど市長もおっしゃった妊婦さんとかもやっぱりこういうのを発行して、近くにしていくと。それもやっぱり武雄市の優しいまちづくりの一つだと思っております。ぜひ、そういうふう
に放送で誰かの声ば——議員さんの誰かの声でもよかけん、ここは健常者ですというごたつとば誰かですね。江原議員さん、しつこく何回も言うごとしたいですね。いろいろあると思いますよ。とにかく健常者の方はとめられないというような形でしていくように、優しいまちづくりでやっていただきたいと思います。

では、続きまして、みんなのバス、これはもう前回のときもお願いしました。前回お願いした後、いろんな——きょうは山田さんいらっしゃるんですけども、いろんな方式で地域の役に立てるような形に持っていきますということを話し合いでやっていますし、今後何かこれを継続してやっていただきたい。

途中で、前回、効果があるようにということではいろんな方式をとられていますけれども、その後の傾向と対策をどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。よろしく願
いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

若木町、それから武内町におきまして、市中心部への移動を促進するという目的のもとに、7月から8月にかけて、みんなのバスから循環バスへ乗り継ぐ際については、利用者の方々の運賃、乗り継ぎを無償にするという実験を行ったところであります。

その結果につきましては、乗り継ぎの利用者がもともと若木町で7人程度いらっしゃったのが17人に10名の増と。それから、それから武内町ではゼロであったものが8人ということ
は8名の増ということで、キャンペーンの結果、みんなのバスから循環バスへの乗り継ぎ利
用ということで、認知度がかなり高まったというふうに認識しております。

今後につきましてはですけども、みんなのバスといいますのは、緊急雇用対策事業という
事業を用いまして、現在のところ無償運送を行っておりますけれども、この補助が24年度、
今年度で終了するというところでございます。そういうことで、補助金終了後も運行を継続し
てやると、こういうことで考えておりますが、一定利用者の皆さんの御協力をいただき、有
償化ということも検討してまいりたいということで、これからも御協力をお願いしたいとい
うふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

いろいろなキャンペーンをやられて、若木は倍以上の利用率になった、そして武内がゼロだったのが7人になったと——8人だったですか、すみません。やっぱりそういうふうに地域の足というのは物すごく大切なんです。周辺部では、例えば先ほど言いました独居老人、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる。毎日、軽トラを運転して送ってくれたおじいちゃんが亡くなったり、何かあったときに、おばあちゃんだけだとどうにもできない。みんなのバスは近くを通ってくれますし、バス停のところまで近づいていってでも、乗るばいと言うたら、やっぱりフレキシブルに対応してくれています。そういうふうな地域の足というのも、ぜひこれからも確保していただいて、有償という言葉は出ましたけれども、できれば無償でやっていただきたいんで、これはもう、その後、地域と話し合っ、コンセンサスを取りながらやっていっていただきたいと思います。

ぜひ、今後もこのバス、永続的に運用していただきたいと思います。どうぞよろしく願いまして、次の質問に移ります。ちょっと早かったですか、失礼します。

次は、企業、大会誘致。企業誘致はおかげさまで若木の工業団地、残り2カ所全部埋まりまして、ソールドアウト状態になっております。今、1つ、エピクルーさんがまだ工場を建てていないんですけれども、今後また建てていただくことを期待して、カイロン跡地、そして平和電機の横、タケックスさん、そういう形で来ていただくところが決定しました。いろんな形で企業誘致のほうも頑張ってくださいしております。

もう1つ、企業誘致はそのようにして頑張っている。では、ほかの議員さんも宮裾の工業団地、物すごく期待されると思います。企業誘致もそうなんですけれども、いろんな大会の誘致ですね。大会を誘致、例えば武雄はことし古希野球をやるのかなんとか、大会を誘致しています。ただ、これで私がちょっと前に思ったのが、古希野球は例えば生涯学習課さんが聞いて上に上がってきた。例えば観光課の人が観光協会さんから聞いて、何々をやってきた。みんな市役所の周り、各部、各課、係さんが聞いていたところは動いているんですね。

じゃなくて、企業立地課をもっと増強して、一元的に大会誘致とか、そういうのまでできないもんだらうか。というのは、伊万里で今度は何とか大会のあるばい。あそこの役員さんはよう知ったとけ、何で武雄に引っ張ってこんやったととか、あとは有田でこういう大会がある、それやったら、あそこは知るとるばいて、後で聞くんですね。それはやっぱり情報の共有化ができていなかったと思うんですよ。後の祭り、あそこは知ったとけ、あそこの役員さんは仲間で、あれやったら無理して武雄によかったとけねとか、そういうふうな情報の共有化をするための核になる課が大会誘致には必要だと思います。

こういうのもあるんですね。伊万里で大会のあるけんがて知らんぷりするとじゃなくて、

伊万里で大会のあったら、泊まり客でも武雄に引っ張ってくる。そういうふうな核になって動く。あと、武雄はフェイスブックがあるんで、フェイスブックで今度、九州でこういう大会を計画されていますけれども、誰か役員さん知りませんかと流しただけでも、例えば職員さんはいっぱい知っていらっしゃるかもしれない。あと、例えば学校誘致にしても、どこどこ専門学校の学長さんを俺は知っとるけんが、その人を引っ張ってこらるっばいとか、いろんなことができると思います。ただ、それが今のところばらばらでやっているんですね。もうちょっと重要なのは、市長、副市長とか議長が一定されていると思うんですけども、その他の部分は多分事後報告で、市長、こういうのがあるらしいですよ、ぜひ挨拶に来てくださいとか、そういう類いだと思うんですよ。ですから、反対に逃した魚というのもいっぱいいるかもしれないんですね。

ぜひ、そういうふうな核になって、情報の共有化を発信し、動けるところをつくっていく。企業立地課とあるんですけども、ぜひ企業立地課の中にでも、そこが核になってもいいんですけど、やっぱり今の人員じゃ、そういうのも大変でしょうから、そういうふうな核になっているところで引っ張っていってくれる、そういうふうな組織づくりは考えられないもんだらうかというのを質問したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、もう2回目ですかね、九州の古希の野球大会はこの鬼瓦権造みたいな顔した前田副市長が持ってきた話なんですね。ですので、人のつながりというのはすごく実は大事で、それは牟田議員さんのおっしゃるとおりなんですね。ですので、例えば議会の視察、全国で今最多だと思うんですけど、もう今度、条件を一泊二日じゃなくて二泊三日にしようと思っっているんです。もうたまらないですよ。もう余り来ないでください。本当、もう大変です。ですので、二泊三日に——これを言うとね、また倍増しますので、作戦です。

ですので、そういうふうに、そこは議会事務局長を中心としてうまく割り当てているんですね。ですので、そういう意味でのヘッドクォーター、司令塔が必要だというのは議会の視察を見ている、局長の動きを見ている、よくわかりますので、今回、課の前に、司令塔を、小松政——江原議員さんが嫌いなIターン、Uターンの人なんですけれども、小松政君をその司令塔にあした任命しようと思っています。今、見てびっくりしていますけど、小松君を企画の中に据えて、そこに各課でそういう人脈にたけた人間がいるんですね。例えば監査の事務局長の森とかね、物すごくあれは人脈があるんですよ。韓国系ですけど。ですので……（発言する者あり）いや、これは大事なんですよ、韓国は。仲よくしましょうね。

ですので、そういった人脈であるとか、あとそういう非公式にもいろんなありますので、司令塔を立てて、そこに情報を共有すると。小松君を中心として情報が共有していくと。大

きな大会になると、プロジェクトではもう無理になりますので、そのときはきちんと課をつくって、準備からいろんなことをしていきたいというふうに思っていますので、御意見は十分に踏まえてまいりたいと、このように思っております。小松政をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱり先ほど言いました各課が、末端がばらばらに動くよりも、核を1つつくってやったほうが、後で逃すよりもいいと思いますので、ぜひやってください。小松さん、よろしくお願いします。

では、次の大会誘致とかなんとかの、次の大会、企業誘致の中の一つなんですけれども、これはロンドンオリンピックのときですね。ロンドンオリンピックMTB……

〔市長「えっ、MBXやろう」〕

MBX。MTBで何でしたっけ。すみません。バイシクルモトクロス、ロンドンオリンピックです。武雄が全プロを誘致しようというとの付帯で、この大会も引っ張ってこられると。今度の当初予算だったですかね、この視察予算もついています。これのいいところは、後で言いましょう。こういうふうなこういう感じですね。こういうふうなコースです。ただ、土地に山を盛っているだけです。これもそうです。これもそうです。これはこういうふうなコースですね。大体100メートル、150メートルぐらいあればいいらしいです。ここで飛んでいると、こういう感じですね。これは自転車です。これはこの後んとですね。

今、ちょっと競輪で佐々木昭彦さん、この件で何回かお伺いしたんですけれども、ぜひ引っ張ってきてくれと、つくってくれと。つくってくれという中でも、国際基準に合ったコースをつくって——ちょっと日本のよりも広く。というのは、日本で今こういうふうなコースが8カ所あるらしいですけれども、国際認定コースは1カ所もないらしいです。国際認定コースは1カ所もない。ということはどういうことかということ、国際的に出る選手というのは、もう武雄にしか練習に来られないんですね。普通のコースとは違うらしいです。

だから、そういうふうな大会と、もう1つは国内のレースも九州にはありません。九州にはないから、九州の人がわざわざ岡山とか岸和田とか行っているらしいんですね。九州でやると、こういう感じだと思えるんですけれども、九州で国際——国際じゃなくても、こういうのをつくると、いろんな人が来ます。必ず親がワゴン車にバイクというか、自転車を乗せてくるから、必ず宿泊があるらしいです。ですから、1つはぜひ、こうやってつくっていただきたい。

もう1つは、国際認定コースをつくっていただきたい。それは何でかということ、ワールドツアー、日本には国際認定コースがないんですよ。佐々木さんと話していたんですけれども、ワールドツアーを誘致できるというんですよ。日本にはないから、日本として動けると。

岸和田にも——それともう1つは、日本でつくっているのは岸和田とかなんとかいう場合は、すごい山の中らしいです。ここは多分山の中というか、山ですね。多分秩父、東京の——秩父は埼玉かな。そうそう。だけど、東京から2時間半ぐらいかかるらしいです。ここだったら、例えば仮に競輪場のそばにつくるとしたら、もう高速おりて10分、15分で行けるんですね。物すごく位置的にもいい。そして、九州にはない。さらに国際認定コースをとれば、ワールドツアーも引っ張ってこれる。例えば競輪場の近くにつくれば、御船が丘小学校の子どもたちもできるんですね。例えばクラブチームができるかもしれない。そういうふうないろんな面が考えられると思います。

さらに、これは佐々木さんがおっしゃる、こういうことをした子どもが大きくなったら競輪選手になってくるかもしれない。いろんな面で、ぜひつくっていただきたいというのは経済効果があるからつくってくれ、そして国際認定コースは日本にないから、日本につくれば、そういうふうな国際大会が開かれる。うまくやればワールドツアーも引っ張ってこれるということでした。

これは、土を盛っているだけですもんね。このスタートのところは高いらしいです。このスタートのところ、ここが500万円ぐらいするらしいです。あとは土盛りだから、そんなにかからないと。そんなかからないといっても3,000万円ぐらいはかかるとは思いますけれども、物すごく効果があるとは思いますが。ぜひ、こういうのもあって、市長、ジュネーブにツアーを引っ張るときに行っていいじゃないですか。とにかくそういうふうな、ぜひつくっていただきたいのと、つくっていただけるなら、九州にない国際認定コースをつくっていただきたい。何度も言うとしつこくなりますからね。ぜひ、つくっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはオリンピックなんかでも物すごく人気があるんですね。ちょうど私はオリンピックの期間中、牟田議員さんと同じでサンフランシスコにおったときに、ホテルで一番流れたのはこのBMXなんです。ですので、日本だと、日本で人気のある、例えば柔道だったり、あるいはバレーだったりしていたんですけど、ねえ、牟田議員さん、僕らが見ていたときにこればかりやったですもんね。ですので、やっぱりこれは、僕らはアメリカのサンフランシスコという一部分だったんですけど、見よんさつ人たちも熱狂的に盛り上がるわけですね。しかも、これは私も佐々木昭彦先生から伺いましたけれども、これは世界的潮流になっていくだろうということをおっしゃっています。ここで、どこにしようかなと。もうやることはやります。さっき副市長と話を決めてました。もうやりますよ。

ですが、ちょっと場所をどうしようかなと思っていて、一番いいのは、今競輪選手会と話

をしているのは、競輪場の横がいいなと言われます。これは今、調査もかぶせていますけど、ただあそこは市有地じゃないんですね。市有地じゃないんですよ。清香奨学会の持ち物ですので、そことの関係をいかがするかということが、まず1つあります。それと、やるとするならば、できればこれは市有地に近いところでやりたいんですね。だけど、余り人里離れたところでは、ちょっとこれはやっぱり温泉に近いところでやりたいと思っていますので、ぎりで言うと、東川登のあの土捨て場……（「いらっしやいらっしやい」と呼ぶ者あり）いらっしやいという野次が聞こえていますけれども、ただ、そこは競輪選手会ともよく調整をしなきゃいけないんですが、そういう市有地でできないかなということ。

あと、例えば今の北方の工業団地の手前の部分ですよ。本体のところは企業誘致で当然行わなきゃいけないんですけども、例えば手前の部分をもう少し造作をして、そこにふさわしいものにできる。これは地元の皆さんと、特に黒岩幸生議員さんを中心として、地元の皆さんとも話し合いをしなきゃいけないんですけども、そういう市有地を幾つか、ちょっと候補を立てて、その中でよく地元の皆さんとも話して、競輪選手会の皆さんとも話して決めていくプロセスが必要だろうと思っています。

どうせこれをつくっても、いろんな費用を聞きましたけれども、そんなにお金がかかる話じゃないんですね。土を盛って、ちょっと見せていただければありがたいんですけども、土を盛っただけなんです。ですので、維持費についても例えば岸和田なんかは2,000万円強かかるとは聞きましたけれども、これも聞けばこの維持に当たってはほとんど人件費なんですね。そこは競輪選手会のお力をかりながら、なるべく市民負担にならないようにしていく必要があるだろうと思っています。武雄はもとより自転車、競輪のまちですので、これはぜひ進めていきたいと思っています。もう少し時間をいただければ、それで今度の――夢はね、東京オリンピックですよ。東京オリンピックの例えば予選がここでできるようにしていきたい。リオはちょっと遠いですけど、していければいいなど。そこがあわせて合宿所になって、宿泊地を使っただけとか、そういうふうになれば、非常に起爆剤になり得るなどと思っていますので、もう少し時間を。

今、くどいようですけども、しつこくなって恐縮ですけども、今調査をやっていますので、この結果についても議会、市民の皆さんたちにはいち早くお知らせをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

佐々木選手会会長さんも本当に期待されていると思います。九州予選はもう間違いなくありますね。3.11以降、皆さん御案内のように、東京都とか都会とかなんとかは自転車の歩道をつくろうとか、自転車にナンバーをつけようかというぐらい自転車人口がふえていると。

自転車規制をしなきゃいけないぐらい自転車ブームだと。何か自転車の売り上げは今のところ倍々ブームできているので、ぜひこういうふうにしてやっていただければと思います。こういう自転車らしいです。カーボンでこうして、これは高そうですね。

では、次の質問、要望というか、誘致の部分なんですけれども、これは何かわかんさっですか。

〔市長「タコ」〕

誰でもタコというのはわかりますね。名前、わかりますか。（「パウル」と呼ぶ者あり）パウルというんですね。ワールドカップでどっちが勝つかってやったタコですね。これはパウルというんですけれども。

これはドイツの水族館なんです。これを経営しているのは、シー・ライフという会社です。シー・ライフというのはマーリン・エンターテインメントという、ディズニーよりも売り上げが多いエンターテインメント会社です。そういう中で水族館を各地につくられています。いろんなところに、世界で20カ国96カ所、今こういうのをつくっているらしいです。日本にはまだないんですね。もう1つは日本人の変な先入観、日本人ともう1カ国は変な先入観を持っているけど、水族館は必ず海のそばじゃなきゃいけない。これは違う。今、世界は全然違うらしいです。魚もいろんな種類も一緒に入れるというのはないです。そこにすんでいた魚の水に合わせて人工的につくったのをやっているらしいです。ですから、今ずっとシー・ライフはいろんなところを探していらっしやると。日本はことしの6月に現地法人がやっできて——日本、ジャパンですね。この前、ホームページを見ていたら、人員募集をやっているみたいです。年俸360万円からということで出ていました。

日本に進出の足がかりをつくられている。ここは水族館ですけれども、これは民間がこのシー・ライフというか、マーリン・エンターテインメントが全部金を出します。つくります。こういうのを、これは誘致ですから夢の話の一端になるかもしれません。こういうのも、ぜひ誘致を。例えば保養村の先に武雄の森林、いっぱいありますよね。ああいうところで、そこをやるから来てくださいとか、そういうことをやって、夢をできるのも、恐らく民間のお金でつくるわけですから、今は公営というのは世界潮流としてほとんどない。日本ぐらいです。日本も何十カ所とある中で、私立というか、私立の水族館というのが多い。

これは夢みたいな話ですけれども、実際、ディズニーよりも売り上げが多いところ、それでこういうふうに民間でつくってくれる、山の中でも関係ない、ネバダの砂漠でも関係ない、いろんな砂漠の中にある。つくって、そして調査して、ここはいけると思ったら向こうの金で本当につくっているんですよ。こっちは土地を提供するだけ。

こういうのも1つの誘致として考えられないものか。宇宙科学館、水族館、そしてあの辺に行ったら鬼に金棒、そして、さっき言った先進地ですから、いろんな面で注目される。やっぱりこういうエンターテインメントというのも必要だと思います。これは観光に使えます

よ。市長はですね、多分みんな考えるんですよ。ホームランバッターと思うんですね。ホームランばかり期待しちゃうところがあると思うんですよ。

でも、こういうふうな小さいところから——これは大きいですけども、大きいですけども、そういうふうな誘致の可能性が少しでもあれば、動いていただければ、本当にマリー・エンターテインメント、シー・ライフ、これで検索すればすごい出ます。日本に今ないです。名古屋にレゴワールドみたいなのを来年の4月につくられるそうですが、それも全部向こうの出資ですね。こういうのは九州にもない。ぜひ、九州は、例えば水族館というと沖縄美ら海、うみたまご、長崎のペンギン水族館もありますけれども、こういうのもぜひやっていただきたいと思います。運営から何から全部向こうの資本です。こういうのも誘致の一つとしてやっていただきたいですし、あと、昔出たトーマスですね。なつかしいと思います。まだ、日本から申請は出ていないらしいです。

ぜひ、こういうのも長崎ハウステンボス間を走って、これはもう普通の電気自動車にこの顔して——電気自動車じゃないや——この顔をして行き来させるといいと思います。例えばハウステンボスはH I Sが何百億円かけてやっていただきました。この顔にして走らせるのに何百億円もかからないですね。例えばほんの10分の1、20分の1でこういうのができて、物すごい効果があると思います。ぜひ、昔に言いましたけれども、こういうのも再度考えていって、武雄のエンターテインメント性もぜひ高める。先ほど言った視察の分で、もう武雄エンターテインメントが物すごいピュアになっています。一步、二歩、三歩、ずっと前に進んで、企業誘致、こういうふうな誘致をお願いしたいと思えますけれども、最後の質問になります。市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すばらしいお考えだと思うんですね。これは私みたいな頭のかたい行政の人からなかなかやっぱり出てこないんですよ。ですので、これこそ議員外交だと思うんですね。ですので、きょう付で牟田議員さんをこういうエンターテインメントアミューズメント大使に任命をいたしたいと思っていますので、ぜひジュネーブでも自由に行ってきてもらって——自費で——冗談ですけど、お願いをしたいと思います。

あと、やっぱり外交ってそうなんですよ。もともと、今だんだん出てきましたけど、鈴木宗男さんの本——以前、私はお伝えしましたので、半分ぐらいはわかっていたつもりなんですけれども、例えばプーチンと今、日本というのはすごく近いじゃないですか。あれも、森元総理であるとか、鈴木宗男さんであるとか、亡くなった小淵さんが、そこで議員として、その結びつきをやって、後で外務省なり行政当局がそこを固めていくということなんですよ。ですので、なかなか海千山千——我々を見てくださいよ、ここは海千山千なんて一人

もいませんよ。ですので、そういう意味じゃ、牟田議員の類いまれなる突破力と重圧力と、あといろんな切り刻む能力とか、そういうことを含めて、ぜひそれこそ議員に求められていることだと私は思います。

あとの具現化、具体化については、これは行政が得意ですので、ぜひ行政とタイアップして、どんどん我々を引っ張っていただければいいなと思っております。それこそ、トーマス牟田号。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

きょう4つの質問を行いました。1つ目は、地域に住んでいる方々に安心を与える。やっぱり災害対応できちっとして市がやっていただける。そういうふうなことで本当に安心をもらえて、ITに関して、こういうふうな地域のこと——地域というか、武雄は考えている。そして、みんなのバス、そして障がい者の方々にきちっとやっていく。最後では、こういうふうな夢をやっていく。行政はいつもルーティーンな仕事だけじゃなくて、いろんな面で支えもするし、夢も与える。この2つをあわせ持って頑張っていたいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で21番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	15時10分
再	開	15時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。いよいよきょう最後の一般質問ですけれども、議長の許可を得ましたので、私の一般質問を進めていきたいと思います。日本共産党の平野邦夫でございます。

最初に、武雄市図書館の指定管理者制度についてという通告をいたしております。

7月18日の臨時議会で、指定管理者としてCCCと随契で契約を交わされました。全国市町村立図書館では、3,100館ある中で、このうち275館、9%が、この指定管理者制度が導入されていると報道されております。一方、制度を導入しないという意思表示をしている図書館も一方で514館あるわけですけれども、この9%という導入率は他の社会教育施設と比較すると低い数字であります。その社会教育調査によると、図書館が9%、博物館19%、博物

館類似施設27.8%、女性教育施設27.8%、青少年教育施設33.5%、社会体育施設が32%、文化会館50.2%という導入率が示されております。武雄市でも、県立宇宙科学館は県が指定管理者制度を導入しているわけですが、武雄市としても体育協会に指定管理者制度を委託して体育施設全体を見てもらっているという状況があります。

この図書館への導入率が低い理由として、図書館法第17条の無料性原則、これが挙げられております。法律の規定により、収入の見込めない図書館を、営利を目的として工夫を凝らす民間企業、武雄市の場合は今回、CCCが初めて図書館に参入するわけですが、ここに運営委託をする。本質的になじまないと言われてはいるわけですが、このCCCが民間企業ですが、あえて初めて図書館の運営に手をつける——手をつけるとおかしいですね。始めると、この選択に踏み切ったその動機、目的といいますか、これは一体どういう内容だったのか、まず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう既に何度も答弁をしておりますけれども、もともと私は図書館のヘビーユーザーなんです。本も人並みには読みます。その中で、私は7年前にこちらに戻ってきて、それ以来、市長になる前から、就任させていただく前から図書館は活用をさせていただいて、非常にすばらしい図書館であります。あるんですが、私が市長就任時のときは90日以上休みだったんですね。しかも夕方5時過ぎにはもう閉まりかけている。6時には閉まっていたということで、月曜日は必ず休むということで、こんなのは閉店図書館なんです。ですので、サービスというのは、特に血税でサービスを行っている以上は、すべからずサービスをあまねく行う必要があるだろうと。これは江原議員がおっしゃる全員に全域というのは、それは無理なんです。あれはユートピアの世界です。ですので、そうではなくして、我々が合理的に判断できる部分でそこはきっちりやっていく必要があるだろうということで、ずっと教育委員会並びに図書館には間接、直接に申し上げてきて、ブログにも私の思い、あるいは議会質問等で吉川里己議員を中心として質問があったときにはその旨答えてきたところであります。

これが去年の12月ですよ。34日休みということで、もう勘弁をしてくれと教育委員会から私のほうにありました。あるいは、夕方の6時というのは、これは限界ですよという話もありました。私は、ここまでこれ以上やると、教育委員会並びに図書館に無用の負担を強いかねないという判断からTSUTAYA、もともと朝日町の甘久にあって、私もここはよく使っておりますけれども、ここは朝10時から夜は1時まで、365日やられていますよね。ですので、このTSUTAYAのノウハウを活用できないだろうかということ。すなわち、今、具現化している朝9時から夜9時まで、365日ということできないかということで、1月

の終わりに増田社長ともお目にかかって、ぜひ私どもに、これは議会の議決がありますのでというのは留保しています。議会の議決があるけれども、私の気持ちとしては、ぜひ請け負って欲しくないかということを示述べた次第であります。これについては一朝一夕でここまで至ったわけではなく6年、そしてこれは議論も議会でもしてきましたし、その結果を踏まえてCCC、TSUTAYAの親会社に運営をさせたいということでもあります。

指定管理者については、これは市民病院の民間移譲の場合は、例えば、地公法の全部適用とか、あるいは独立行政法人であるとか、地方独立行政法人とか、一部委託とか、さまざまな委託の方法がありますけれども、図書館は基本的に直営か指定管理者というのが、もう少し例外的なのはあることはあるんですけども、大きく分けてこの2つですので、そういう意味で指定管理者というのを道具立てとして使ったということでもあります。

いずれにしても、江原議員からありもしない批判を受けましたけれども、これについては教育委員会ともずっと協議をしてきて5月4日に臨んだ次第でありますので、それはぜひ履き違えないように御理解を願えればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

もう既に市長は、5月20日の図書館での説明会のときに、昨年12月に病院と図書館を考えているということを表明されましたですね。図書館と、そして市民病院。図書館に関しては去年の12月に考えていたと。5月20日の市民の説明会のときに市長が答弁というか、説明会で言われましたね。

これ教育委員長に聞きたいんですけども、佐賀県武雄市図書館市民アンケート、これはカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、いわゆるCCCですね。商品本部事業企画、これが2012年4月12日木曜日ですけども、調査時間は午前10時から18時、調査員6名、そして場所は武雄市図書館及びゆめタウン、調査人数は図書館内で111名、ゆめタウンで62名、合計173名、こういう調査をやられておるわけですね。まだこの段階で、市長はCCCとお会いされているんでしょうけれども、この図書館内でこういうアンケートをとるという場合に、図書館長、あるいは教育委員会の許可が必要だと思うんですけども、どういう申し込みがあっていたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

当日ですけども、図書館内、それから、ゆめタウンさんをお願いをして、ゆめタウンでも調査を行ったということでありまして、私ども当然承知をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

当然CCCから許可申請が、申し込みがされていたということですね。今度、市が1,012名を対象にアンケート調査をやったと。これは後ほどまた詳しく報告されるんでしょうけれども、そこで、CCCが5月4日の市長の記者会見、TSUTAYAでの記者会見の前に、いわば調査をやるということはマーケティングリサーチですよ。いわばTSUTAYAの立地条件と武雄市の高齢化が進む立地条件——立地条件とおかしいですけれども、条件と、そういうところを十分考慮してどういうところに需要があるのかと。これは新しく事業を始めようとするならばマーケティングリサーチやりますよね。そのアンケートの中身については後で詳しく、1,012名のほうが数が多いですから、その結果を待ちたいと思いますけれども、（「1,120」と呼ぶ者あり）1,120、はい。

図書館への交通手段、これはゆめタウンが近くにありますが、広域的に集まってくる条件というのは一方にあると思うんですけれども、商業圏ありますからね。車で来た人が74%、そして徒歩で来た人が11%、自転車が9%、バイク4%、バス1%、来館の目的というのは、読書に来たというのが一番多いですよ。そりゃ図書館ですから、もちろん当然そうなんですけれども、本を借りに来た、これは当然ですよ。どういう本か、どういうものを読書の対象にしているかというのは1,120名のアンケートのほうが詳しいでしょうから、後ほど報告いただければいいと思うんですけれども。

気になりますのは、今後希望するサービスはカフェが一番というのは、きのうの一般質問の中でも若干アンケートの結果として出されておりましたね。これは若い人、あるいは高齢者によってそれぞれ違うだろうというふうに思うんです。ただ、一方で営業時間、これは9時から20時が最も希望が多かったと。これもまた調査対象を広げていきますと、それはまた変わってくるんでしょうけれども。一方では、静かな雰囲気の中で本を読みたいという声もあるんですよ。アンケート時に来館者に言われたことだということで、あえてCCCがまとめの中で言っているんですけれども、図書館なんだから、飲食が入ってがやがやするのは好ましくないと。静かに学習もしたいし、静かに本も読みたいという人も一方にいるんだということもやっぱり念頭に置いておくべきじゃないかと。もう1つは、もし飲食を入れるとすればスターバックス社も入るわけですから、カフェドリンクのね、カフェバーが入るわけですから、それは閲覧コーナーと分けていく必要があるんじゃないかと、入れるとしますとね。ということも一方でアンケートの声に出てきているわけです。

そういったことなどを考えていきますと、市長が言う市民的価値、市民的価値とは一体何なのかと。抽象的でよくわからないんですけれども。ここの中で従来の図書館と違う、これは前回の6月の一般質問でも言いましたけれども、結局20万冊の知に会える場所、これは開架図書が今は9万冊ですよ。コンクリートの2階に残りが閉架図書として置かれている。

そこには職員を通じてしか、検索してそこにあるとすれば案内をしてもらって借りることも可能だと。ここを開放するというわけでしょう。コンクリートから人へじゃなくて、コンクリートから本へという市長が言っていましたけれども、この20万冊の知に会える場所というのは、それはそれで積極的な面があるかもしれませんね。財政的な保証も必要ですけども。

ただ、これまでと違うのは、いわゆる雑誌販売の導入、これは従来の武雄の図書館になかったことですね。いわば指定管理者としてCCCと契約を結んだ、その経済活動といいますか、その一つとして雑誌販売が導入される、計画ではですね。文具販売が導入される。これ今までの図書館にはなかったこと。カフェダイニングの導入、代官山蔦屋書店のノウハウというのとはどんなものかわかりませんが、私も1回は行きましたけどね。どういうノウハウかわかりませんが、品ぞろえやサービスの導入、気になるのはTカード・Tポイントの導入、これも普通、図書館じゃないことでしょう。県内の図書館を見ましてもね。これらが市長の言う9つの市民価値、これはニュースリリースでCCCが出した資料ですけども、こういった9つの市民的価値を高める。図書館の機能から見て、今までなかったことを導入することが果たして市民の価値、いわば指標といいますか、市民の要求から出発しているのかと。これは市長がよく言う多聞第一だと言いますが、このTSUTAYAのノウハウ、TSUTAYAと会ってこういうふうなものを作ったらどうだろうかという提案もあっているんですけども、この市民的価値を高めるという中に従来の図書館が持っている役割、目的、それと、ここにCCCが導入しようとしている雑誌の販売や文房具の販売やカフェダイニングの導入や、あるいはTポイントの導入や、これが果たして市民の要求から出発しているのかと、この点では市長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民要求というのは2つ試されるんですね。マズローの心理学で、お読みになられたかどうかかわかりませんが、潜在的欲求と、もう1つは顕在化される欲求という2つがあって、この2つをうまく取り入れることが今の行政のあり方だと思っております。表に出ていないからといって、いや、それは要求はないというのは私の多聞第一と、声なき声を聞くということもそれは非常に大事だと思っております。まだ、ここは道半ばで到達するというのはとても不可能だと思いますけれども。

その中で御指摘のありました佐賀県武雄市図書館市民アンケート、こういうことで4月12日木曜日に、調査時間が10時から18時と、調査員6人で、調査場所が図書館及びゆめタウンで、合計173名の方に聞いているんですね。これはマーケティングとしてはあり得るべき話で、当然のことながらこれは教育委員会の許可を取っていて、その中にさまざまな欲求があります。例えば、11ページの中に、ちょっとこれ見にくいかもしれませんが（資料を示す）

「今後ふやしてほしいジャンルはどれですか」、これは複数回答で雑誌、文庫、新書、専門書、趣味、実用というふうに、雑誌がやっぱり飛び抜けて多いですね。それと、「今後増えたらうれしいサービスはどれですか」ということで、これも複数回答でございますけれども、カフェが圧倒的に多いんです。次はレストラン。驚くべきことに本の販売が次に来ているんですね。あわせてレンタルCD・DVDというのが並んできているということからして、これはアンケート、これ当然我々も見る立場にありますので、こういったことを踏まえて5月4日に踏まえたところであります。マズローの言うところの潜在的欲求と顕在的な欲求を踏まえるということ。

それと、今般のアンケート、今まだ最終的に精査をしていますけれども、この「新図書館構想に期待する」が70.4%であります。「期待しない」が8.3%ということで、圧倒的な市民が、我々が打ち出す、議会に御同意をいただいたこの新図書館構想にゴーサインを出しています。これは民意であります。その中で多かったのが、やはり開館時間が9時から21時までと。365日開館というのが、「開館時間9時から21時」が複数回答で28.11%、「365日開館」が25.86%で他を圧して多うございます。それと、「図書館の新しいサービスで期待するもの」、これはまだ数値はちょっと入っておりませんが、「スターバックスの導入」が第1、「映画、音楽のレンタル」が第2、第3位が「雑誌販売」ということになっていきますので、そういうことからして我々は絶えず、議会もそうなんですけれども、市民のニーズになるべく応えるということからして、我々はそれに沿った形をしています。

もとより私が市民要求と顕在的な欲求、潜在的欲求に乖離したということであれば、これは議会から激しく抵抗を受けるはずですので、多くの良識ある議員の皆さんたちはゴーサインを出していただいているというふうに認識をしておりますので、我々はその大枠に沿って制度設計をしてみたいと思っております。

いずれにしても、さまざまのところから意見を聞いています。心ある議員さんからは、もっとこういうことをしたほうがいざと、これはちょっとやめたほうがいいんじゃないかという御議論も賜っておりますので、これからも、図書館ができて終わりじゃありませんので、いろんな前向きな意見はぜひ取り入れてまいりたいと。足を引っ張るような意見は聞くつもりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

潜在的な要求を掘り起こすというのはあり得ますよね。要求の正当性、あるいは要求の普遍性、あるいは（発言する者あり）あり得ますよ、そりゃ顕在化していない要求というのがああるわけですからね。時代とともに変わっていくのは当然どういう施設であれ、行政のサービスであれ、時代とともに変わっていくのは理解できることです。

しかし、指定管理者制度というのは、公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認めるとき、これは地方公共団体の指定する団体、指定管理者に期間を定めて、これは3年が5年になりましたですね。当該施設の管理を行わせることができるという制度、これは地方自治法の244条の2、そうすると、公の施設の設置目的を効果的に達成すると、これを判断されたのは、教育委員会所管ですから、これは教育長に聞きたいんですけども、この幾つかの点を挙げていただきたい。指定管理者にCCCを置くことによって公の施設の目的を効果的に達成できると、そう判断された材料というのを示していただきたいと思いません。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ただいまの件は、市長から答弁があったとおりになんですけれども、市民的な価値を上げるということで、実は9つの市民価値の向上について挙げさせていただいております。これは、これまでの図書館になかった価値を高めていくということでありまして、一番大きなのはやっぱり20万冊の知に会うということで、そういう場を提供するというところにあるかと思えます。それから、これまでは他の図書館ではなかったカフェダイニングでありますとか、そういったものも導入をしていく。あるいは、先ほど来言われました365日開館をする、それから朝9時から夜9時まで提供をしていくと、そういったもろもろの新しい構想を出しているというのがポイントだというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

制度の適用、これは先ほど言いましたように、図書館の設置目的に効果的にこれが達成できる、こう判断されてこの間、7月18日の臨時議会で契約をされたわけですよ。

そこで、聞きたいんですけども、この9つの価値の中で、図書館の中で経済活動ができるのかと。いわば図書館というのは無料が原則ですよ。そこで、確かに雑誌を豊かにするというのは専門者への道筋といいますか、そういう役割を持つわけですから、それはそれで一定の積極性はあるかもしれません。これを販売すると。それは6月議会で賃貸借契約を結んで、結局、賃料もらうんだと。カフェバーですか、カフェ何というんですか。（発言する者あり）カフェダイニングか、これもそうですよね。経済活動をそこでやるわけですからね。文房具の販売。どの程度の効果を持つか、それはやってみなきゃわからないということでしょうけれども、図書館全体の中でこういう経済活動が許されるのかというのがまず私疑問として残っているんですよ。（発言する者あり）そりゃ民間の書店もあるわけですし、そことの共存、共栄といいますか、当然考えていかなければならない問題でもあります。

そこで、これらを整備するとすれば、今の図書館の施設の状況では狭くなりますよね。それは2階の閉架図書を開放するというだけでも、今度14日ですか、追加議案が出て予算が出る。9日の毎日新聞ですか、これはもう既に報道されていますけれども、新図書館は建物の外壁を残し館内を改修、これは市負担分1億8,000万円かかり、設計図は9月議会で明らかにする予定だが、閉架図書をなくし、全て開架にする予定だと。館内にはスターバックコーヒーが出店、子ども向けバースや、これをふやす、蘭学館は展示をやめて商用ペースとしてレンタル用のDVDを並べることを検討する。開館準備のために11月1日から休館する、3月まで。こう報道されているんですけども、これは市長が対応されたんですか、この毎日新聞の取材に対しては。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も対応しましたし、図書館の職員も対応しているというふうに聞きましたけどね。だから、毎日新聞の場合は岡記者だったと思いますけれども、図書館の職員に聞いて、市民に聞いて、井上一夫さんを含めて市民に聞いて、最後に私だったというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

5月20日の武雄市図書館での市民説明会、130名集まったところで市長が1時間にわたって説明したわけですけども、ここで言う1億8,000万円、市負担分とありますね。これはどこかほかに負担するところがあるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと1億8,000万円というのは、事務方が言ったのか、僕が言ったのかは、ちょっと定かじゃないんですけども、私も立ち話みたいにして取材を受けたので、定かじゃないんですけども、その中で1億8,000万円というのは根拠なき数字であります。もし我々がこれは担当者、あるいは私が言っていたとすれば、これは誤りです。伏しておわびをしたいと思っています。あと何でしたっけ。それでいいんですかね。

〔25番「市負担分は」〕

ですので、もちろん市が負担するという部分ということと、あとCCCが負担する部分がありますので、特に営業スペースはCCCが負担することに相なります。例えば、スターバック設置費用とか、そういったものについてはCCCが、什器であるとか、営業の備品で

あるというのはCCCが負担することになりますので、そういう意味で市負担分というふうにはなっている、これはそのとおりであります。ただし、繰り返し申し上げますけれども、額については今まだ最終調整中であります。ですので、これについてはこの9月議会のいつでしたっけ、14日（発言する者あり）14日に提案をしてみたいと。そこで御審議を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

この協定書、CCCと武雄市が結んだ協定書、昨日この中にある仕様書もいただきました。この仕様書の中はかなり具体的にどういう事業を展開していくのかということもあるわけですが、この仕様書の6ページにボランティア団体との連携した各種講座の読み聞かせ等を実施しますと。これは最も活動、どこでもしっかり活動されているわけですが、全国的に図書館友の会全国連絡会というのがあるんですね。ここが「私たちの図書館宣言」というのを採用して、これに基づいて活動されているわけですが、これ短い文章ですから読んでみますと、参考になるかと思うんですが、「図書館は人類の叡知の宝庫です。安らぎと交流の場として、情報発信の場として、私たちの自立と地域社会の発展になくならない施設です。私たちは、ここに図書館にあるべき姿を掲げます。1つは、知る自由と学ぶ権利を保障する図書館。いつでも、どこでも、誰でも、身近に無料で利用できる図書館。資料・情報が豊富に収集・整理・保存・提供されている図書館。司書職制度が確立され、経験を積んだ館長と職員がいる図書館。利用者のプライバシーを守る図書館。情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館。教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館。私たちは、この実現のために、図書館を支え、守り、すべての人と手をつなぎ、図書館とともに成長することを宣言します。」。これは、先ほど言いましたように全国図書館友の会全国連絡会の宣言ですね。

仕様書を見てみますと、確かに先ほど6ページと言いましたかね。この中にボランティア団体、図書館を支えていくボランティア団体ですね。ここの協力関係というのが当然今後出てくる。今までもそれありましたよね。正式にはエポカルフレンズですね。こういうところには既に説明はされているんですか、教育委員会としては。この中にボランティア団体との連携した各種講座、このボランティア団体幾つもありますよね。読み聞かせの会とかありますね。そういう点では、こういうふうに図書館変わっていくんだというのは既に説明もされ、了解されているというか、今後ともエポカルフレンズの人たちの活動というのは保障されていくんでしょうけれども、そこら辺への説明というのはどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほどお話しになりましたエポカルフレンズの方々につきましても、図書館協議会にメンバーとして入ってらっしゃいます。図書館協議会のメンバーの方々には5月25日に会議がございましたので、行って説明をいたしておまして、また関係の皆様には5月4日の前にお話をさせていただいていると、そういう状況がございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは、6月の議会でもCCCとの基本合意書、それから今回私たちの手元に入ってきた協定書、これ読ませてもらっているわけですがけれども、仕様書ですね。全体の精神を貫くのは「図書館の自由に関する宣言」、これはあると思うんですがけれども、言葉としてこれは出てこないんですね。「図書館の自由に関する宣言」、これは1975年に改訂されて、最初の採択は1954年、これずっと生かされているわけですがけれども、全国全ての図書館3,100と言いましたけれども、この宣言に基づいて活動されている、本来の図書館の役割・目的に沿って、この宣言に沿って活動されている。この協定書、あるいは仕様書の中にこの精神が生かされているとは思いますが、言葉として入っていないというのは、これはどういう経過があるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

別に他意はございません。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

えらい簡単な答弁ですね。どうしてこれ先ほどの「私たちの図書館宣言」を読み上げたり、あるいは「図書館の自由に関する宣言」をあえて言っているかといいますと、TSUTAYA、あるいはCCCが初めて図書館の事業に手がけるというのはですね。一番最初が肝心だと思うんですよ。（「よう言うばい」と呼ぶ者あり）教育委員会の所管ですからね。だから、図書館の役割、当然事業をやるからには専門的に勉強もされていることだと思うんですが、そこに教育委員会の基本方針としてこの精神が生かされていなければいけないんじゃないですか。ほかに他意がないと言うけど、全く考えてないんですか。もう一回答弁してください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

「図書館の自由に関する宣言」について、そのまま仕様書に載せているという実態はございませんけれども、私ども、少し長くなりますけれども、仕様書には施設の運営の理念、それから図書館の役割、設置目的、こういったものを詳しく載せているわけですし、こういった私どもの考える図書館運営の理念をきちんと守っていただくということで今後運営をお願いしたいということで策定をいたしておりますので、私ども考えられることは全て先ほど例えば、ボランティアについてはこのまま継続をしていくような文言につきましてもそのまま載せておりますし、講座等、古典講座、あるいは図書館の子ども講座、読書会、司書講座、見学、こういったものにつきましてもそのまま続けていくということで考えておるところです。

紹介をさせていただきますと、例えば、感想文、感想画、こういったものもそのまま続けていただくということで考えておりますし、ブックスタートにつきましても考えております。そのほか、図書館でも企画展等も計画をいたしておりますので、そのようなものもこのまま継続をしていただくということで、現在あるいいものはそのまま続けていただく、さらにその上に新しいものも乗っけていくという感じでこの仕様書については考えておりますので、いい図書館になるのではないかとこのように期待をいたしているところです。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

今までもいい図書館だったんでしょう。今までもいい図書館でしたよ。年間35万人が来る、30万人が来館する。35万冊が（発言する者あり）以上でもいいんじゃないですか。35万人の人たちが来る。あるいは30万冊以上が貸し出しされる。それはこの数字を見ますと、これは本当遜色のない数字ですよ。そういった意味では場所といい、中の静けさといい、そういった意味でのこれまでも本当にいい図書館というか、そういう評価も下されていますよね。これをあえて指定管理者に移すというわけですから、質問をしているわけです。

これまでの図書館、公立図書館直営でやってきたわけですから、「図書館の自由に関する宣言」というのは、当然これは図書館協議会であれ、あるいはボランティアの人たちであれ、図書館の職員であれ、この精神に沿ってやってこられたと思うんですね。

そこで、次の質問に行きますけれども、この中でTポイントの問題で質問を移していきますけれども、どうしてTポイントを付与するんですか。これは5月4日の市長の記者会見では、全ての利用者にTカードを発行すると。これが従来の図書カードと、そして登録した人にはTカードですか、この2種類にすると。6月議会では、貸し出し機械をセットして、そして、そこを通過すればTポイントがつく。このTポイントの原資というのはCCCが出すと言われましたね。

図書館の協定書にはTポイントの関係は載っていませんけれども、仕様書の最後に特記事項、いわゆる個人情報取り扱い特記事項というのがあります。この個人情報の特記事項の中に初めてTポイント、T会員というのが出てくるんですね。これは、子どもたちの場合には保護者の了解を得るといえることがありますけれども、しょっちゅう、しょっちゅう子どもと一緒にお母さんたち、お父さんと一緒に家族で来るということはないかもしれませんね。いわば小学校の高学年、あるいは中学生になるともう1人で図書館に来る。そして、そういう子どもたちもTカードを持っていれば、貸し出し機械を通ればTポイントがつく。これは、あくまでも教育施設ですよ。教育施設の中でポイントカードがつくというのは、目的は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

Tカード並びにTポイント、私が主導したことでありますので、私から答弁を申し上げますと思うんです。

基本的に図書館のユーザーを、これちょっとしっかりアンケートをとらなきゃまたいけないなと思っているんですが、私が少なくともサンプル100ぐらいで聞いたときに、図書館の利用率というのは12%から高く14%でありました。しかも、私もそうですけれども、平野議員は見たことはありませんけど、繰り返し使うという方々がやっぱり多いんですね。ですので、そういう中から考えると、あと子どもたちの利用頻度が図書館の場合は低いということもあって、一方でTSUTAYAに行くと10代とか20代前半の皆さんたちがそれを使われていると。こういう世代に図書館の持つ本の魅力をぜひやっぱり触れてほしいという思いから、これはいろんなところで言うておりますけど、Tポイントというのは、その呼び水にぜひ使いたいということをお願いした次第であります。あわせて、これはいろんな言い方がちょっとあって混乱をさせたということは、私も不明を恥じる場所であるんですけども、基本的に同意をとると、Tカードにしても同意をとるということは最初から言うておりましたので、今それをきちんと議会等の御指摘もあって、制度設計をして、どうしても従来の図書カードのままの方は図書カードを使うと。あわせてさまざまなTポイントのカードを、これは黒岩議員からもるる指摘はありましたけれども、プラスアルファとしてTカードを使っただけと。それは個人の主体的な自由にそこはお願いする。選択権を、今までを保障した上にTカードを我々はサブするというように考えていますので、そういった中から、親の同意がなければTカード・Tポイントというのは使えないということと、もう1つが、あくまでもこれで例えば、来たから100ポイントイコール100円たまるといったら、これは問題です。しかし、1回のセルフPOS、自動貸し出し機で1ポイントか3ポイントの枠、これはちょっと今CCCと協議をしておりますけれども、これは呼び水以外に何物でもありま

せん。ですので、そこの分については心配御無用であります。あくまでも社会教育施設の中としてその範囲内でそこは行うということでもあります。したがって、セルフPOSを使うにしても、そりゃ1日に10回も20回も使えるんだったら話は別ですけど、原則1回です。1回になりますので、もちろん2回、3回になるかもしれませんが、貸出冊数がさすがに決まっていますので、今それもちよっと詰めていますけれども、その枠内であることからして、そんなにたまらないというのは自明でありますので、そこは御心配無用です。

図書館はすばらしい、すばらしいとおっしゃっていますけど、すばらしい部分とすばらしくない部分がやっぱりあります。これは仕方がないです。特に我々から見ると、私は自分の専門が地方行政、地方自治ですので、その観点から図書館を見たときに本当にふぞろいです。何でこの本があって、この本がないのかということ、これはITの専門家とか山崎耕史さんもおっしゃっていますけれども、何でこの本があってこの本がないのかということがあります。初心者用でも、何でこれがあるのにこれがないのかというのがあって、これは月間600冊のうちに、うちの職員と司書さんが本当に600冊を埋め合わせるために今まで選んでいたというのが実情なんです。ですので、そういった中で我々は選書員という制度を使ってまだ不十分なんですけれども、有識者であるとか、大学の先生とか、あと公募の市民の皆さんであるとか、そういったお力をかりて読むべき本、読んでいただくべき本を拡充しようと思っていますので、そんな100点満点じゃないですよ。ですので、その足らざる部分を改善して、さらにいい図書館に、市民が誇れる図書館にしていくというのが我々の基本的なスタンスですので、ぜひそこは御理解を、無理だと思えますけど、していただきたいと思います、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長ね、あなた多聞第一じゃなくて、多弁第一ですよ。それで、心配なのは、15冊まで借りられる、2週間で返却する。今の制度、そうですね。間違いないですか。

それで、いわば今まで15人のスタッフで図書館を運営されている。これが、CCCが入ってくることによって9人人数が減らされる。これはどこの指定管理者制度であっても、結局、削減効果、いわゆる効率性とかそういったものがどこに集中されるかということ、職員なんですよね。職員の給与。それから、15人から9人になる。無人貸し出し機が備えられる。そうすると、子どもたちが来たときに誰がリファレンスしていいのかということもあるでしょう。あるいは、教育的な観点から見たときに、やっぱりそこに異常さはないかもしれませんよね。みんな武雄の子どもたちはいい子ですからね。そういう不純な気持ちは出てこないと思いますけれども、そういった社会教育施設なんですから、子どもたちが来たときにそこにきちんと学びの場としていかに成長させていくか、本を読む子どもたちをいかにつくってい

くか。

これは文部科学省が出している「学校図書館つかいやすくなったね!」と、こういうチラシがあるんですけどね。これは教育委員会にも来ているでしょう。自由な読書活動の場所として、学びの場所として学校図書館、市民図書館もそうですけれども、子どもの育ちを支える重要な拠点です。そういった意味では、学校図書館と、そして市民図書館との連携、あるいは周りの公民館と、そして中央的な役割を果たす市民の図書館、この連携ですね。ここはどう改善され充実されていくのかと。もう1つは、県内10市ほとんど図書館あるわけですけども、県内の公立市町村間でいわば相互貸借というんですか、その関係というのはどうなっていくのか。それはCCCに努力をしてもらおうと。佐賀県の県立図書館を中心にしたネットワークの構築といますかね、こういったものは努力をしてもらおうというふうに6月に答弁ありましたけれども、その後の発展というか、約束というのはどうなっていますか。学校図書館との連携の問題、そして県内の公立図書館とのネットワークの構築、こういう点はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

足らざる部分は後で教育担当部局から答弁をいたさせますけれども、まず言いがかりですね。御質問というよりも、言いがかりに近い部分になってきているなどお感じになっているのは私一人じゃないと思っています。

そこで、お答えをいたしますと、実情をやっぱりあなた知らないんですよ。もう机上の空論ですよ。今どういうふうに図書館がなっているかという、動態を見ていたら、これ半日あればわかるんですけども、ほとんどリファレンスなんか無理ですよ。というのは、どういうことかという、日ごろ図書の整理をされている。あるいは貸し出しで一々対応しているわけですよ。あそこ長蛇の列ですよ。特に土日は、列なんですよ。ですので、それを考えた場合に、司書の皆さん方というのは、もともとそれに対応するような余裕というのは与えられてないんですね。ですので、今回私は、これもいろんな報道機関等にも申し上げましたけれども、ある意味、司書の解放宣言なんですよ、これ。今までそういった図書の何か整理とか、これ正直言って頭使わなくていいですもんね。それと、あといろんな例えばクレマー一だっていっちゃいます。その対応に割かれている。あるいは、物すごい貸し出しがあって、例えば、こういう方もよく見ました。15冊借りているのに、さらに貸し出しを求める方とかというので、やっぱり一回一回対応しているわけですよ。それが全部が悪意があるとは思っていませんけど、そういったことの対応からして、本来、司書が持つべき機能というのを武雄の図書館、これは多くの公立図書館もそうなんですけど、果たし得なかったというのがあって、今回セルフPOSを入れることによって、それを司書の皆さん、あるいはそこ

で働く皆さんたちを本来やっていただくべき事業をやっていただく。だから、私、何度も言っていますけれども、図書館の中を回遊してもらおうと思っております。自分の受け持ちのコーナーが多分あるとするならば、例えば、旅行と料理だったら、例えばこの人とかというふうにして、この人のところに行けば一定の相談に応じられると、そういうふうにしようと思っておりますので、むしろ我々がやろうとしていることは、あなたの心配の部分を解決しようということ考えています。

もとより私、多弁第一だとおっしゃいましたけど、これでも遠慮しているんですよ。もっと言いたいんですけどもね。余り言わないと、また説明不足だと、説明責任果たせと言われてしますので、ほんと政治家って大変だなと、このように思っております。

足らざる部分は、教育担当から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市長の話にありましたように、司書さんの面で非常に充実が図られるんじゃないかなというふうに期待をいたしております。今、公立図書館の司書さんはほとんど臨時的な任用というところでございます。ということからいきますと、リファレンス等に十分時間を割けるような形を期待したいというふうに思っております。

それから、部長の答弁にありましたように、仕様書に随分今までのよかった点は生かしているわけでありまして、学校との関係につきましても、これまで以上のものにしたいなというふうな希望を持っております。期待もしております。

それからもう1つは、県内のほかの公立図書館並びに県立図書館等との関係でありますけれども、この5年間ちょっと県立図書館の運営協議会も参加させてもらってまいりました。その中で、今回の武雄市のこの図書館の指定管理につきましても今後とも連携をとってほしいということを図書館長さんとも話をいたしております。そういう面で、最初戸惑う面もあるかわかりませんが、図書館先進県づくりという県知事の方針のもとに進めてある事業でありますし、武雄市立図書館としても公立図書館としての役目はしっかりと果たしていけると、いかなければならないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは公立図書館であれ、指定管理者のもとでの図書館であれ、いわばそこで働く人たちの人材育成といいますか、これは大事な役割を持つんですよね。武雄の場合は今でこそ1年契約の5年までと。以前は1年契約、3年までだったですね。ちょうど専門学校を出て1年間そこで働いて、やっとなれて、そして窓口に出る。それで来館者の案内をする。3年から

なれてくるといいますか、そしたらもうやめなきゃいかんと。せっかく育ってきた人たちが3年でやめていく。これは今5年になりましたからね。それでも短いですよ。これは県内でもどこでも期限付きの採用になっているかもわかりませんが、伊万里は嘱託職員であったとしても期限がないですよ。やっぱりベテランの館長、ベテランの図書館司書、この人材をいかに育成していくか、そこは大事なところなんですよ。ところが、指定管理者制度を導入しますと、例えば、今回1億1,000万円、これは7月でしたか、6月でしたか、1億1,000万円の委託料、5億5,000万円債務負担行為で5年間これを確保するというのが出ましたね。そうすると、いわば効率性を追求していこうとすれば結局、人材をいかに育てていくかという観点が弱くなるんじゃないかと。それは教育委員会の所管ですから、きちんとベテランを育てていくと。ベテランの館長と、そしてベテランの職員といえますか、しっかり育てていくということがその継続性といえますか、このことが大事だと。これは総務省も言っていますよね。安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるかどうか、これを適切に指導していくことが必要だと。

これは指定管理者制度の運用上の留意事項ということで出されております。ですから、例えば、無料が原則ですから、ですから図書館の指定管理者制度というのはなじまない、これは片山元鳥取県知事も言っていますよね。そこはきちんと指定管理者の収益についてという問題もありますので、これは委託料1億1,000万円でしょう。従来、武雄市の図書館費用というのは1億2,000万円ぐらいですよ。1億1,000万円から1億2,000万円ぐらい。MY図書館構想で3,000万円ふえていますけれども、これを1割削減すると市長は言いました。そういった意味では、例えば、今度の改修の1億8,000万円の費用、これは間違いだと言いましたね。

〔市長「もっとふえますよ」〕

もっとふえますか。はい。その原資は一体何ですか。これ中には市民には1円の負担もかけないというのも市長は言いましたし、議員の議会だよりの中でも、市民の負担はゼロですという議会報告会の中でも言った人がおるらしいんですけども、この原資はどこから出てくるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

私語は慎んでください。

まず、ちょっと2つに分けて申し上げますと、1つが、もともと1億1,000万円ということになるんですが、これ365日、朝9時から夜9時までですと我々の概算で前申し上げたように、2億3,500万円かかるわけですよ。だから、ちょっと少な目に見積もっても年間1億円ということになります。これを今後、これはちょっとこれ議案審議にかかわる話ですの

で、そこでもう少し丁寧に申し上げますけれども、今の図書館でこれは耐震とかいろんなことを考えたときに、向こう例えば15年間行おうといったことからすると、15年間で1億円ということは、15年間のそのサービスに見合う対価ということで15億円確保できるということが1つ想定がされます。ですので、この15億円の枠内で、何も15億円やるって言ってませんよ。15億円の枠内で例えば3億円なり4億円、5億円かかる部分については、これはきちんと市民合意をとるようにしなければいけないと。これはあわせて議会の御同意が必要ですので、それについてはそういった説明をまたしていくつもりでいます。

それと、実際上の財源でありますけれども、今度決算でもまたいろいろちょっとレクを私受けましたけれども、新武雄病院で基本的にたくさん税金を——あなたは反対されましたけれども、税金を払っていただいております。そういったいろんな増収部分がありますし、あと交付税の関係等もありますので、それは市民に負担をかけないようにしていくということについては、それはきちんとやっぱり努力をしていく必要があるだろうと思っております。これによって例えば市民税が上がったりとか、そういったことはないということは申し添えておきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、もともとある事業の対価の部分と、もう1つが実際上の財源の部分と、これ2つをにらみながら今回の図書館の設計ということについては当たっていくということ、それともう1つは、これは公共施設でありますので、より多くの市民の皆さん方にやっぱり活用していただくと。使って行って喜んでいただくということも金銭にあらわれない大切な評価だと思っております。

それと、最後にしますけれども、この我々の構想について現在7割の方々が支持をされているということでありますので、多くの市民の皆さんたちからすると、ぜひこれはやれと、やってくれと。これは、私は民意だと思っておりますので、それに沿って進めていきたいと思っております。ですので、いろんな事業については優先順位があります。あれもこれもできませんけれども、今般のアンケートで優先順位が私は上がったと認識をしておりますので、あとこの可否については、市長選、並びに市議選できちんと判断をしていただくということになろうかと思えます。すなわち私が市長に就任させていただくときの公約には、この図書館構想というのは上げておりませんでしたので、これについての可否については市議も同じです。賛成されている市議、反対されている市議についても、その部分については、それは選挙で審判を仰ぐ大きな要素になってくると思っております。そういう意味で、病院問題で何ら総括をされていないあなたみたいな方というのは一体政治家としてどうなのかなということと言わざるを得ないというのが心境でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

本当に失礼な話ですよ。まだ総括する段階じゃないですよ。結論が出てないわけだから。まだ公判中でしょう。総括してないから、あなたに政治家の資格がないと……

〔市長「言うたらんよ、資格がないとかは」〕

そういう類いの発言じゃないですか。ほんと失礼な話ですよ。いわゆる二元代表制のもとであなたも市民から選ばれた市長でしょう。我々26人の議員も（発言する者あり）我々も市民から選ばれた議員ですよ。その二元代表制が議会の場はチェックする役割がある。議決する権利がある、市長は提案する権利がある。何をそこで市民病院の問題で総括する段階じゃありませんよ。既に裁判の場に移っているわけですからね。そろそろ方向性が出てくるでしょう。（発言する者あり）議長ちょっとやめさせてよ、私語を。

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○25番（平野邦夫君）（続）

私にはしょっちゅう注意するくせにさい。公平にやりなさいよ。

図書館問題では、確かに決算で新武雄病院が2億5,000万円ですから、新たな税収として入ってくる。これは固定資産税だとか、あるいは22年度の診療報酬の引き上げとかいうことがありますから、そういうことを加味して収入として上がってくるんでしょう。これは決算のときに明らかになるんでしょうからね。だけど、市民負担、全くゼロだという言い方は、それは詭弁ですよ。というのは、国保税を払い、あるいは……

〔市長「関係ないですよ」〕

関係ありますよ。新武雄病院の原資というのは社会保険であり、国保税であり、そういうことがありますから、市民負担が全くゼロだということは言えないと思います。

図書館問題の最後にしますけれども、ぜひこの協定書、それから仕様書、図書館の利用目的、図書館の精神といいますか、ぜひ「図書館の自由に関する宣言」、これしっかり言葉としても明確にさせていくというのを守っていただきたいということを図書館問題の質問の最後にしておきたいと思います。

次に、国保税の問題で質問をしていきます。

今度議案が出ていますから、議案審議のときにはかなり中身にも突っ込んだ質疑をしなきゃいけませんけれども、通告していましたが、佐賀縣市町国民健康保険広域化等支援方針の改定予定と、これはまだ予定、ただいま県議会ですからね。ただし、これは事務レベルでは話し合いを十分煮詰められた上で出されているわけですから、そこで、国保会計の脆弱さ、財政の脆弱性というのはどこの市町村でも共通して持っており、どこでも苦労していますよね。武雄も赤字抱えている、そういう状況は私も認識をいたしております。これは国保を構成している課税標準額の階層別、あるいは職業別の階層別もありますよね。

そこで、全県的にも出ていますけれども、職業分布、これ武雄市にもアンケートを求めら

れていますね。農林水産で10%、その他の自営業が16%、被用者が25%、無職が38%、これ佐賀県全体の職業分布でいった国民健康保険の階層別といたしますか、これは武雄市の場合はどういう状況なのか、資料を求めていましたので、それに基づいて答弁していただきたい。

もう1つは、いわば所得ゼロ階層、基礎控除した後の課税標準額といたしますか、これずっと分類されますよね。所得ゼロ階層33万円以下、33万円から幾らというずっと階層がありますね。それに基づいて見たときに、武雄で一番集中しているのはどこなのかと。あるいは、昨年度と比べて雇用が極めて悪化していますから、これ21年から22年の税務課の資料によりますと26億9,000万円所得が減っているわけですよ。所得税を納めている1万8,000人の人たちの課税標準額というのがね。大きいですよ、26億7,000万円というのは。（発言する者あり）だから、そこをね。

だから、そういうふうにしていきますと武雄の場合に、資料としては40代で200万円子ども2人という例が出ていますよね。そうすると、どこに集中しているのかと。所得ゼロ階層と33万円以下階層が大体全体の34%ぐらい占めていますよね。この水準というのはどうなんでしょうか。というのは、60歳過ぎたら退職国保で国保に入ってきますよね。そういうことから見ますと無職の38%というのは、これでも一番高いんですけども、今後これがふえていくということは十分考えられますね。そうすると、佐賀県がやろうとしている佐賀県市町国民健康保険広域化という問題は、そこら辺とのかかわりはどうなのかと。階層別、所得割別、そこどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

佐賀県内の国民健康保険の実態調査ということで職業の世帯別から推計される職業分布ということでございますけれども、農林水産業が約10%、その他自営業が15%、被用者が29%、あと年金とかの無職者等が43%という数字が出ているところでございます。

あと所得階層の部分ですけれども、それについては平野議員が先ほど言われたとおりだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

この無職、全県的には38%、年金暮らしが主ですよ。これ武雄市の場合は43%、これは昨年ですか、武雄市の年金所得者の平均収入額といたしますか、4万9,200円やったですかね。全県的にも大体そういう水準ですよ。だから、年金受給者というのが武雄市で一番たくさん年金もらっているだけけれども、1人当たり割っていきますと4万9,200円と。そういった意味から見ましても、所得ゼロ階層、あるいは33万円以下の人たちが34%を占めている。

あるいは無職の人たちが43%を占めている。こういった国保会計の持っている脆弱性、ですから、これが昭和29年に国保が始まったときに、国は国民皆保険という制度のもとで、当初は医療費の45%を定率国庫負担としていたわけですよ。そしてあと市町村の国保で賄っていくと。これが改悪に改悪を重ねて給付費の50%にすると。給付費の50%といいますと、3割は個人負担ですから、70%の50%と。単純にといいますと35%でしょう、国庫負担がね。これはとどまらないでしょう、今はこれには。その他ほかに本来国が責任を持つべき例えば国庫負担の廃止の中で保険税の減額措置に対する国庫補助、これが廃止になった。国保会計の総収入に占める国庫支出金の割合というのは50%から25%になってきている。市の決算でいいますと、平成21年が28.74、20年が28.36、19年が28.30と、そういう事務部分の本来国が責任を持つべきこういった補助というのがどんどん減らされてきている。現在どこまで来ていますか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

ただいま数字を持ち合わせておりませんので、後で答弁したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

通告のときこれ言っていましたよね。だから、あの一覧表をくれたんでしょう。7割軽減、5割軽減、2割軽減の。

もう1つ通告していましたのは、いわばこれは社会保険と国民健康保険の本人負担の割合というのは極めて国保のほうが高いと。これは計算してみてくださいと。いわば事業所が半分持ちますよね。六、七の標準報酬月額を出して、そして本人負担、事業所負担50%ずつと。これが雇用の不安定化の中で事業所50%負担というのを、これ罰則がありませんから、本来なら3人の従業員がいれば——2人以上かな。従業員がおれば社会保険に入る義務が義務づけられているわけですが、これが社会保険から撤退をして国保に回ってくると。この人たちは無職者じゃないですよ。有期雇用の人たちが多。そうすると、ますます国保会計というのは厳しくなっていく。いわゆる所得割が安定して入ってきませんからね。しかし、均等割は、オギャーと生まれたら既に4万800円使うわけですから、世帯割は1世帯当たりを使うわけですからね。均等割は。今、資産割は全県的にもなくなってきていますけれども、そういう割合の中で社会保険と国民健康保険の割合、これは計算しておってくれというふうに言いましたけれども、されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

保険制度が全然違いますので、比較というふうな形で計算をいたしますと、給与収入が約98万円の場合は国保のほうが安いと、超えられれば社会保険のほうが安いと、一つの線ということでお考えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

えらい簡単な答弁ですね。私が言ったのは、例えば、所得200万円の人、課税標準額が200万円の人で社会保険の場合はどうなる、国民健康保険の場合はどうなると、こういう計算をしてみてください。これは社会保険の場合、医療保険がね。これは例えば13万円の人、同じ課税標準額でいいますと、国保税では28万2,000円、約2倍ですよ。共済保険はもうちょっと安いんじゃないですか。社会保険と国民健康保険というのはこれだけの差がある。しかも、全体として国保会計というのは脆弱性を持っている。当然一般会計からの繰り入れというのは全国的にもやっているわけですから、あるいは県が市町村の国保会計に助成金を出すと。佐賀県の場合は1人当たり257円しか出しませんが、全国で下から2番目と。やっているんですよ。あるいは市町村が一般会計から国保に繰り入れて、そして国保税が上がらんようにするとか、そういう努力をやってきているわけですね。

そういう中で県の改定案を見ますと、いわば財政状況を分析した上で保険税の格差、それから収納率の現況、こういったものを分析しながら武雄がどの部類に入っているかということ、収納率目標達成度合いに対する交付、ですから、武雄の場合は91.5ですか、91.5を超えておったのかな。そうすると、県の財政調整交付金にペナルティーがかかってくると。これ影響はどうですかと、これも通告しましたよね。これは22年度から始まっていますので、影響があれば数字を出していただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

県の調整交付金の武雄市への影響額でございますけれども、22年度分につきましては収納率が90.82ということで、基準として定められていた分が90.87ということで、基準まで到達していないということで交付金はあっておりません。

23年度につきましては、収納率が91.52と、基準値が91.37ということで、基準値を上回っておりますので、交付金があっているという形になります。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

90.82で、90.87がわずかな差ですけどね。本当に払いたくても払えない人たちがふえてきている。現年度滞納額というのは1億円超えておるでしょう。あるいは、きのうの質問にもありましたけれども、全体の滞納額のうち40%は国保が占めていると。これ先ほど言いましたように、雇用の不安定型とか有期雇用だとか、これが3年間派遣されて、3年間派遣元から派遣先に仕事に行きますね。2年11カ月で契約を解除される。3年たつと正社員にしなきゃならんというこれまでの労働者派遣法にあった義務づけがあったからですね。今度これが5年に延ばされる。中の労働条件は何も変わっていませんよ。そうすると5年間は安定するかもしれませんが、これが4年11カ月になると、また同じように契約解除されて雇いどめになって、またもとの振り出しに戻る。そうすると、その雇用の問題というのが税にしろ、あるいは国保会計にしろ、全ての出発点になりますよね。年金にしろ。そこを県が赤字解消ということで収納対策を強化していく。

先ほど部長が言いましたけれども、交付金がないと言いましたね、22年度は。23年度は交付金 came と。県の財政調整交付金が大体5,500万円からあるでしょう。もう1回答弁していただきたいんですけども、22年度県の財政調整交付金というのは来なかったんですか。ちょっと私聞こえなかったのかな。23年度は came と。ちょっと金額教えてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

答弁を補足させていただきますけれども、県の財政調整交付金そのものは来ているということでございます。その中で、先ほど言われました収納率に関する部分、要するにインセンティブの部分22年度分はなくて、23年度分はあったというふうな話でございます。

〔25番「金額は。金額はわからん」〕

県の調整交付金全体ですか。

〔25番「いや、いや、その中の取った分」〕

23年度は300万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

県調整交付金の活用というところで、収納率目標達成度合いに対する交付というのが来ますね。いわば23年度は300万円 came と。いわば頑張れば調整交付金もふやしますよという内容でしょう、この制度はね。そうすると、武雄の場合にどのグループに入っているかという、平成22年度、90.87、平成23年度は91.37、将来的にはこれを92%にまで持っていきというんですか。くらし部としては二、三日も今度国保税が上がるという話が出ていましたけれども、結局、国保税が上がると、払いたくても払えない人がふえてくる。そしてまた

赤字幅がふえる。これは議案審議のときにも言いますけれども、今度繰越金が8億4,000万円でしょう。8億4,000万円の繰越金があるわけですから、実質収支比率が6ですか。実質収支比率が大体目安が3でしょう。これ6ということは、いわば222億円の予算の中で8億4,000万円の繰り越しというのは余裕があるということでしょう。だから、結局、国民健康保険会計への一般会計からの繰り入れというのは十分可能なわけですよ。可能ですよ、財源的には。それを、県が言う広域化等支援基金の活用という問題や、保険者規模別の収納率の目標を上げろと。武雄はどこまで上げるつもりですか、この収納率というのは。もちろん私は滞納を進めているわけじゃないですよ。滞納を進めているわけじゃありません。雇用を安定させて、そして働く人はみんな正社員と、終身雇用という昔のいいところをしっかりと社会的にも再度構築していくと、そうせんと市町村財政というのはもちませんよね。ですから、そういう観点から見ると、どこまでこの収納率を上げようという計画を持っておられるのか、そこは部長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

現在90%前半台ということで非常に厳しい運用をしているわけですがけれども、目標としては100%でございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ばかにした答弁しちゃいかんですよ。余りにもばかにした答弁ですよ。払えない人もおるわけですから、現実には。そりゃ100%がいいですよ。掲げる分は。

〔市長「ばかにしてませんよ」〕

あなたに言っているんじゃないよ。だから、そこは病気をしたり、仕事をなくしたり、失業をしたり（発言する者あり）全く議長注意してくださいよ。100%というのは、それは大いに結構なことですよ。しかし、私が聞いているのは、平成29年までに94%に持っていくという目標があるわけでしょう。（発言する者あり）収納率を上げることによって財政調整交付金の中にある交付金が上がったり下がったりするわけですから、ですから市町村に赤字解消のための施策をどう持つのかという計画を持たされているわけでしょう。そのことを平成29年までに94%に持っていくという計画があるのに、100%ですと。どうなんですか、そこは。私が言っているのは間違っているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

県の広域化の話し合いの中では、先ほど言われたような各市町、被保険者の数によって目標の収納率というのがあります。それはそれで、市としては納めなくていいというふうな話にはなりませんので、100%を目指しているというお話をさせていただいたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私もあんまり数字を言うと、事前審査にかかるから遠慮して言っているんですよ。（発言する者あり）そりゃ委員会審議でやりますけどね。

赤字解消という問題は、県の出している県広域化計画の支援方針の従来からすると改定があったんですよ。改定になっているから今度通告しているんですよ。どこが改定になってきたのか。そこに赤字解消の分が出てくるでしょう。市町村で収納率の向上を目指してどこまで高めていくかと当然出てくるでしょう。だから、質問しよるんですよ。あなたが本格的に100%と、くらし部としては年度ごとの収納率の目標持ってないと言うのであれば、それは今度委員会で論議しましょうか。（発言する者あり）

これは事前審査でも何でもありませんよ。従来議案を出そうと出すまいと、県の広域化計画の中で武雄はこのグループに入っているわけですから、92%という目標数値の中にね。人口何万のところは92%という数字の中に入っている、グループの中に。ですから、23年は300万円の交付が新たに加わったわけでしょう。それはじゃ、24年度どうする、25年度どうする、29年度どうすると、当然29年度までの収納率の向上計画というのは、当然、市町村にその数値を明確にきなさいというのが来ているでしょう。それが来ているのに、あなたが100%だと言うから、そしたら県の今度の広域化計画と、広域化計画を見てないと言うなら、しょうがないですよ。県から指導が来ないと言うなら別ですけども。委員会がありますので、そこでまた改めて論議をしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、教育問題に質問を移していきたいと思います。

大きなテーマとしては、行き届いた教育をどう進めていくかということで県にもいろんな運動団体ありますけれども、我々としては30人学級、この前、委員会で採択したのは35人学級、小学校2年生までと。結局、民主党政権のもとではこれを法制化しませんでしたね。加配でいくと。早く法制化をして、そして早くヨーロッパ水準並みに25人を目指すと。少子化になってきていますからね。武雄の場合には表をもらいましたけれども、これは35人学級の対象学校といえば御船が丘小学校ですね。これは3クラスですか。これはTTでいくのか、あるいは先生を配置して加配でいくのか、教育委員会としての基本方針といいますか、そこを答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

35人を超える学級の状況でございますが、御船が丘小学校の2年生が小規模学級ですので、分けて小規模の学級でやるということです。それから、武雄中の1年生はTTを選択して指導しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

本当に今、子どもの置かれている状況というのは大変ですよ。いわば、親の経済条件といますか、親の貧困が子どもたちの教育の貧困にもつながりかねないと。実際つながっているという新聞の報道もあります。そういった意味では、日本の教育が大きな岐路に立っているとも言える内容ですね。子どもが一人の人間として成長発達し、人格を完成していく、人材の育成じゃないですね。人格を完成していくには、学校での教師との人格という触れ合いを通じて子どもの個性に応じた教育がなされなければなりません。

これは、私が知っている先生の中で、担任の先生が自分が受け持っている子どもたちについて10分間話せますかと。先生が、例えば、子どもたちが40人であった時代でしたけれども、40人のクラスの子どもたち一人一人を10分話すと。学校での生活や性格や能力やいろんな特技や、これを先生が本当によく何と言いますかね、行き届いて見ておかないと話せませんよね。そうするとやっぱり少人数学級が物理的にもそりゃ当然求められてくる。そういう意味で、6月の議会でも35人学級の教育予算を国に要求している。今のところまだ小学校2年生まで、これを3年生や、あるいは中学1年生、あるいは中学3年、中学3年生になると今度進路の問題が入ってきますので、そういった意味では、本当に子どもの数が少なくなっているという状況の中で、先生の数もふやしてクラスを少人数化していく、これは今の教育に求められている内容だと思うんですね。ですから、それはぜひ教育委員会は当然県にも要求されていることだと思いますけれども、さらに少人数学級を進めていく。そして、行き届いた教育を実行していく、そういった意味での、私たちも頑張りますけれども、ぜひ教育委員会も県に強く要請して行ってほしいということを改めて言っておきたいと思います。

その点で、中学校3年生というのは進路の問題かれこれがあって、中学1年生になると小学校から、武雄中学校管内でいうと武雄、朝日、橘から来るわけですからね。それはそれで子どもが新しい仲間をつくっていく。そういう点で先生の苦労というのはありますよね。それはTTでいくと。そういった意味では、やっぱり中学校3年間というのは自分の人生、あるいは学校の進路を決めていく上でも本当に大事なことだというふうに思います。

もう1つは、通告しておりましたけれども、古川知事が結局、学力の向上じゃなくて、受験力を強めると。これは新聞でも報道されましたよね。この受験力を強めるという背景は一

体何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これは私ども市教委には直接関係のない部分かと思えます。進路保障という意味での高等学校と県教委との連絡協力関係ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは中高一貫校をつくる時にそういうことがあって、鳥栖、佐賀の致遠館、それから唐津東、武雄高校ですね。この4つを拠点校として、いかに受験力を強めていくかという方針が出されて中高一貫というのが言われてきましたね。だから、そういう中で受験力を強めるという、そうなるとうまます小学校から中学校の競争教育といいますか、強まってくるんじゃないかと。危惧される場所ですね。高校生の受験力だけの問題ではない。やっぱり小学校、中学校にもかかわってくる問題だと思いますよ。

教育問題で最後になりますけれども、これは先ほど図書館の問題でも言いましたけれども、学校図書館に、子どもたちに読書の意欲や本を使って調べ、学ぶことを教える大人の存在が必要だということで、これは小学校で見ますと、国語の力というのが読書を強くやっているところというのが83.5、これちょっと弱いというのが82.8と、国語のBということでこれずっと統計出ていますけどね。これ中学校で見ると、やっぱり読書習慣をつけている学校、あるいは子どもたち、これがそうでないところと比べるとやっぱり学力に若干の変化が出てきている、そういう点では、学校で朝読とか、10分間の読書だとか、そういうことをやっておられますね。それは全ての小・中学校でやっておられるんですか。そこは学力との関係が出てくるという、これは文科省がつくった資料ですからね、そこを答弁いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

市内全小・中学校で読書活動を取り入れております。朝やっているところもありますし、読み聞かせみたいな形で入ってもらっているところもありますし、全国的に今おっしゃったように国語力という面では反映されているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

質問を終わりますけれども、いずれにしても、今、消費税が導入される、あるいはこれに国保税も値上げになる、ますます物を買う力、購買力が低下していく、そういう状況にありますね。これが子どもたちの生活にまで反映してくるという状況が生まれてくるわけですから、そこをしっかりと把握し、武雄市だけで解決できる問題じゃありませんけれども、全体を見ながら行政を進めていく。もちろん議会としても努力をしていかにやいかなということを書いて、質問を終わります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、25番平野議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時50分